

T&D

2009

T&Dフィナンシャル生命の現状

T&Dホールディングスの現状



T&Dフィナンシャル生命

みなさまには、日頃よりT&Dフィナンシャル生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社は、T&D保険グループにおける中核生命保険会社の一社であり、金融機関窓販チャネルを通じた生命保険販売に特化した生命保険会社です。金融機関窓販チャネルを通じた生命保険販売は、今後の成長が大いに期待される分野です。現在は、厳しい経営環境の最中にありますが、今後ともお客さまにご満足いただける経営に努め、このビジネス分野において、確固たる地位を築いてまいりたいと存じます。

平成20年度の日本経済は、年度前半から原材料価格の上昇や米国などへの輸出の鈍化で企業業績が悪化したことに加え、個人消費も減退し、景気後退局面を迎えました。特に年度後半は米国大手証券会社の破綻を契機とした金融危機の影響が实体经济へも波及し、極めて厳しい1年となりました。

このような環境の中、当社では、「より短い運用期間」や「安全性」といったお客さまのご要望にお応えした新商品である変額個人年金保険「ファイブテン」がご好評を賜り、新契約業績を順調に伸ばすことが出来ました。

また、「ファイブテン」の堅調な販売状況を踏まえ、健全性を維持しつつ事業拡大を図ることを目的として、平成20年12月26日に、親会社である株式会社T&Dホールディングスを割当先とする400億円の株主割当増資を実施し、財務基盤の強化を図りました。

平成21年度も、常に「お客さまの視点に立つこと」を経営方針として、「シンプル」で「特色のある」商品やサービスの提供を通じて、お客さま満足度の向上を目指してまいります。

また、事業費の削減や業務の効率化に取り組むことにより、収益性の改善にも注力いたします。

今後とも、私どもT&Dフィナンシャル生命は、「Try & Discover (挑戦と発見) による価値の創造を通じて、人と社会に貢献する」というT&D保険グループの共通理念のもと、役員一丸となって、お客さまにご満足いただけるよう努めていく所存でございます。

平成21年 7月



代表取締役社長

竹内 致夫

コンプライアンス態勢の充実及び顧客保護に資する内部管理態勢を強化する。

当社は、公共性の高い「保険事業」を営む会社であることを念頭に置き、コンプライアンス態勢の充実と顧客保護を重視した内部管理態勢を構築してまいりました。

平成20年度においては、態勢面の対応として、反社会的勢力との関係遮断を徹底するため、反社会的勢力への対応の基本姿勢、対応統括部門、具体的な諸対応等を明確化した規程の制定及び関係諸規程等の改正を実施いたしました。また、平成21年2月26日付、T&Dフィナンシャル生命の勧誘方針を改正し、未成年者を被保険者とする生命保険契約については、未成年者保護の観点から特に適正な勧誘に努める旨を規定いたしました。

今後とも、コンプライアンス態勢の充実と内部管理態勢の強化を図り、お客さま、ひいては社会から、一層の信頼をいただける会社を目指してまいります。

金融機関等の販売チャネルの効率性を高め、持続的な成長を達成する。

当社は、T&D保険グループにおける中核生命保険会社として、金融機関等の販売チャネルを通じた生命保険の販売を担当しております。

生命保険の金融機関窓販は今後も成長が期待される分野であり、金融機関等の販売チャネルの効率性を高めることで、持続的な成長を達成することを目指しております。

平成20年度においては、新規の金融機関等代理店の開拓に努め、新たに5社の金融機関において変額個人年金保険の販売を開始いたしました。平成21年3月末現在では、合計63の金融機関等で当社商品を取り扱いいただいております。

今後とも、お客さまと代理店のニーズを満たす商品やサービスを提供することにより、金融機関窓販市場におけるトップブランドを目指してまいります。

高い健全性を維持しつつ、保有契約高の増大をはかり、収益性を向上させる。

当社は、T&D保険グループにおける中核生命保険会社として、高い健全性を維持しつつ、金融機関窓販チャネルに経営資源を集中させることにより、効率的な経営を目指しております。また、主力商品である変額個人年金保険を中心に保有契約高の増大に努め、収益性の改善を図ってまいります。

CONTENTS

ごあいさつ	1
経営方針	2
内部管理態勢	3
コンプライアンス行動規範	4
個人情報の保護	5
支払管理態勢	6
お客さまとともに	7
決算業績のあらまし	9
主な保険商品	17
営業体制・社会貢献活動	18
T&D保険グループの経営ビジョン・経営戦略	19
T&D保険グループCSR憲章・環境方針	20

内部管理態勢のさらなる強化を図り、すべてのお客さまの信頼を確立し、大きな安心をお届けいたします。

当社は、業務の健全かつ適切な運営及び保険募集の公正を確保し、お客さまの保護を図るため、リスク管理、コンプライアンス（法令等遵守）、内部監査をはじめとする内部管理態勢の強化に取り組んでおります。

リスク管理の強化

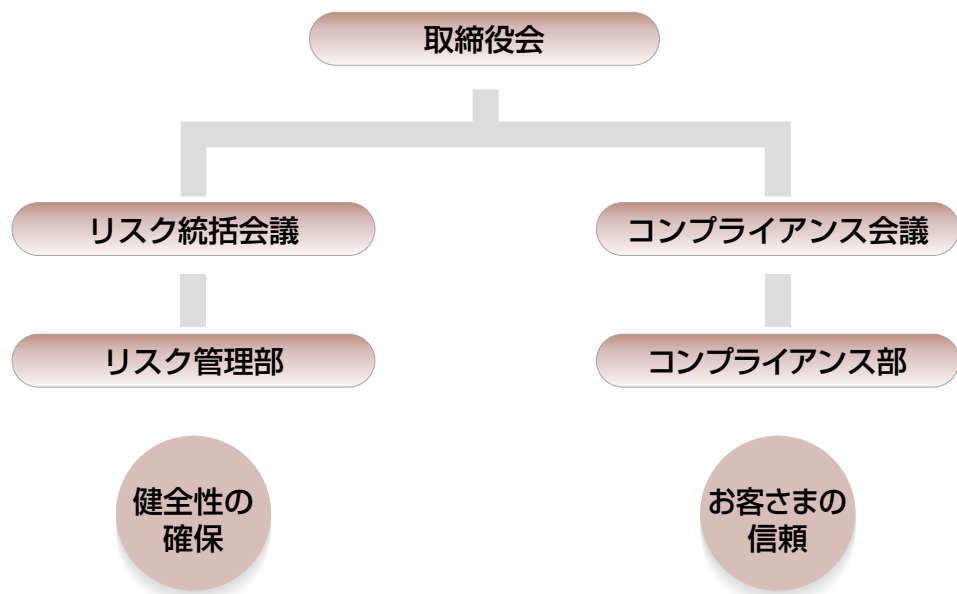
当社は、組織横断的な各種リスクを一元的に管理するため、「リスク統括会議」を設置するとともに、業務執行部門から独立したリスク統括部門としてリスク管理部を設置しております。

また、「リスク管理規程」を定め、リスクの種類毎に配置されたリスク管理部門が、リスクを的確に把握し、適切に管理する態勢を構築しております。

コンプライアンスの徹底

当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置付け、コンプライアンスに関する一元的な態勢確立並びにコンプライアンスの徹底を目的に「コンプライアンス会議」を設置しております。

また、毎年「コンプライアンス・プログラム」を策定し、役職員及び代理店のコンプライアンス意識の向上を図っております。



内部監査態勢

当社では、組織上独立した業務監査部が、公正かつ独立の立場で内部監査を実施し、内部管理態勢（リスク管理態勢を含む）並びに法令等遵守態勢の適切性・有効性を検証・評価しております。また、内部管理上の問題点を発見・指摘するとともに、その改善方法に関する提言を行い、内部管理態勢等の強化に努めております。

内部統制報告制度への対応

金融商品取引法の施行に伴い、平成20年度から「内部統制報告制度」が導入されました。

当社では平成19年度より、専任組織として内部統制推進課を設置し、本制度へ対応しております。

今後も内部統制の構築・運用を推進し、財務報告の信頼性向上に努めてまいります。

T&Dフィナンシャル生命コンプライアンス行動規範

■このT&Dフィナンシャル生命コンプライアンス行動規範は、私たち役職員が法令やルールに基づいて公正かつ適正な企業活動を行っていくための基本方針であり、日常活動においてコンプライアンスを実践していくための原則・基準を定めたものです。

▶ 1. 法令やルールの厳格な遵守

私たちは、保険業法をはじめとする法令等の社会ルールや社内規則を守ります。また、その背景にある精神を理解し、誠実に行動します。

▶ 2. 公正かつ自由な競争の維持・促進

私たちは、お客さまに提供する商品・サービスなどに関し、競争相手との談合、取り決めその他不公正な競争行為を行いません。

▶ 3. 適切な情報開示・説明

私たちは、提供する商品・サービスの内容や会社およびグループの経営情報について正しく開示し、説明します。

▶ 4. 適切な情報管理

私たちは、業務上知り得た個人情報を含むお客さまの情報について、法令等に従い適正に取り扱います。また、会社およびグループが公表していない情報を適切に管理します。退職後もこれらの情報を他に漏らしません。

▶ 5. インサイダー取引の禁止

私たちは、業務上知り得た未公表の重要情報を、会社および個人の資産運用あるいはその他の私的経済行為に利用しません。

▶ 6. 反社会的勢力への対応

私たちは、市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で対応し、断固として排除します。

▶ 7. 接待等の制限

私たちは、業務に関し、社会儀礼の範囲を超える接待・贈答を行ったり、受けたりしません。

▶ 8. 公私のけじめ

私たちは、業務遂行にあたって常に公私の別を考えて行動します。

▶ 9. 人権の尊重

私たちは、人権を尊重し、差別やハラスメントの発生防止に取り組みます。

<経営者の責務>

T&Dフィナンシャル生命の経営者は、本行動規範の精神の実現が自らの責務であることを認識したうえで率先垂範し、当社における周知徹底と遵守のための指導に努めます。

個人情報の保護についての基本的な考え方

当社は、お客さまに関する個人情報（氏名、住所、生年月日などが含まれる情報）を大量に保有しており、「T&Dフィナンシャル生命プライバシーポリシー」及び「個人情報取扱規程」等に基づき安全な管理・適切な保護にあたっております。

保護の対象とする個人情報の範囲、該当情報の形態・内容・取扱方法等による分類、また分類ごとの安全管理措置を定め、さらに管理責任者を任命して保護・管理体制を強化しております。

今後とも、お客さまの個人情報の保護と安全管理を徹底するよう努めてまいります。

■ 個人情報の利用並びに外部への提供

個人情報の利用は、業務上必要な範囲に限定しております。法令等の定めによる場合を除き業務上必要な範囲を超えて外部への提供はいたしておりません。

■ 保有個人データの開示請求とその範囲

お客さまからの開示請求には、本人確認を実施した上で「個人情報取扱規程」及び「個人情報開示細則」に基づき開示可能な範囲内において開示しております。

■ 保有個人データの訂正請求

上記開示請求と同様に本人確認を実施した上で、迅速に対応しております。

T&Dフィナンシャル生命プライバシーポリシー

当社では、お客さまから信頼され続ける保険会社となることを第一と考え、「個人情報の保護に関する法律」などの関係法令を遵守いたします。同時に、個人情報の保護と安全管理に関する方針などを定め、これを当社の従業者などに周知徹底するとともに継続的改善に努めます。

1. 個人情報の取得・利用目的

お客さまとの取引を安全かつ確実に進め、より良い商品・サービスを提供させていただくため、お客さまに関する必要最小限の個人情報を取得させていただいております。これらの情報は、次の目的のためにのみ利用いたします。

- ①各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金などのお支払
- ②当社からの関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- ③当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- ④その他保険に関連・付随する業務

また、当社の個人情報の利用目的はあらかじめ当社ホームページまたは店頭掲示などにより公表いたします。

2. 取得する個人情報の種類

お客さまの住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・口座番号・健康状態・職業など、保険契約の締結などに必要な個人情報を取得いたします。

また、健康状態などの機微（センシティブ）情報は、法令などに基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてお客さまの同意をいただいた場合にのみ取得するものとし特にその取扱いに注意して利用・管理いたします。

3. 個人情報の適正な取得

お客さまの個人情報は、適正な手段によってのみ取得いたします。お客さまご本人から申込書、契約書、その他取引書類などにより個人情報を取得する場合は、あらかじめお客さまに対し、その利用目的を明示いたします。また、個人情報の利用目的を変更した場合は、変更された利用目的についてお客さまに通知、または公表いたします。（ただし、利用目的の通知、公表、明示について、法令において不要と規定されている場合を除きます。）

4. 個人情報提供の制限

当社では次の場合を除いてお客さまに関する個人情報を第三者に提供することはありません。

- ①お客さまが同意されている場合
- ②法令に基づく場合
- ③利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データの取扱いの全部又は一部を委託先へ提供する場合
- ④人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合であって、お客さまの同意を得ることが困難な場合

⑤公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、お客さまの同意を得ることが困難な場合

⑥国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務等を遂行することに対して協力することが必要である場合であって、お客さまの同意を得ることにより、当該事務等の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

5. 業務委託先の適切な監督

お客さまの個人情報を、業務委託などを行う上で必要な限度において、外部に委託することがあります。この場合には、当社は、個人情報を取扱うのに適切な委託先を選定するとともに、委託先における個人情報の取扱いおよび保護について管理・監督いたします。

6. 個人情報の安全管理

お客さまの個人情報は、正確かつ最新の内容に保つよう努め、これを安全に管理いたします。

また、お客さまの個人情報への不正なアクセスなどが行われることの防止や漏えい・滅失・毀損の防止などの安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。

7. 保有個人データの開示、訂正、利用停止など

お客さまからご自身の保有個人データに関する開示、訂正、利用停止、利用目的の通知などのご依頼があった場合は、請求者がお客さまご本人であることを確認させていただいたうえで、特別な理由のない限り文書にて回答・訂正いたします。なお、利用停止のお手続きは次の理由によるご依頼の場合のみお取り扱いいたします。

- ①あらかじめお客さまの同意を得ることなく、利用目的の達成に必要な範囲を超えてお客さまの個人情報を取扱っている場合
- ②あらかじめお客さまの同意を得ることなく、第三者にお客さまの個人情報を提供している場合（ただし、4. 個人情報提供の制限②項～⑥項に記載の場合を除きます。）
- ③偽りその他不正な手段によりお客さまの個人情報を取得している場合

8. お問い合わせ窓口

当社の個人情報の取扱いおよび個人情報にかかわる諸手続きに関するご質問、お申出などにつきましては下記お客様サービスセンターまでご連絡をお願いいたします。

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

お客様サービスセンター フリーダイヤル

金融機関等を通じてご加入のお客さま 0120-302-572

旧営業支社を通じてご加入のお客さま 0120-301-396

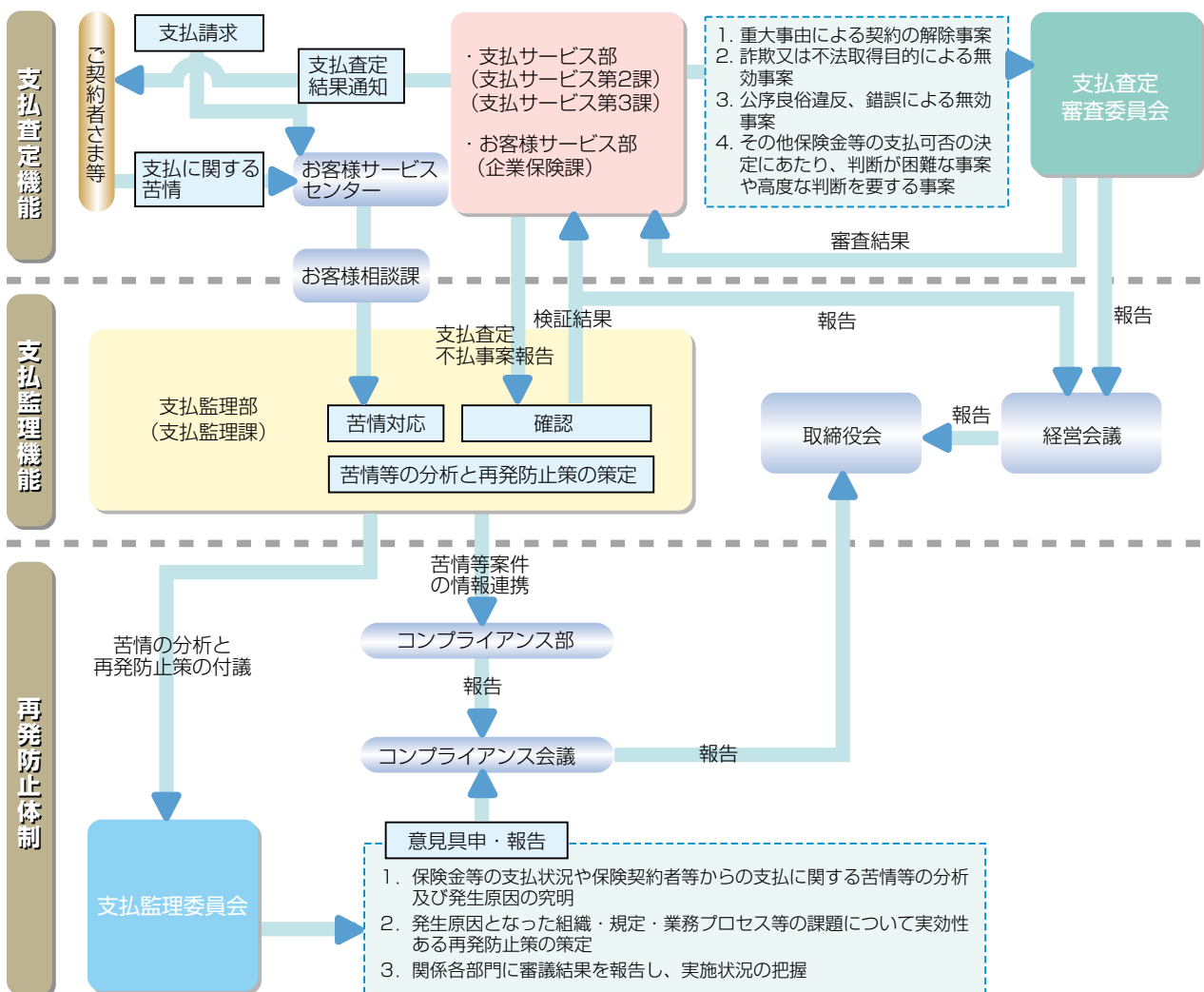
受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日等を除く）

保険金等支払管理態勢の充実

保険金等のお支払いに関しては、平成20年8月5日及び平成21年2月12日に公表しましたとおり、支払管理態勢に係る業務改善に向けて、継続して以下の取り組みを実施してまいります。

- (1) お客様の視点に立った保険金等のお支払いに向けた規程等の整備
- (2) 「支払監理委員会」による保険金等のお支払い態勢の監督強化
- (3) お客様の視点に立ったご請求案内に向けた内部監査の強化
- (4) 「ご契約内容のお知らせ」による保障内容の定期的なお知らせ
- (5) 「保険金等をお支払いできる事例・お支払いできない事例」の作成
- (6) 保険金等の請求・照会窓口の一元化及びお客様へのきめ細やかな保全案内
- (7) 失効したご契約に対するお客様へ利便向上策の実施
- (8) お客様が購入された商品について複数の保険金等の請求を同時に行いやすくするような商品の開発
- (9) 約款の平明化及び簡素化

支払管理態勢図



支払査定審査委員会

保険金等の支払可否の決定にあたり、関連部門で様々な観点から総合的に支払可否を審査することで、公正かつ正確な支払査定を行うことを目的として支払査定審査委員会を設置しております。

なお、支払査定審査委員会は、弁護士を社外委員としております。

支払監理委員会

保険金等の支払に関する適切な態勢の確保を通じて、保険契約者等の正当な利益の保護に資することを目的として支払監理委員会を設置しております。

なお、支払監理委員会は、客観的な立場から支払に関する適切性を確認し、支払管理態勢の一層の強化を図るため、第三者である消費者問題の見識者、弁護士及びマスコミ関係者を社外委員としております。

お客さまのさまざまなご要望に懇切丁寧かつ迅速にお応えする、より高いレベルのサービスを提供

お客様サービスセンターは、高度な実践トレーニングを積んだコミュニケーターが、全国のお客さまからのお電話によるご照会やご請求に懇切丁寧かつ迅速正確な対応を心がけ、高品質なお客さまサービスを目指しております。

T&Dフィナンシャル生命お客様サービスセンターでは、お客さまからの個人保険・変額個人年金保険に関するご質問・ご照会・ご請求についてフリーダイヤルによりお受けしております。

T&Dフィナンシャル生命お客様サービスセンター

 0120-302-572 (金融機関等を通じてご加入のお客さま)

 0120-301-396 (旧営業支社を通じてご加入のお客さま)

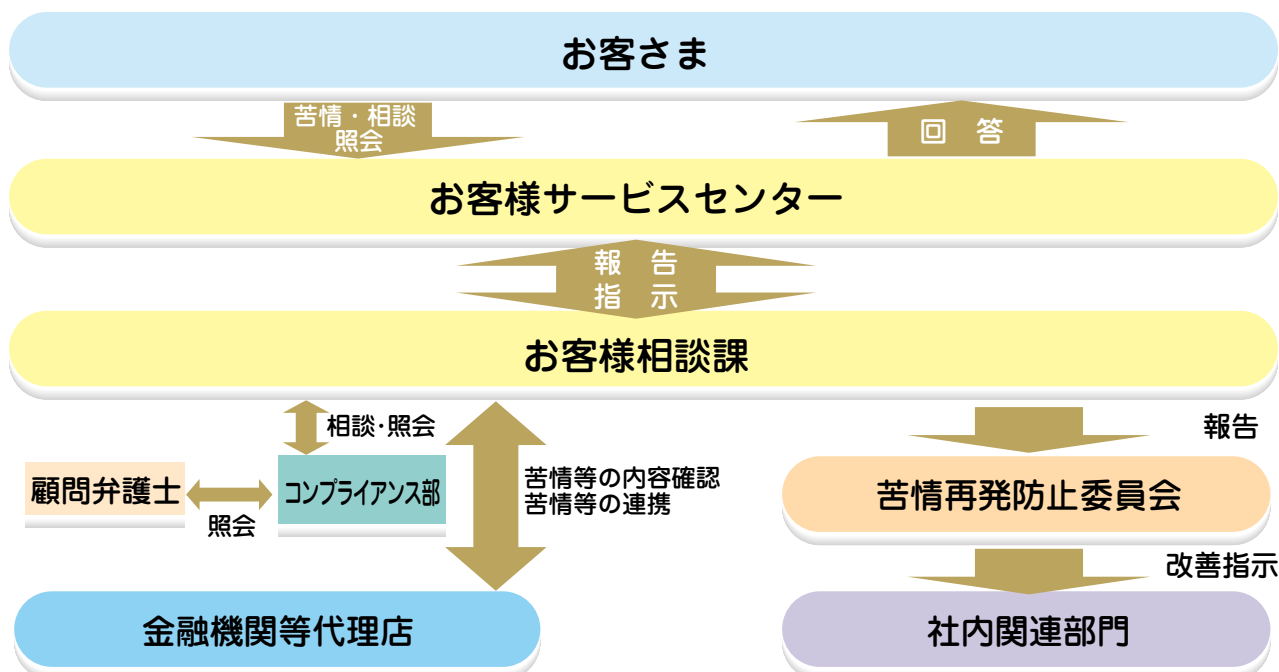
受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日等を除く)

お客さまの声に迅速に対応するための体制

当社では、お客様サービスセンターを通じて寄せられたお客さまの声（苦情（注）・ご意見・ご要望）を一つひとつ真摯に受け止めるとともに、必要に応じて業務の改善に取り組むことにより、お客さまサービス・業務品質の向上に努めております。

（注）苦情とは、顧客等申出人からの商品やサービスに対する不平や不満、又は不平・不満に基づく「不満足の表明があったもの」を指しております。

お客さまの声に対応するための仕組み



▶ 受電状況

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

項 目	件 数
加入・保険種類に関するお申出	3,204
保険料の払込みにに関するお申出	8,545
ご契約後のお手続きに関するお申出	40,568
保険金・給付金に関するお申出	22,722
その他	40,231
合 計	115,270

▶ お寄せいただいた「苦情」の分類

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

項 目	件 数
新契約関係	143
保険料等払込関係	33
ご契約後のお手続き関係	168
保険金・給付金関係	72
その他	64
合 計	480

お客さま満足度の向上

▶ お客さまの声を受けて経営改善を行った平成20年度の取り組み

当社では、お客様サービスセンターなどを通じて寄せられたお客さまの声を一つひとつ真摯に受け止め、苦情・ご意見・ご要望を経営に反映することで、お客さま満足度の向上に努めております。

お客さまの声をもとに経営改善を行った平成20年度の取り組みを紹介いたします。

1. お客さま宛て諸通知の見直し

お客さまの声：「通信先で住所変更手続完了のお知らせ」に記載の『このハガキ1枚につき最高8件まで表示しております。このご通知以外にご契約がありましたらお知らせ願います。』が、印字されているものの他にも契約があると思い違いしてしまう。

■ 「通信先で住所変更手続完了のお知らせ」を改訂

今回のお申出を受け「このご通知以外にご契約がありましたらお知らせ願います。」とし、誤解を招かない記載に改善いたしました。

お客さまの声：「決算のお知らせ」が届いたが、加入手続を行った販売代理店名や商品の通称名の記載がないため、何の通知であるのかよく分からない。このような記載方法は、顧客にとって不親切ではないか。

■ 募集代理店名及び商品の販売名称を表示

平成19年度の「決算のお知らせ」より、送付状に銀行等の募集代理店名及び当社商品の販売名称（例：スマイル2など）を明記いたしました。

2. インターネットサービスの機能追加

お客さまの声：インターネットサービスを利用して積立金の移転（スイッチング）を行ったが、手続き直後に処理内容・結果が確認できない。

■ 処理内容・結果確認の機能を追加

インターネットサービスでご利用いただける新たな機能として、お手続きいただいた「積立金の移転（スイッチング）」及び「繰入割合の指定」を対象として、「お申出内容の確認」画面より、お手続きの内容をリアルタイムに確認できる機能を追加いたしました。

「お客さまの声～よくある質問と回答～」のホームページへの掲載

当社では、お客さまから寄せられた照会・問い合わせの多い案件、苦情・ご意見・ご要望等について取りまとめ、お客さまの利便性向上のため、順次ホームページに公開しております。



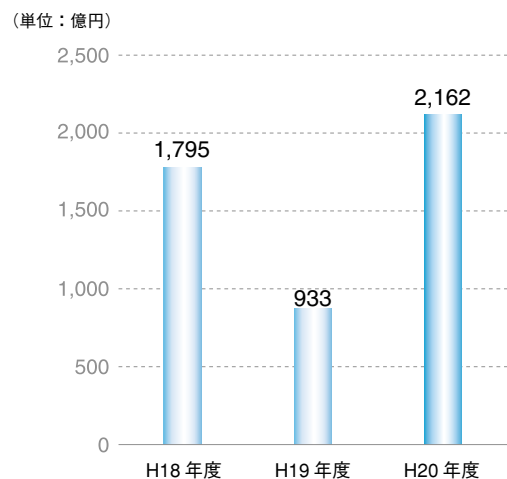
URL
<http://www.tdf-life.co.jp>



主要業績

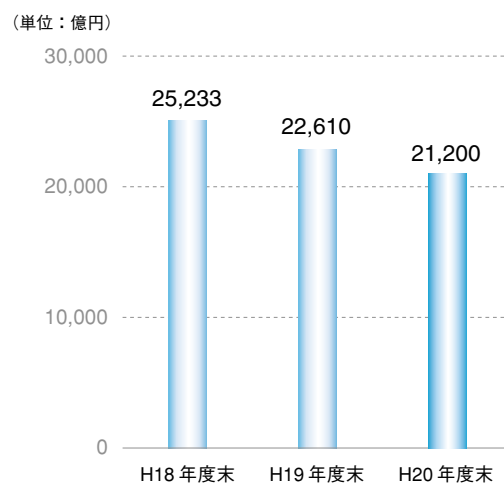
▶ 新契約高

平成20年度の個人保険・個人年金保険の新契約高は2,162億円(全て変額個人年金保険)、前年度比231.6%となりました。これは主に、新商品の導入効果によります。



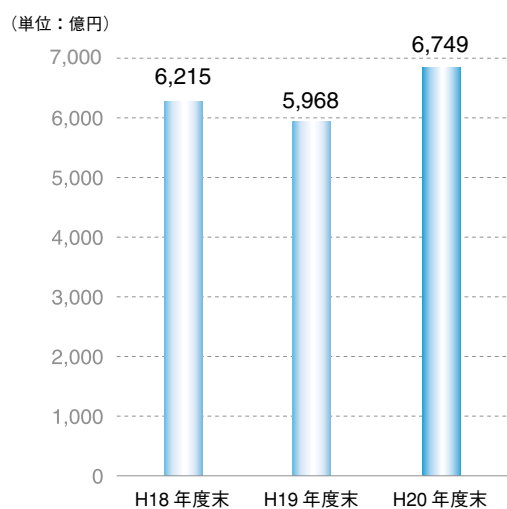
▶ 保有契約高

個人保険・個人年金保険の保有契約高は平成20年度末で2兆1,200億円、前年度末比93.8%となりました。



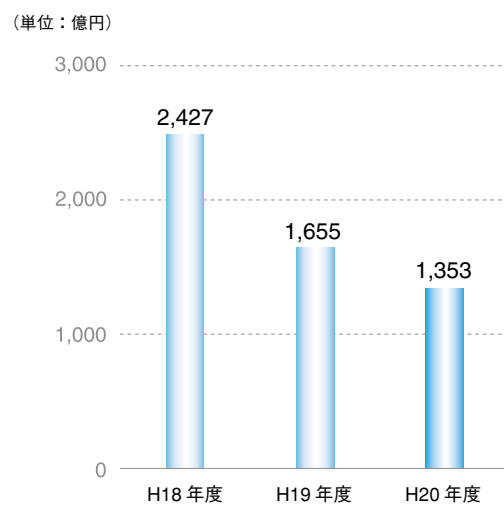
▶ 変額個人年金保険保有契約高

主力の変額個人年金保険の保有契約高は6,749億円、前年度末比113.1%となりました。



▶ 解約失効高

平成20年度の個人保険・個人年金保険の解約失効高は1,353億円、前年度比81.7%となりました。解約失効率は0.6ポイント改善し、6.0%となりました。



健全性

▶ 格付け (平成21年6月末現在)

当社では、お客さまに保険金支払能力を客観的にご判断いただくため、格付機関に依頼し、格付けを取得しております。

保険金支払能力格付け

格付投資情報センター (R&I)



「A」の定義
保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある。
・格付の後に付加されている「+」の記号は、同じ格付等級内での相対的な位置を示しております。

日本格付研究所 (JCR)



「A」の定義
債務履行の確実性は高い。

▶ エンベディッド・バリュー (EV)

当社を含むT&D保険グループは、皆さまに当社の現状をよりよく理解していただくため、生命保険会社の企業価値を評価する指標のひとつとして、ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー原則*に基づくエンベディッド・バリュー (以下、E V) であるヨーロッパ・エンベディッド・バリュー (以下、E E V) を公表しております。当社の平成20年度末のE E Vは657億円となり、平成19年度末の560億円から97億円増加いたしました。以下の当社のE E Vはその一部であり、グループ全体としてのE E VはT&Dホールディングスのホームページ (<http://www.td-holdings.co.jp/>) をご覧ください。

*ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー原則とは、E Vの計算方法や開示内容について一貫性及び透明性を高めることを目的に、ヨーロッパの大手保険会社のC F O (最高財務責任者) から構成されるC F Oフォーラムが制定した原則及びガイダンスであります。

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末
E E V	704	560	657
修正純資産 (注1)	418	395	635
既契約の将来価値 (注2)	285	164	22
うち新契約分 (注3)	△ 38	△ 24	△ 109

(注) 1. 修正純資産は、株主に帰属すると考えられる資産で、資産時価が法定準備金及びその他の負債を超過する額であります。

2. 既契約の将来価値は、保有契約から将来生ずる、株主に分配可能な利益を現在価値に換算したものであります。

3. 「うち新契約分」は、E E V総額のうち当該年度における新契約分 (転換契約を含む) の数値であります。

※ E V (Embedded Value: 「潜在価値」と訳されます。) とは、株主に帰属すると考えられる、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と保有契約に基づき計算される「既契約の将来価値」の合計であります。欧州では、生命保険株式会社の企業価値を評価する指標のひとつとされております。

現行の生命保険会社の法定会計では、新契約獲得から会計上の利益の実現までにタイム・ラグがあります。一方、E Vでは、将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、法定会計による財務情報を補強することができると考えられております。

なお、E Vの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含ん

だ前提条件を使用するため、将来の実績がE Vの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。また、E Vは生命保険株式会社の企業価値を評価するひとつの指標ですが、実際の株式の市場価値はE Vから著しく乖離することがあります。これらの理由により、E Vの使用にあたっては、充分な注意を払っていただく必要があります。

保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関 (アクチュアリーファーム) であるタワーズペリニンに、当グループのE E Vについて検証を依頼し、意見を受領しております。なお、当該意見につきましては、T & Dホールディングスのホームページ (<http://www.td-holdings.co.jp/>) をご覧ください。

▶ ソルベンシー・マージン比率 (平成20年度末現在)

当社のソルベンシー・マージン比率は、十分な保険金支払余力を保持していることを示す水準にあります。

832.0%

ソルベンシー・マージンとは、「支払余力」という意味であります。

生命保険会社は、将来の保険金などの支払に備えて責任準備金を積み立てているので、通常予想できる範囲のリスクについては十分対応できます。しかし、大災害や株の大暴落など通常の予測を超えてリスクが発生することがあります。そのリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつがソルベンシー・マージン比率であります。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率 (\%)} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times \frac{1}{2}} \times 100$$

ソルベンシー・マージン総額

資本金等、価格変動準備金、危険準備金、一般貸倒引当金、有価証券含み益などの合計額。

リスクの合計額

保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスクなど通常予想できる範囲を超える諸リスクを数値化して算出した額。

▶ 保険リスク

大災害の発生などにより、保険金支払等が急増するリスク

▶ 第三分野保険の保険リスク

第三分野保険に係る給付金支払等が増加するリスク

▶ 予定利率リスク

運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク

▶ 資産運用リスク

株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、及び貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク

▶ 経営管理リスク

業務の運営上通常の予想を超えて発生し得るリスク

▶ 最低保証リスク

変額保険及び変額年金保険の保険金、給付金等の最低保証に関するリスク

※ソルベンシー・マージン比率は健全性を示す指標のひとつであり、これだけで生命保険会社の信用又は支払能力など経営の健全性のすべてを判断することは適当ではありません。

※ソルベンシー・マージン比率が200%を下回った場合には、金融庁長官によって早期に経営の健全性の回復を図るための措置が取られます。逆に言えば、200%以上であれば、健全性についてのひとつの基準を満たしていることを示しております。

※ソルベンシー・マージン比率は、平成20年度決算により算出しておりますので、将来的に変動する可能性があります。

※ソルベンシー・マージン比率は四半期決算ごとに公表しております。最新の情報は、当社ホームページ (<http://www.tdf-life.co.jp/>) をご覧ください。

基礎利益・逆ざや・実質純資産

基礎利益

平成20年度の基礎利益は△408億円となり、前年度の△181億円から226億円の悪化となりました。これは主に、変額個人年金保険の最低保証に係る責任準備金（標準責任準備金対象契約）の繰入が、210億円増加したことによります。なお、当社はこの最低保証リスクに備えるため、ヘッジ取引を行っており、当該ヘッジ取引に係る金銭の信託運用益244億円をキャピタル損益に計上しております。

基礎利益とは・・・

基礎利益とは、保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものであります。基礎利益は損益計算書に項目が設けられているものではなく、経常利益から有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して求めたものであります。

基礎利益＝経常利益－キャピタル損益－臨時損益

逆ざや

平成20年度の逆ざや額は36億円と、前年度の41億円から4億円の改善となりました。

逆ざやとは・・・

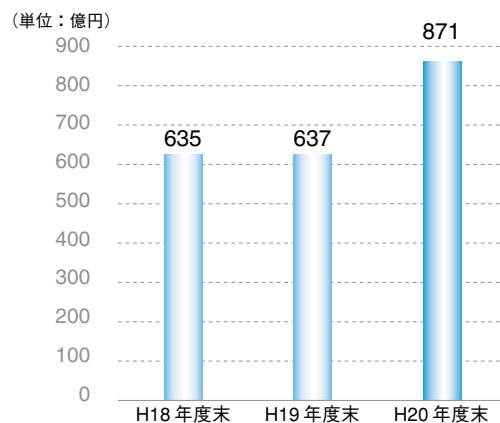
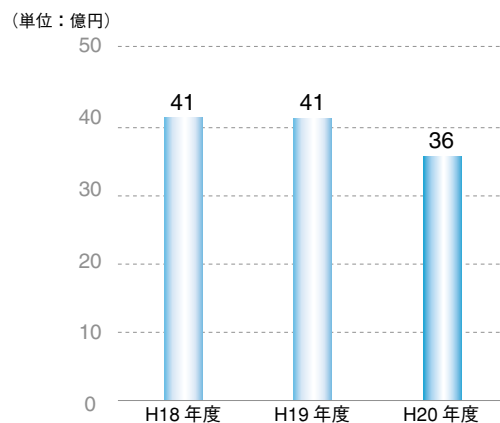
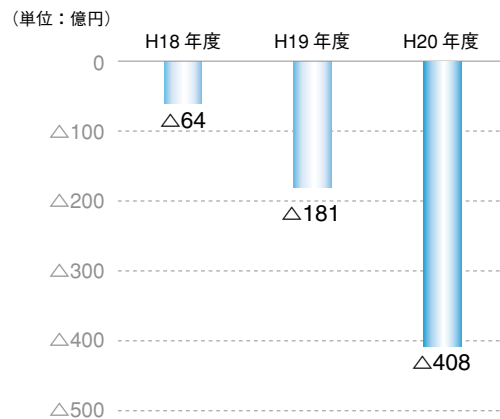
超低金利が続く等の経済環境の変化により、予定利率により見込んでいる運用収益が実際の運用収益でまかなえない状態が一部の契約で発生しており、これを「逆ざや」状態といいます。

実質純資産

平成20年度末の実質純資産は871億円となり、前年度末の637億円から233億円増加いたしました。これは主に、平成20年12月に実施した400億円の増資により、純資産の部が201億円増加したことによります。

実質純資産とは・・・

実質純資産とは、有価証券や有形固定資産の含み損益などを反映した、いわば時価ベースの資産の合計から、価格変動準備金や危険準備金などの資本性の高い負債をのぞいた負債の合計を差し引いて算出するもので、行政監督上の指標のひとつであります。



平成20年度決算に基づく契約者配当

- (1) 普通保険約款に基づく契約者配当
該当ありません。

- (2) 更生計画に基づく特別配当

①特別配当の要旨

平成19年度より、旧東京生命保険相互会社の更生計画により条件が変更された契約を対象に、以下の特別配当を実施しております。

【特別配当A】

平成18年4月1日から平成24年3月31日までの各事業年度において、平成13年3月31日現在において有効に存続する既存保険契約

(当更生計画で権利の変更の対象となったものに限ります。)の年間事業収益の80%について(前事業年度以前の当該保険契約の年間事業収益の累積額が負の場合、当該事業年度の事業収益に加える。)当該保険契約のうち各事業年度末で有効な契約に対して割り当てます。

②平成20年度決算における割り当て

平成20年度決算における特別配当Aの割り当ては以下の通りであります。

【特別配当A】

平成20年度決算までの対象保険契約の事業収益の累積額が負となるため、平成20年度決算においては割り当てを行いません。

一般勘定資産の運用状況

①運用環境

平成20年度の日本経済は、前半から原材料価格の上昇や米国などへの輸出の鈍化で企業業績が悪化したことに加え、個人消費も減退したことから景気後退局面を迎えました。特に年度後半は米国大手証券会社破綻を契機とした金融危機の影響が実体経済へも波及し、内需・外需ともに鈍化する中、実質GDPはマイナスで推移しました。

このような環境下、長期金利は、原油価格の急騰などで一時1.9%近辺まで上昇しましたが、その後の世界的な景気後退懸念や株式市場の下落から安全資産への逃避の動きが強まり12月末には1.1%台まで低下しました。しかし、大規模な景気対策に伴う国債増発懸念から金利は下げ渋り、年度末には1.3%台まで上昇しました。

(新発10年国債利回り 平成19年度末：1.275%
→平成20年度末：1.340%)

国内株式は、年度始はサブプライム問題による金融不安が一時的に後退したことから14,600円台まで回復しましたが、米国大手証券会社を発端とした世界的な金融混乱により大幅な下落となりました。その後、やや持ち直す場面もありましたが、景気後退の一段の悪化懸念から3月には7,000円台まで下落しました。年度末にかけては市場予想を上回る経済指標の公表等を受け、8,100円台まで上昇しました。

(日経平均株価 平成19年度末：12,525.54円
→平成20年度末：8,109.53円)

円／ドル相場は、8月までは米国金融に対する一時的な不安後退や利下げの休止により円安・ドル高基調が継続しましたが、金融不安の再燃や米国金利の低下と安全資産としての円の見直しにより円高・ドル安が進み、12月には一時87円台まで円が買われました。その後、国際金融市場の落ち着きとともに急速な円高・ドル安基調は落ち着きをみせ、年度末には98円台まで円が売られました。

円／ユーロ相場も、米欧の金融不安が一時的に後退しECB(欧州中央銀行)による利上げが行われた7月までは170円近

辺まで円安・ユーロ高が進行しましたが、欧州でも金融不安が再燃し、景気後退懸念が台頭すると一気に円高・ユーロ安基調となり、10月には一時115円台まで円が買われました。その後、急速な円高・ユーロ安基調は落ち着きをみせましたが、ECBによる追加的な利下げを受け再び、円高・ユーロ安基調が強まり、2月には114円台まで円が買われました。年度末に向けては日本経済の景気悪化が意識され、年度末には130円近辺まで円は売られました。

(円／ドル 平成19年度末：100.19円
→平成20年度末：98.23円)
(円／ユーロ 平成19年度末：158.19円
→平成20年度末：129.84円)

②運用方針

当社は、生命保険の特性やリスク許容量を考慮し、資産運用に係る収益とリスクを十分に認識したうえで、中長期的に安定した収益を確保するため国内公社債など円金利資産を中心としたポートフォリオの構築に努めております。

また、変額個人年金保険に係る最低保証リスク(最低死亡保証及び年金原資保証リスク)の軽減を目的としてデリバティブ取引を利用しております。

③運用実績の概況

平成20年度末の一般勘定資産は、前年度末より518億円増加し、5,106億円となりました。主な資産構成比は、公社債74.0%(78.3%)、金銭の信託12.7%(6.6%)、現預金・コールローン5.6%(7.4%)と円金利資産中心の運用を継続いたしました。

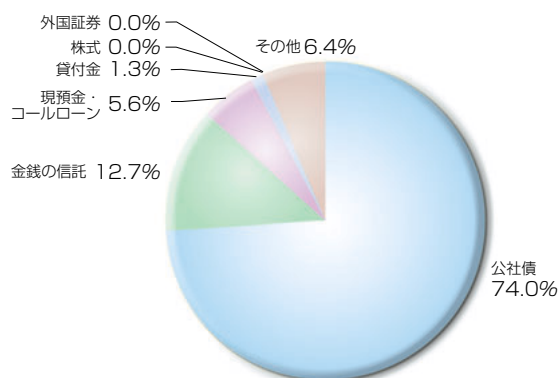
また、資産運用収支は、変額個人年金保険のリスクヘッジに係る金銭の信託運用益244億円計上したことなどから、前年同期より84億円増加し、279億円となりました。

※括弧内は平成19年度末実績

資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成20年度末	
	金 額	占 率
■ 現預金・コールローン	28,806	5.6
■ 金銭の信託	64,612	12.7
■ 公社債	377,658	74.0
■ 株式	182	0.0
■ 外国証券	17	0.0
■ 貸付金	6,657	1.3
■ その他	32,688	6.4
合計	510,624	100.0



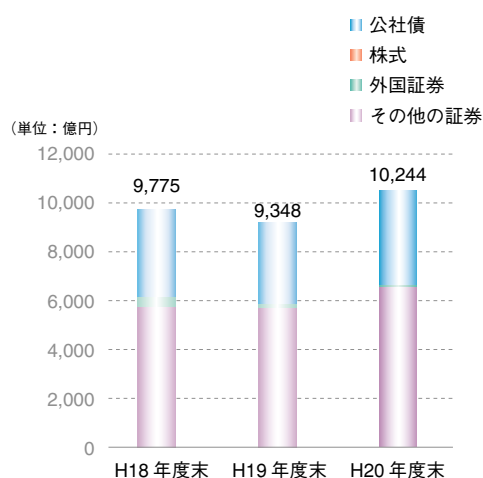
貸借対照表 (B/S) の要旨

(単位：百万円)

科 目	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末
(資産の部)			
現金・預金・有価証券	50,649	50,127	43,044
金銭の信託	12,340	30,165	64,612
有価証券	977,536	934,854	1,024,429
国 債	336,822	347,897	362,314
地方債	—	—	104
社 債	17,686	12,263	16,105
株 式	1,913	960	646
外国証券	24,823	2,015	1,707
その他の証券	596,290	571,718	643,550
貸付金	10,259	7,277	6,657
有形固定資産	298	300	299
無形固定資産	2,690	3,356	2,061
その他資産	18,489	14,193	13,501
繰延税金資産	6,254	8,755	16,538
貸倒引当金	△ 71	△ 69	△ 5
資産の部合計	1,078,447	1,048,962	1,171,138

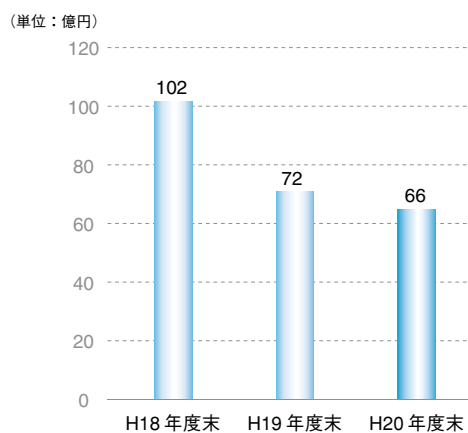
有価証券残高

平成20年度末残高は1兆244億円、前年度比109.6%となり、資産全体の87.5%を占めております。内訳は公社債が3,785億円（資産全体の32.3%、以下同様）、株式が6億円（0.1%）、外国証券が17億円（0.1%）、その他の証券が6,435億円（55.0%）となりました。



貸付金残高

平成20年度末残高は66億円、前年度比91.5%となりました。

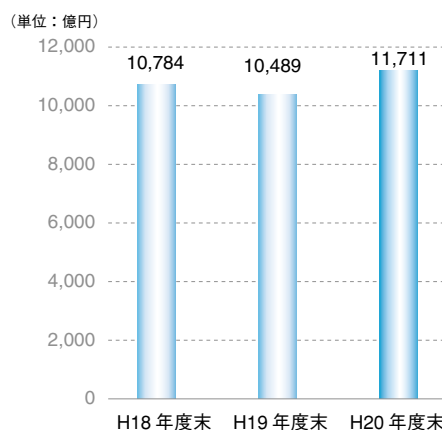


繰延税金資産

平成20年度末残高は165億円、前年度比188.9%となりました。

総資産

平成20年度末残高は1兆1,711億円、前年度比111.6%となりました。



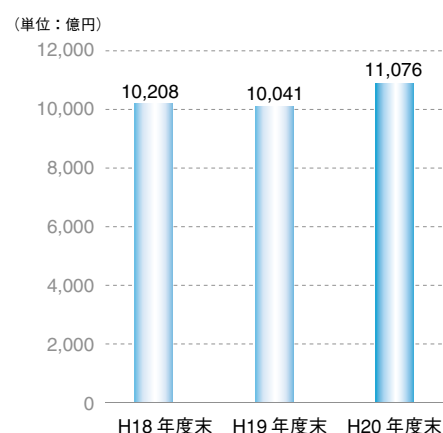
決算業績のあらまし

(単位：百万円)

科 目	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末
(負債の部)			
保険契約準備金	1,029,160	1,011,530	1,113,098
その他負債	6,745	2,441	2,756
退職給付引当金	7,794	7,446	7,560
役員退職慰労引当金	152	207	238
価格変動準備金	393	414	433
負債の部合計	1,044,246	1,022,040	1,124,087
(純資産の部)			
資本金	36,000	36,000	56,000
資本剰余金	26,000	26,000	46,000
利益剰余金	△ 26,951	△ 33,889	△ 53,702
繰越利益剰余金	△ 26,951	△ 33,889	△ 53,702
株主資本合計	35,048	28,110	48,297
その他有価証券評価差額金	△ 846	△ 1,188	△ 1,246
評価・換算差額等合計	△ 846	△ 1,188	△ 1,246
純資産の部合計	34,201	26,922	47,051
負債及び純資産の部合計	1,078,447	1,048,962	1,171,138

責任準備金残高

保険契約準備金のうち、平成20年度末の責任準備金残高は1兆1,076億円、前年度比110.3%となりました。これは主に、変額個人年金保険の保有が増加したことによります。なお、危険準備金は175億円となりました。



資本金

平成20年度末の資本金は560億円、資本準備金は460億円となりました。これは平成20年12月に資本金200億円、資本準備金200億円の増資を行ったことによります。

損益計算書（P/L）の要旨

▶ 経常収益

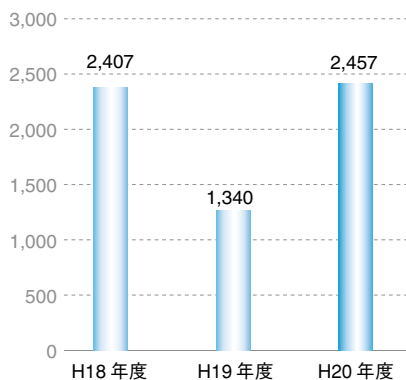
（単位：百万円）

科 目	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収益	266,120	180,453	285,309
保険料等収入	240,759	134,097	245,750
資産運用収益	17,173	19,829	28,649
その他経常収益	8,188	26,526	10,910

▶ 保険料等収入

平成20年度は2,457億円となり前年度比183.3%となりました。これは主に、変額個人年金保険の新契約が増加したことによります。

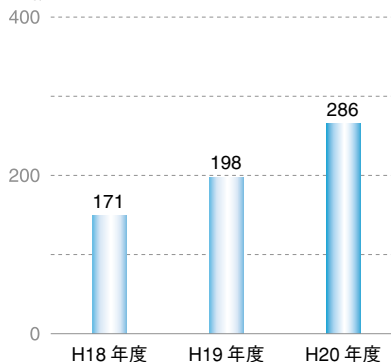
（単位：億円）



▶ 資産運用収益

平成20年度は286億円、前年度比144.5%となりました。これは主に、金銭の信託運用益が増加したことによります。

（単位：億円）



▶ 経常費用

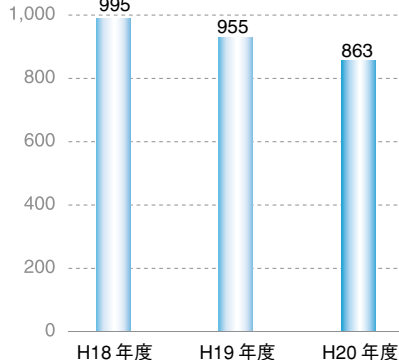
（単位：百万円）

科 目	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常費用	279,649	190,120	312,141
保険金等支払金	99,590	95,581	86,315
責任準備金等繰入額	154,582	101	103,541
資産運用費用	4,766	77,951	103,190
事業費	17,921	13,605	16,078
その他経常費用	2,787	2,880	3,015

▶ 保険金等支払金

平成20年度は863億円、前年度比90.3%となりました。これは主に、変額個人年金保険の解約返戻金が減少したことによります。

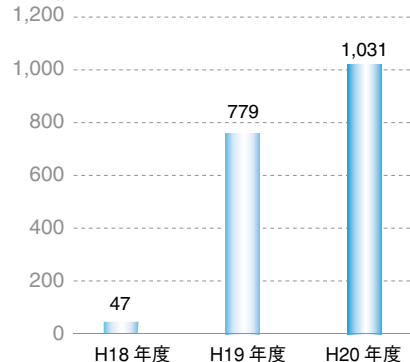
（単位：億円）



▶ 資産運用費用

平成20年度は1,031億円、前年度比132.4%となりました。これは主に、特別勘定資産運用損が増加したことによります。

（単位：億円）



決算業績のあらまし

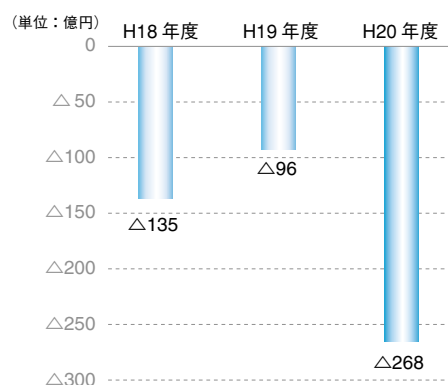
▶ 経常損失

(単位：百万円)

科 目	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常損失	13,528	9,667	26,831

▶ 経常損失

平成20年度は268億円、前年度より171億円増加しました。これは主に、新契約獲得及び大幅な相場下落に伴う変額個人年金保険の最低保証責任準備金繰入額が増加したことによりです。



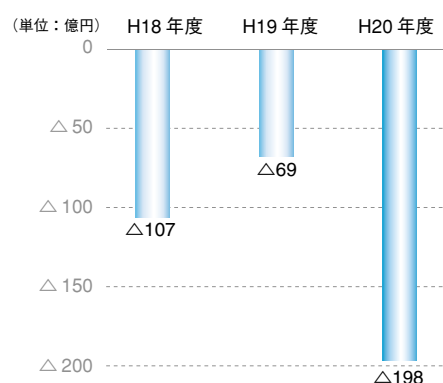
▶ 特別損益等

(単位：百万円)

科 目	平成18年度	平成19年度	平成20年度
特別利益	603	0	0
特別損失	939	21	1,268
契約者配当準備金繰入額 (△は契約者配当準備金戻入額)	1,373	182	△10
税引前当期純損失	15,237	9,871	28,088
法人税及び住民税	△3,608	△578	△24
過年度法人税等	—	—	41
法人税等調整額	△908	△2,354	△8,292
法人税等合計	△4,517	△2,933	△8,275
当期純損失	10,720	6,937	19,813

▶ 当期純損失

平成20年度は198億円となり、前年度より128億円増加しました。これは主に、経常損失が増加したことによりです。



主な保険商品

このページの保険商品に関する記載は、当社事業内容をご説明するためのもので、保険募集を目的としたものではありません。商品の詳細については、「商品パンフレット」などをご覧ください。

変額個人年金保険一覧(取扱中)

(平成21年7月1日現在)

老後の年金準備をはじめとして、有効な資産運用や相続対策をお考えの方など、お客さまのニーズに幅広くお応えできる商品であります。

お申し込みいただいた保険料は、特別勘定(ファンド)で運用され、特別勘定の運用実績により年金額、死亡給付金額等が変動(増減)いたします。

無配当変額個人年金保険(年金原資保証・Ⅳ型)

ファイブテン



T&Dフィナンシャル投資型年金(年金原資保証型)



- 「年金原資保証タイプで運用期間のより短い変額個人年金保険が欲しい」とのお客さまのニーズにお応えして、「運用期間5年」を実現いたしました(運用期間は、「5年」と「10年」の2種類があります)。
- 年金原資は基本保険金額(一時払保険料)の100%を最低保証し、資産運用に対する安心・安全を求めるお客さまにもお選びいただける商品内容となりました。運用期間満了時の年金原資は、一括受取の場合でも、基本保険金額(一時払保険料)を100%最低保証いたします。
- 特別勘定は運用期間(5年・10年)ごとに1つとし、年金受取方法も「確定年金」「保証期間付終身年金」の2種類に絞るなど、商品の機能を必要最小限に留め、お客さまに商品内容をご理解いただきやすくなりました。

無配当変額個人年金保険(年金原資保証・Ⅲ型)

ハッピーデイズ



- 運用期間満了時に年金原資100%保証(年金受取に代えて一括受取の場合も年金原資が100%保証)の「確かさ」に加え、更に、目標値を決め、それを目指してふやす「楽しみ」がある目標設定タイプ(自動利益確定機能付)の商品であります。

無配当変額個人年金保険(災害死亡保障・Ⅰ型)

ライジングロード



- 変額個人年金保険の大きな魅力である運用機能を重視した商品であります。
- 死亡給付金額の最低保証を無くし、保険関係費用を低く設定することで、運用効率を高めております。
- 多様な資産形成ニーズに十分お応えできるよう、積極的な運用収益の追求が可能な魅力ある16種類の特別勘定(ファンド)をラインアップしております。

変額個人年金保険は、特別勘定の運用実績に基づき、死亡給付金額・積立金額・解約払戻金額などが日々変動(増減)する保険商品であります。

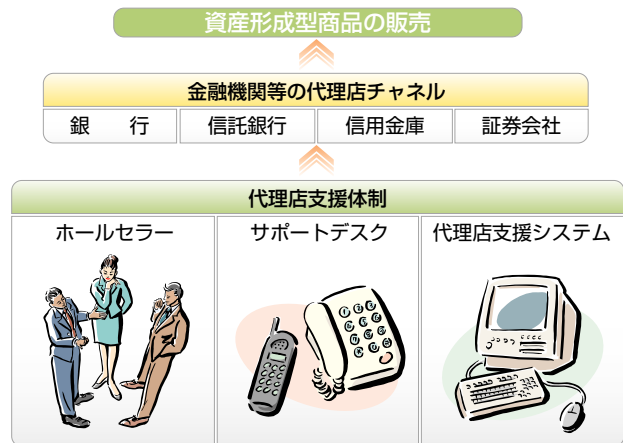
このページの保険商品に関する記載は、当社事業内容をご説明するためのもので、保険募集を目的としたものではありません。

商品のご提案について

金融機関等の代理店チャネルによる資産形成型商品の販売

当社は、T&D保険グループの中核生命保険会社の一社として戦略的な役割を担い、金融機関等を法人募集代理店として、資産形成型商品（変額個人年金保険）のご提案を推進しております。

今後もお客さまニーズにお応えすることのできる商品・サービスを提供して金融機関窓販市場におけるトップブランドを目指すと同時に、金融機関等のニーズや販売動向に対応した競争力のある商品の開発、より一層の販売サポートの充実を図ってまいります。



社会貢献活動

当社は「T&D保険グループCSR憲章」に基づき、社会貢献活動に取り組んでおります。

「チーム・マイナス6%」への参加

当社は、地球温暖化防止を目的とした国民運動「チーム・マイナス6%」が提案する、CO₂削減のためのアクションに取り組んでおります。



クールビズ・ウォームビズの実施

CO₂削減に向けた環境保護への具体的な取り組みとして、電力使用量について、平成20年度から24年度の5年平均で平成18年度比2%以上を削減する目標を設定いたしました。その取り組みのひとつとして、室内温度を6月～9月の間は28℃、11月～3月の間は20℃に設定し、全社で「クールビズ・ウォームビズ」を実施しております。

今後も、地球環境の保護に積極的に取り組んでまいります。

次世代育成支援対策推進法に基づく認定

平成15年7月に、国と企業が一体となって次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境を整備することを目的として「次世代育成支援対策推進法」が施行されました。当社は第2期（平成19年4月～平成21年3月）において育児・介護休業法の育児休業制度を上回る期間の休業制度の導入、従業員に対し「次世代育成支援対策推進法」に関する情報提供、啓蒙を行い、第1期（平成17年4月～平成19年3月）に引き続き、「基準に適合する一般事業主の認定」を取得いたしました。

現在は第3期（平成21年4月～平成23年3月）行動計画を策定し、従業員が家庭と仕事を両立しやすい環境づくりの実現に向けて制度・規程の整備・拡充を進めてまいります。



T&D保険グループの経営ビジョン・経営戦略

平成16年4月1日、太陽生命、大同生命、T&Dフィナンシャル生命の3社は、株式移転により持株会社「T&Dホールディングス」を設立いたしました。

T&D保険グループは、「Try&Discover (挑戦と発見) による価値の創造を通じて、人と社会に貢献するグループを目指します」というグループ共通の経営理念のもと、以下のグループ経営ビジョンを掲げて、グループ企業価値の増大を目指してまいります。

T&D保険グループの経営ビジョン

1. 最優の商品・サービスの提供により、お客さま満足度のトップを目指します。
2. グループの“強み”を最大限発揮できる分野での成長と創造を通じて、グループ企業価値の向上を目指します。
3. 高い倫理観のもと、法令等を遵守し、広く社会的責務を果たします。
4. 豊かな創造力と確かな実行力を備えた人材を育成し、活力あるグループを目指します。

T&D保険グループの経営基本戦略

(1) 生命保険事業の成長・拡充

独自の商品戦略・販売戦略を有する生命保険会社3社が、持株会社のもとで各社の強みを一層強化し、グループコアビジネスである生命保険事業の成長・拡充を図ります。

(2) 経営資源の戦略的再配分

グループの経営資源を、内部管理部門や成長力・収益力の高い分野に戦略的に再配分し、グループ企業価値を向上させます。

(3) 高品質なサービスの提供および経営の効率化

保険金等支払に関してお客さまの視点から全事業運営を見直し、高品質かつ適切なサービス提供を実現するとともに、業務サービスやシステム等のグループ共通インフラを集約することで、業務の効率化を推進します。

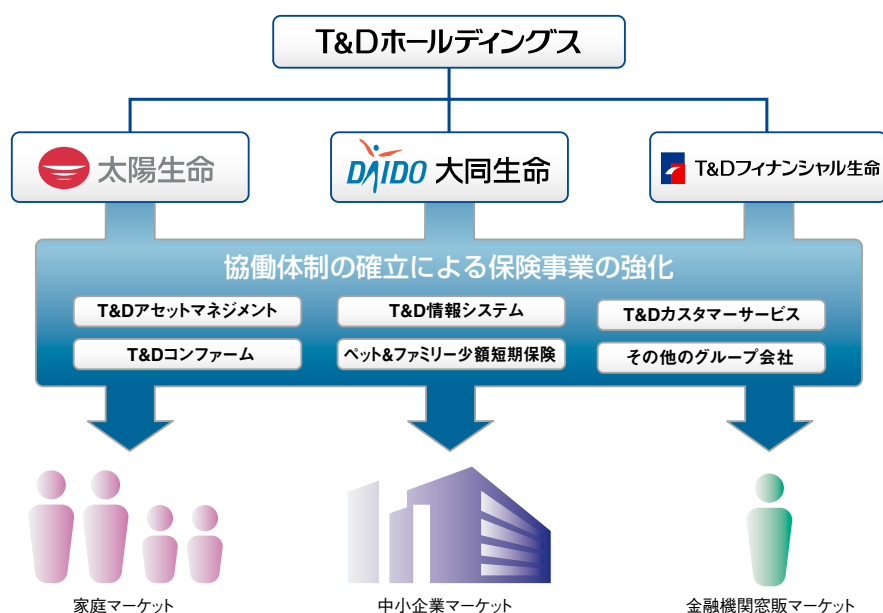
(4) 収益・リスク管理の強化

適切な収益・リスク管理を通じて、より強固な財務基盤を構築し、お客さまから一層信頼されるグループを目指します。

(5) グループ・プレゼンスの拡大

提携やM&Aにより、生命保険事業の拡大、並びに新たな事業領域への進出を視野に、中長期的に成長するグループを指向します。

グループストラクチャー



T&D保険グループCSR憲章

■ T&D保険グループは、経営理念に基づき、社会とともに持続的成長を遂げ、生命保険業等の公共的使命と企業の社会的責任を果たします。

▶ 1. より良い商品・サービスの提供

お客さまのニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供します。

▶ 2. コンプライアンスの徹底

- ・法令、ルール等を厳格に遵守し、誠実に行動します。
- ・公正かつ自由な競争を維持・促進します。
- ・市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で対応します。

▶ 3. 人権の尊重

- ・人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。
- ・従業員の人格を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、人材育成を図ります。
- ・プライバシーを尊重し、個人情報の管理・保護を徹底します。

▶ 4. コミュニケーション

お客さまや株主はもとより広く社会に対して、経営情報を適時適切に開示するとともに、積極的に対話を図ります。

▶ 5. 地域・社会への貢献

良き企業市民として積極的に社会貢献活動を行い、地域・社会の健全な発展に貢献します。

▶ 6. 地球環境の保護

企業活動に際して、環境問題の重要性を十分認識し、地球環境の保護に配慮して行動します。

T&D保険グループ環境方針

■ T&D保険グループは、「T&D保険グループCSR憲章」に基づき、企業活動に際して、環境問題の重要性を十分認識し、地球環境の保護に配慮して行動し、社会とともに持続的成長を遂げ、生命保険業等の公共的使命と企業の社会的責任を果たします。

ここに以下の環境方針を定め、すべての事業活動を通じてその実現に取り組みます。

▶ 1. 事業を通じた地球環境保護

すべての事業活動にあたり、地球環境の保護に貢献するよう努めます。

▶ 2. 環境負荷の軽減

資源・エネルギーの消費や廃棄物の排出による環境への負荷を認識し、省資源、省エネルギー、資源のリサイクル活動、および環境に配慮した商品の購入（グリーン購入）等を通じて環境負荷の軽減に努めます。

▶ 3. 環境関連法規の遵守

環境保全に関する諸法規等を遵守します。

▶ 4. 環境啓発活動の推進

環境啓発活動を通じて役職員の環境問題に対する意識を高め、環境保護活動を推進します。

▶ 5. 環境への取り組みの継続的改善

環境に関する目標を設定し、定期的な見直しを図ることで、取り組みの継続的な改善に努めます。

このT&D保険グループ環境方針は、役職員に通知して徹底するとともに、一般に公開します。

資料編

T&D
2009

資料編

INDEX

I 会社の概況及び組織25

I-1	沿革	25
I-2	経営の組織	25
I-3	店舗網一覧	25
I-4	資本金の推移	25
I-5	株式の総数	25
I-6	株式の状況	25
I-7	主要株主の状況	26
I-8	取締役、監査役及び執行役員	26
I-9	従業員の在籍・採用状況	27
I-10	平均給与(内勤職員)	27
I-11	平均給与(営業職員)	27

II 保険会社の主要な業務の内容28

II-1	主要な業務の内容	28
II-2	経営方針	28

III 直近事業年度における事業の概況29

III-1	直近事業年度における事業の概況	29
III-2	契約者懇談会開催の概況	31
III-3	相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	31
III-4	契約者に対する情報提供の実態	32
III-5	商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	34
III-6	代理店教育・研修の概略	35
III-7	新規開発商品の状況	35
III-8	保険商品一覧	35
III-9	情報システムに関する状況	35
III-10	公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	35

IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標36

V 財産の状況37

V-1	貸借対照表	37
V-2	損益計算書	44
V-3	キャッシュ・フロー計算書	46
V-4	株主資本等変動計算書	47
V-5	債務者区分による債権の状況	49
V-6	リスク管理債権の状況	49
V-7	元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	49
V-8	保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	50
V-9	有価証券等の時価情報(会社計)	51
(1)	有価証券の時価情報	51
(2)	金銭の信託の時価情報	52

(3)	デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)	53
V-10	経常利益等の明細(基礎利益)	55
V-11	計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	57
V-12	貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	57
V-13	代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	57
V-14	事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	57

VI 業務の状況を示す指標等58

VI-1	主要な業務の状況を示す指標等	58
(1)	決算業績の概況	58
(2)	保有契約高及び新契約高	59
(3)	年換算保険料	59
(4)	保障機能別保有契約高	60
(5)	個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	60
(6)	異動状況の推移	61
(7)	契約者配当の状況	62
VI-2	保険契約に関する指標等	63
(1)	保有契約増加率	63
(2)	新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	63
(3)	新契約率(対年度始)	63
(4)	解約失効率(対年度始)	63
(5)	個人保険新契約平均保険料(月払契約)	63
(6)	死亡率(個人保険主契約)	63
(7)	特約発生率(個人保険)	63
(8)	事業費率(対収入保険料)	63
(9)	保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	63
(10)	保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	63
(11)	保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	63
(12)	未だ収受していない再保険金の額	63

(13) 第三分野保険の給付事由の区分ごとの、 発生保険金額の経過保険料に対する割合	64
(14) 平均予定利率及び逆ざや額	64
VI-3 経理に関する指標等	64
(1) 支払備金明細表	64
(2) 責任準備金明細表	64
(3) 責任準備金残高の内訳	65
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金 の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	65
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契 約に係る一般勘定における責任準備金、 算出方法、計算の基礎となる係数	65
(6) 契約者配当準備金明細表	66
(7) 引当金明細表	66
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	66
(9) 資本金等明細表	67
(10) 保険料明細表	67
(11) 保険金明細表	67
(12) 年金明細表	68
(13) 給付金明細表	68
(14) 解約返戻金明細表	68
(15) 減価償却費明細表	69
(16) 事業費明細表	69
(17) 税金明細表	69
(18) リース取引	69
VI-4 資産運用に関する指標等	70
(1) 資産運用の概況	70
(2) 運用利回り	72
(3) 主要資産の平均残高	72
(4) 資産運用収益明細表	73
(5) 資産運用費用明細表	73
(6) 利息及び配当金等収入明細表	73
(7) 有価証券売却益明細表	73
(8) 有価証券売却損明細表	73
(9) 有価証券評価損明細表	73
(10) 商品有価証券明細表	73
(11) 商品有価証券売買高	73
(12) 有価証券明細表	74
(13) 有価証券残存期間別残高	74
(14) 保有公社債の期末残高利回り	74
(15) 業種別株式保有明細表	75
(16) 貸付金明細表	75
(17) 貸付金残存期間別残高	75
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	76
(19) 貸付金業種別内訳	76
(20) 貸付金使途別内訳	77
(21) 貸付金地域別内訳	77
(22) 貸付金担保別内訳	77
(23) 有形固定資産明細表	77
(24) 固定資産等処分益明細表	77
(25) 固定資産等処分損明細表	78
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	78
(27) 海外投融資の状況	78
(28) 海外投融資利回り	79

(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸 出額)	79
(30) 各種ローン金利	80
(31) その他の資産明細表	80
VI-5 有価証券等の時価情報(一般勘定)	80
(1) 有価証券の時価情報	80
(2) 金銭の信託の時価情報	82
(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会 計適用・非適用の合算値)	82
(参考)平成20年度末証券化商品等への投資及びサブ プライム関連投資の状況	84

VII 保険会社の運営 85

VII-1 リスク管理の体制	85
VII-2 コンプライアンス(法令等遵守)の体制	88
VII-3 法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分 野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥 当性	89
(参考)平成20年度における保険計理人の確認	89
VII-4 個人データ保護について	90
VII-5 反社会的勢力の排除のための基本方針	90
VII-6 内部監査態勢について	90

VIII 特別勘定に関する指標等 91

VIII-1 特別勘定資産残高の状況	91
VIII-2 個人変額保険及び変額個人年金保険特別勘定 資産の運用の経過	91
VIII-3 個人変額保険及び変額個人年金保険の状況	92
・個人変額保険	92
(1) 保有契約高	92
(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳	92
(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況	92
(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券 等の時価情報	93
・変額個人年金保険	93
(1) 保有契約高	93
(2) 年度末変額個人年金保険特別勘定資産の 内訳	93
(3) 変額個人年金保険特別勘定の運用収支状 況	94
(4) 変額個人年金保険特別勘定に関する有価 証券等の時価情報	94

IX 保険会社及びその子会社等の状況 94

生命保険協会統一開示項目	96
--------------	----

(注) 本資料において、百分率は表示未満を四捨五入してお
ります。この端数処理により、各百分率の合計が100%
にならないことがあります。

I. 会社の概況及び組織

I-1 沿革

当社は昭和22年に設立された東京生命保険相互会社を前身とし、同社の更生手続きを経てT&D保険グループ（太陽生命及び大同生命）の支援の下、平成13年10月組織変更を行い、ティ・アンド・ディ・フィナンシャル生命保険株式会社として事業を開始いたしました。

平成16年4月には株式移転により、完全親会社となる保険持株会社（T&Dホールディングス）を太陽生命、大同生命と共同で設立し、同社の完全子会社となりました。

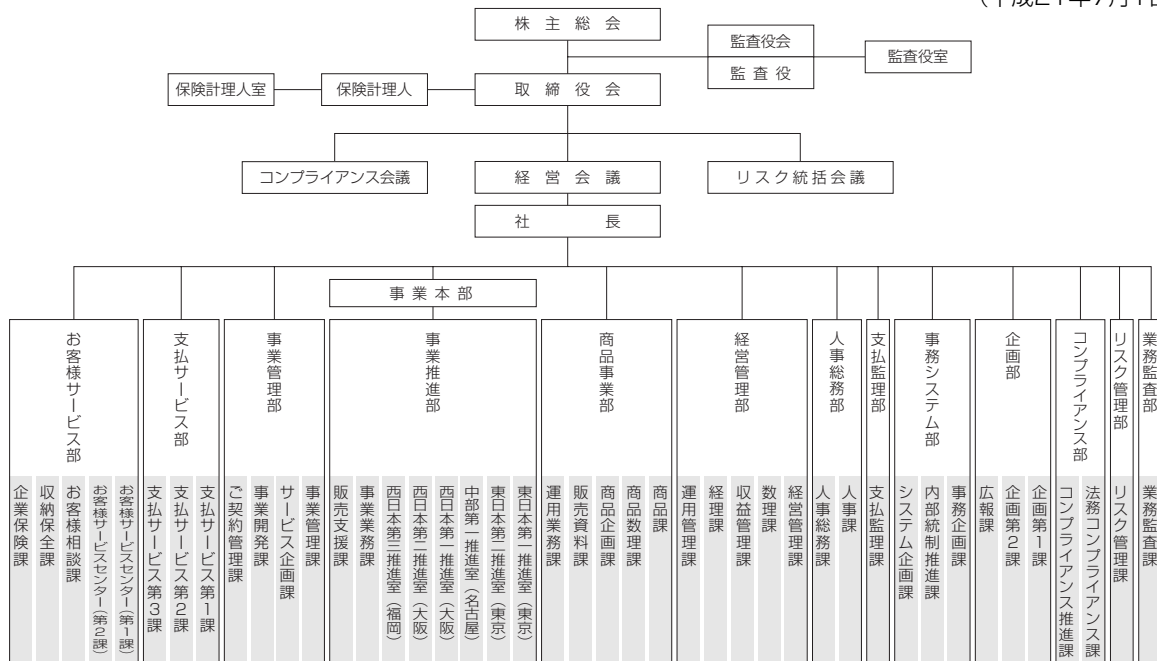
平成18年7月には、T&D保険グループとしての戦略的な連携強化、業務の効率化並びに経営資源の効率的な活用のために、グループ内生命保険会社3社の本社機能を「東

京都港区海岸一丁目2番3号」へ集結する本店移転を行うとともに、グループ会社間の連帯意識を高め、T&D保険グループとしての一体感を図るため、商号のカタカナ表記「ティ・アンド・ディ」をローマ字表記「T&D」に変更する商号変更を行い「T&Dフィナンシャル生命保険株式会社」となりました。

今後とも、T&Dホールディングス傘下の中核生命保険会社の一員としてリスク管理、収益管理、コンプライアンスを徹底いたします。また、お客さまのニーズにマッチした商品・サービスを提供することにより、金融機関窓販市場における確固たるブランドの地位を確保し、企業価値の向上を目指してまいります。

I-2 経営の組織

（平成21年7月1日現在）



I-3 店舗網一覧

名 称	所 在 地
本 社	〒105-0022 東京都港区海岸一丁目2番3号 電話 03-3434-8666（代表）

I-4 資本金の推移

年 月 日	増資額	増資後資本金	摘 要
平成13年10月17日	10,000百万円	10,000百万円	組織変更による株式会社設立
平成14年9月20日	10,000百万円	20,000百万円	増 資
平成18年3月28日	16,000百万円	36,000百万円	増 資
平成20年12月26日	20,000百万円	56,000百万円	増 資

I-5 株式の総数

（平成21年3月31日現在）

発行可能株式の総数	3,200千株
発行済株式の総数	1,600千株
当期末株主数	1名

I-6 株式の状況

（1）発行済株式の種類等 （平成21年3月31日現在）

発行済株式	種 類	発行数	内 容
	普通株式	1,600千株	—

（2）大株主 （平成21年3月31日現在）

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
株式会社 T&Dホールディングス	千株 1,600	% 100	千株 —	% —

I-7 主要株主の状況

(平成21年3月31日現在)

名 称	主たる営業所又は 事務所の所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める 所有株式等の割合
株式会社T&Dホールディングス	東京都港区海岸 一丁目2番3号	147,637 百万円	保険持株会社及び少額短期保険持株会社として以下に掲げる業務 ①生命保険会社、その他の保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理 ②その他上記に掲げる業務に附帯する業務	平成16年4月1日	100%

I-8 取締役、監査役及び執行役員

(平成21年7月1日現在)

役 職 《管掌》・《担当》	氏 名 (生年月日)	略 歴
代表取締役 社 長 〔業務監査部〕	たけうち むねお 竹内 致夫 (昭和20年6月7日)	昭和45年 4月 大同生命入社 平成 8年 7月 同社取締役 平成11年 3月 同社常務取締役 平成13年 3月 同社専務取締役 平成16年 4月 同社取締役 平成16年 4月 T&Dホールディングス 専務取締役 平成17年 4月 同社取締役【現任】 平成17年 4月 T&Dフィナンシャル生命 代表取締役社長【現任】 平成19年 6月 T&Dアセットマネジメント 取締役
代表取締役 専務執行役員 《事業本部(事業推進部)》 〔人事総務部〕	うすい そうのすけ 臼井壯之介 (昭和28年11月15日)	昭和51年 4月 大同生命入社 平成12年 7月 同社取締役 平成13年 7月 T&D太陽大同投資顧問 (現T&Dアセットマネジメント) 代表取締役社長 T&Dホールディングス 取締役 平成16年 4月 同社常務取締役 平成17年 4月 同社常務取締役 平成18年 6月 T&Dフィナンシャル生命 取締役 T&Dホールディングス 取締役常務執行役員 平成19年 4月 大同生命常務執行役員 平成19年 6月 同社取締役常務執行役員 平成20年 4月 当社専務執行役員 平成20年 6月 当社代表取締役 専務執行役員【現任】 T&Dアセットマネジメント 取締役【現任】
取 締 役 常務執行役員 〔企画部・ コンプライアンス部・ 業務監査部(副担当)〕	しま だ かすよし 島田 一義 (昭和28年8月10日)	昭和51年 4月 大同生命入社 平成14年 7月 T&Dフィナンシャル生命 取締役 平成14年 8月 当社取締役新事業本部長 平成15年 2月 当社取締役事業本部長 平成17年 4月 当社取締役企画部長 平成18年 4月 当社取締役 平成18年 6月 当社執行役員 平成19年 4月 当社常務執行役員 平成19年 6月 当社取締役常務執行役員 平成20年 4月 当社取締役常務執行役員 企画部長【現任】
取 締 役 常務執行役員 〔リスク管理部〕	いしなべ ひろゆき 石鍋 博之 (昭和29年2月7日)	昭和53年 4月 東京生命入社 平成13年 9月 同社取締役保険計理人 平成13年10月 同社取締役保険計理人 兼主計部長 平成13年10月 T&Dフィナンシャル生命 取締役主計部長 平成16年 4月 当社取締役 平成18年 6月 当社執行役員 平成19年 4月 当社常務執行役員 平成20年 6月 当社取締役常務執行役員 保険計理人 平成21年 3月 当社取締役常務執行役員 保険計理人 リスク管理部長【現任】
取 締 役	お橋はし まさはる 大橋 正春 (昭和22年3月31日)	昭和47年 4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会)【現任】 平成13年 3月 東京生命保全管理人 平成13年 3月 同社管財人 平成13年 9月 同社取締役 平成13年10月 T&Dフィナンシャル生命 取締役【現任】
取 締 役	きだ てつひろ 喜田 哲弘 (昭和28年6月19日)	昭和51年 4月 大同生命入社 平成12年 7月 同社取締役 平成13年 9月 東京生命監査役 平成13年10月 T&Dフィナンシャル生命 監査役 平成15年 4月 大同生命常務取締役 平成18年 6月 同社常務執行役員 平成19年 4月 当社取締役【現任】 T&Dホールディングス 常務執行役員 T&Dアセットマネジメント 取締役【現任】 平成19年 6月 T&Dホールディングス 取締役常務執行役員 平成20年 4月 同社取締役専務執行役員 【現任】

役 職 《管掌》・《担当》	氏 名 (生年月日)	略 歴
常勤監査役	ふるやま おつし 古山 淳 (昭和34年11月6日)	昭和58年 4月 東京生命入社 平成13年10月 T&Dフィナンシャル生命 関西営業総局長 平成16年 8月 当社総合リスク管理部部長 平成17年12月 当社リスク管理部長 平成20年 6月 当社常勤監査役【現任】
監 査 役	てらむら あつお 寺村 温雄 (昭和23年11月8日)	昭和48年 4月 弁護士登録 (東京弁護士会)【現任】 T&Dフィナンシャル生命 監査役【現任】
監 査 役	ますだ ゆきお 増田 幸夫 (昭和27年3月8日)	昭和51年 4月 太陽生命入社 平成16年 6月 同社常勤監査役【現任】 平成18年 6月 T&Dフィナンシャル生命 監査役【現任】
常務執行役員 〔事務システム部・ 支払監理部〕	あんどう ひみのぶ 安藤 史宣 (昭和24年6月5日)	昭和48年 4月 東京生命入社 平成13年10月 T&Dフィナンシャル生命 事務システム部長 平成17年 4月 当社取締役 平成18年 6月 当社執行役員 平成20年 4月 当社常務執行役員【現任】
常務執行役員 〔商品事業部・ 事業管理部〕	やまぐち たつ保 山口 保 (昭和26年12月23日)	昭和50年 4月 大同生命入社 平成17年 4月 T&Dフィナンシャル生命 事業本部長 平成19年 4月 当社執行役員事業本部長 平成21年 3月 当社常務執行役員【現任】
執行役員 〔支払サービス部・ お客様サービス部〕	やまね てつや 山根 徹哉 (昭和28年12月25日)	昭和51年 4月 太陽生命入社 平成20年 4月 T&Dフィナンシャル生命 執行役員【現任】
執行役員 〔経営管理部〕	う の としみつ 宇野 敏満 (昭和33年7月13日)	昭和56年 4月 大同生命入社 平成18年 4月 T&Dフィナンシャル生命 主計部長 平成20年 4月 当社執行役員経営管理部長 【現任】
執行役員 〔事業本部 (事業推進部)〕	きじま としゆき 鬼島 俊行 (昭和31年9月10日)	昭和55年 4月 東京生命入社 平成13年10月 T&Dフィナンシャル生命 営業企画部長 平成14年 4月 当社関東第一営業総局長 平成16年 8月 当社人事総務部長 平成19年 4月 T&Dホールディングス 総務部長 平成20年 4月 当社執行役員 平成20年 6月 当社執行役員 リスク管理部長 平成21年 3月 当社執行役員 事業本部長【現任】

(注) 当社は、平成18年7月に「ティ・アンド・ディ・フィナンシャル生命保険株式会社」から「T&Dフィナンシャル生命保険株式会社」に商号変更を行っておりますが、上表においては、全て「T&Dフィナンシャル生命」又は「当社」と記載しております。

I-9 従業員の在籍・採用状況

区 分	在籍数			採用数			平成20年度末	
	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	320名	339名	340名	33名	40名	19名	39.7歳	14.1年
(男 子)	(217)	(229)	(227)	(17)	(24)	(12)	39.8	13.4
(女 子)	(103)	(110)	(113)	(16)	(16)	(7)	39.6	15.6

(注) 1. 総合職・一般職の職群を設けておりません。
2. 営業職員は在籍しておりません。

I-10 平均給与（内勤職員）

(単位：千円)

区 分	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
内勤職員	410	406	407

(注) 平均給与月額とは各期末の税定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

I-11 平均給与（営業職員）

営業職員が在籍しておりませんので、該当ありません。

II. 保険会社の主要な業務の内容

II-1 主要な業務の内容

【1】会社の目的

当社は定款において以下に掲げる業務を行うことを定めております。

1. 生命保険業
2. 他の保険会社（外国保険業者を含む。）の保険業に係る業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
3. 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託
4. 第1号から第3号のほか保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
5. その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

【2】事業の内容

1. 生命保険業
 - ①生命保険の引受け
生命保険業免許に基づき、生命保険の引受けを行っております。
 - ②資産の運用
保険料として収受した金銭等の運用として、主に有価証券投資等を行っております。
2. 付随業務
 - ①業務の代理、事務の代行
保険業法第98条第1項第1号に基づき、他の保険会社その他金融業を行う者の業務の代理および事務の代行を行っております。
(株式会社三菱東京UFJ銀行の中小企業向け融資に係る業務の代理及び事務の代行等)

金融機関等の販売チャネルの効率性を高め、持続的な成長を達成する。

当社は、T&D保険グループにおける中核生命保険会社として、金融機関等の販売チャネルを通じた生命保険の販売を担当しております。

生命保険の金融機関窓販は今後も成長が期待される分野であり、金融機関等の販売チャネルの効率性を高めることで、持続的な成長を達成することを目指しております。

平成20年度においては、新規の金融機関等代理店の開拓に努め、新たに5社の金融機関において変額個人年金保険の販売を開始いたしました。平成21年3月末現在では、合計63の金融機関等で当社商品を取り扱いいただいております。

今後とも、お客さまと代理店のニーズを満たす商品やサービスを提供することにより、金融機関窓販市場におけるトップブランドを目指してまいります。

高い健全性を維持しつつ、保有契約高の増大をはかり、収益性を向上させる。

当社は、T&D保険グループにおける中核生命保険会社として、高い健全性を維持しつつ、金融機関窓販チャネルに経営資源を集中させることにより、効率的な経営を目指しております。また、主力商品である変額個人年金保険を中心に保有契約高の増大に努め、収益性の改善を図ってまいります。

II-2 経営方針

コンプライアンス態勢の充実及び顧客保護に資する内部管理態勢を強化する。

当社は、公共性の高い「保険事業」を営む会社であることを念頭に置き、コンプライアンス態勢の充実と顧客保護を重視した内部管理態勢を構築してまいりました。

平成20年度においては、態勢面の対応として、反社会的勢力との関係遮断を徹底するため、反社会的勢力への対応の基本姿勢、対応統括部門、具体的な諸対応等を明確化した規程の制定及び関係諸規程等の改正を実施いたしました。また、平成21年2月26日付、T&Dフィナンシャル生命の勧誘方針を改正し、未成年者を被保険者とする生命保険契約については、未成年者保護の観点から特に適正な勧誘に努める旨を規定いたしました。

今後とも、コンプライアンス態勢の充実と内部管理態勢の強化を図り、お客さま、ひいては社会から、一層の信頼をいただける会社を目指してまいります。

Ⅲ．直近事業年度における事業の概況

Ⅲ－１ 直近事業年度における事業の概況

【経営環境】

平成20年度の日本経済は、金融市場の混乱が各国実体経済へ波及し外需が急速に減退したことに加え、国内景気の急速な悪化により企業業績が落ち込み、雇用情勢や個人消費も冷え込む等、総じて悪化の一途をたどりました。また、平成20年9月以降の世界的な金融危機の深刻化により、各国株価の大幅な下落や為替相場の急激な変動等、金融環境も大変厳しい状況となりました。

生命保険業界におきましては、新契約高の低迷による保有契約高の減少傾向が続くなか、世界的な金融システム不安や景気の減退感を背景に資産運用環境も不安定さを増しており、事業環境は厳しい状況となりました。

【事業の経過】

このような経営環境のなかで、当社では、「コンプライアンス態勢の充実及び顧客保護に資する内部管理態勢を強化する」、「金融機関等の販売チャネルを拡大し、新たな成長ステージを創出する」、「収益性を向上させ高い健全性を維持する」ことを経営方針として掲げ、金融機関等の販売チャネルを通じて、変額個人年金保険を販売することをコアビジネスとして、企業価値の向上に取り組んでまいりました。

組織面では、平成20年4月1日付で、資本管理、ALM等の数量的な経営管理全般を統括し、内部管理態勢を強化するため、「主計部」を「経営管理部」へ改称するとともに、その機能を強化いたしました。この他、全社的横断的に事務・システム全般の最適化を図ることを目的に、「事務品質向上部会」を強化改編し、「事務システム委員会」を設置いたしました。また、平成21年3月1日付で、業務運営の効率化、意思決定の迅速化に伴う生産性向上並びに内部管理態勢の強化を目的に、業務の集約及び部組織の規模を拡大することとし、「事務企画部」及び「システム部」を統合し、「事務システム部」を新設いたしました。また、「営業企画部」、「教育研修部」、「財務部」、「契約サービス部」、「企業保険管理部」の5部を廃止し、その機能を「企画部」、「事業管理部」、「事業推進部」、「経営管理部」、「お客様サービス部」及び「商品部」から改称した「商品事業部」へ移管いたしました。

お客さまサービス向上の観点からは、保険金・給付金等のご請求に際し、診断書をご提出いただいたにもかかわらずお支払いの対象とならなかった場合、診断書取得費用相当額として一律5,000円を当社が負担させていただくお取扱いを平成20年4月1日以降のご請求受付分より開始いたしました。

さらに、お客さま利便性向上の観点から、休日でもお客さまがご自身の契約内容を閲覧できるよう、平成20年9月6日より、インターネットサービスの休日稼働を開始いたしました。

また、契約保全や保険金等支払業務にかかる帳票の改訂や各種お手續の簡易取扱いの拡大等、お客さまの声に基づ

く業務プロセスの見直しを推進いたしました。

この他、お客さまサービスの向上及び経営の透明性確保の観点から、お客さまから当社に寄せられたご意見、ご指摘、苦情、ご質問及びそれらに対する当社回答をホームページに掲載しております。

商品開発面では、平成20年6月10日、「無配当変額個人年金保険（年金原資保証・Ⅳ型）」（販売名称：ファイブテン）を開発いたしました。

当商品は、変額個人年金保険の主なお客さま層である50～70歳代を対象としたアンケートで明らかになった、「安全性を重視」や「短期の運用期間」等のお客さまニーズを反映して開発したものであり、お客さまにとってシンプルでわかりやすい商品であると、非常に好評をいただいております。

今後とも、当社のサービスや商品内容に関するアンケートによるお客さまの声を業務改善に活用し、お客さまの視点に立った業務運営を一層進め、お客さまサービスの向上に資するよう努めてまいります。

金融機関等との提携面では、前述の「無配当変額個人年金保険（年金原資保証・Ⅳ型）」（販売名称：ファイブテン）を積極的に提案することで、取扱代理店の開拓に努めてまいりました。その結果、平成20年6月より株式会社三井住友銀行、7月より株式会社横浜銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、株式会社十六銀行、株式会社池田銀行、株式会社千葉興業銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、きのくに信用金庫、8月より株式会社京都銀行、株式会社みなと銀行、株式会社広島銀行、株式会社大分銀行、9月より岡崎信用金庫、株式会社鳥取銀行、10月より株式会社京葉銀行、住友信託銀行株式会社、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、11月より株式会社三重銀行、株式会社関西アーバン銀行、広島信用金庫、株式会社中京銀行、中央三井信託銀行株式会社、12月より株式会社足利銀行、株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行、平成21年1月より京都中央信用金庫、野村證券株式会社、2月より株式会社北洋銀行の合計29の金融機関において、同商品の販売を開始いただきました。なお、平成21年3月末現在、合計63の金融機関等で当社商品を取り扱いいただいております。

また、平成19年9月30日に全面施行された金融商品取引法への対応として、代理店の募集管理態勢の状況に鑑み、研修テーマを月単位で選定したコンプライアンス研修を実施いたしました。この他、各代理店に対する初期集合研修、テーマ別の専門研修、個別相談の実施等を通じて、代理店への支援体制の強化に努めてまいりました。

内部管理面では、反社会的勢力との関係遮断を徹底するため、反社会的勢力への対応の基本姿勢、対応統括部門、具体的な諸対応等を明確化した規程の制定及び関係諸規程等の改正を実施いたしました。また、平成21年2月26日付、T&Dフィナンシャル生命の勧誘方針を改正し、未成年者を被保険者とする生命保険契約につきましては、未成年者保護の観点から特に適正な勧誘に努める旨を規定いたしました。

資産運用面では、生命保険の特性やリスク許容量を考慮し、資産運用に係る収益とリスクを十分に認識した上で、中長期的に安定した運用収益を確保するという基本方針に基づき、国内公社債など円金利資産を中心に投資を行い、安定的な利息収入を確保いたしますとともに、デリバティブ取引を利用し、変額個人年金保険に係る最低保証リスク（最低死亡保険金保証リスク及び最低年金原資保証リスク）の軽減を図ってまいりました。

財務面では、前述の「無配当変額個人年金保険（年金原資保証・Ⅳ型）」（販売名称：ファイブテン）の堅調な販売状況を踏まえ、財務基盤の強化により、事業拡大を図ることを目的として、平成20年12月26日に、400億円の株主割当増資を実施いたしました。

【主要業績】

平成20年度における当社の主要業績は、以下のとおりであります。

（1）契約業績の状況

個人保険は、解約・失効高は1,156億円（前期比86.1%）となり、この結果、年度末保有契約高は1兆3,303億円（前期末比86.3%）となりました。

個人年金保険は、新契約高が2,162億円（前期比231.6%）、一方、解約・失効高は196億円（同62.8%）となり、この結果、年度末保有契約高は7,896億円（前期末比109.9%）となりました。

うち、変額個人年金保険の新契約高は、2,162億円（前期比231.6%）、一方、解約高は159億円（同57.9%）となり、この結果、年度末保有契約高は6,749億円（前期末比113.1%）となりました。

団体保険の年度末保有契約高は1億円（前期末比1.1%）となりました。

団体年金保険の年度末保有契約高は304億円（前期末比82.9%）となりました。

（2）収支の状況

経常収益は、2,853億円（前期比158.1%）となりました。このうち、保険料等収入が2,457億円（同183.3%）、資産運用収益が286億円（同144.5%）、その他経常収益が109億円（同41.1%）となりました。

経常費用は、3,121億円（前期比164.2%）となりました。このうち、保険金等支払金が863億円（同90.3%）、責任準備金等繰入額が1,035億円（同102,095.0%）、資産運用費用が1,031億円（同132.4%）、事業費が160億円（同118.2%）、その他経常費用が30億円（同104.7%）となりました。

以上の結果、経常損失は268億円（前期は経常損失96億円）となりました。

経常損失に特別利益0億円、特別損失12億円、契約者配当準備金戻入額0億円を加減した税引前当期純損失は280億円（前期は税引前当期純損失98億円）、法人税及び住民税△0億円、法人税等調整額△82億円など

を加減した当期純損失は198億円（前期は当期純損失69億円）となりました。

（3）責任準備金の状況

更生計画に基づき保険契約の条件変更を受けたご契約につきましては、保険料払込年数をチルメル期間としたチルメル式により、それ以外の契約については、保険料払込年数と5年間のいずれか短い期間をチルメル期間としたチルメル式により積み立てております。チルメル式により計算しているご契約につきましては、平成23年3月期における平準純保険料式への移行を図り、計画的に積み増しております。

年度末における責任準備金残高は1兆1,076億円（前期末比110.3%）となりました。

【責任準備金の推移】

（単位：億円）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
責任準備金繰入額	484	1,929	1,539	△167	1,035
責任準備金残高	6,740	8,669	10,208	10,041	11,076

（注）責任準備金繰入額のマイナス表示は責任準備金戻入額を表しております。

（4）資産の状況

総資産は1兆1,711億円（前期末比111.6%）となりました。うち、一般勘定資産は5,110億円（同111.2%）、特別勘定資産は6,620億円（同112.1%）となりました。

一般勘定資産の主な資産構成は、公社債73.9%、金銭の信託12.6%、現預金・コールローン5.6%となりました。

（5）その他

年度末のソルベンシー・マージン比率は832.0%（前期末比80.4ポイント減）となりました。

【対処すべき課題】

日本経済は、世界的な景気低迷の長期化・深刻化の懸念、金融市場の先行き不透明感等から引き続き厳しい状況が続くと考えております。

生命保険業界におきましては、市況の急激な変化に的確に対応し、より精緻なリスク管理の徹底や機動的な事業運営を行うとともに、財務基盤の強化を通じて事業の健全性の維持・向上を図ることが求められております。また、これまで実施してまいりました保険金等の適切なお支払いに向けた取り組みを継続するとともに、より一層お客さまの視点に立ち、引き続き業務品質の向上に取り組むことでお客さまの信頼を回復していくことが重要と考えております。

このような経営環境の中で、当社は、持株会社「株式会社T&Dホールディングス」傘下の中核生保会社の一員として、内部管理態勢を一層強化し、リスク管理、収益管理、コンプライアンスを徹底し、また、金融機関等の販売チャネルにおける競争力強化により、お客さまから選ばれ、市

場・社会からも信頼・評価される生命保険会社を目指し、以下の課題に重点的に取り組んでまいります。

(1) お客さまからの信頼回復と満足度の向上

当社では、平成13年度から17年度までの過去5年間に保険金等の支払事由が発生したご契約につきまして、保険金等の支払状況に係る実態把握を行いました結果、保険金等につきまして支払金額が不足していた、あるいは保険金等のご請求に関するご案内が十分でなかったケース等が判明いたしました。今後は、「お客さまの視点に立って、お客さまにお支払いする保険金等を正しく確実ににお支払いする」という保険会社の基本業務を再徹底し、経営の最優先課題として再発防止に取り組むことによって、お客さまの信頼を早期に回復するよう全社あげて努めてまいります。また、お客さまの声を踏まえた業務改善の取り組みを通じて、よりよい商品・サービスのご提供に努めてまいります。

(2) 内部管理態勢の強化

リスク管理につきましては、当社の主力商品である変額個人年金保険において、新契約の増加や、世界的な株価の急激な下落に伴うキャッシュバリュー水準の低下により、最低保証リスクが増大する中、多面的な分析手法によるリスク計量ツールの整備やリスク・ヘッジ手法の高度化により、リスク管理態勢の強化に努めてまいります。

収益管理につきましては、競争力のある商品の開発による販売高の拡大、全社的な業務の効率化の推進、適切な事業費コントロール等により、収益性の向上に努めてまいります。

コンプライアンス態勢につきましては、これまでも「コンプライアンス意識の浸透」「コンプライアンス推進態勢の充実」の両面から取り組んでまいりましたが、今後も「実効性」のあるコンプライアンス態勢の強化に向け、集合研修やWEB研修を通じて取り組みを継続してまいります。また、保険法施行に伴う対応方針を定め、新契約及び既契約への対応を整備してまいります。

内部統制報告制度への対応といたしまして、金融商品取引法に求められる財務報告の信頼性を確保する内部統制の適切な運用評価を行うことを具体的な実施施策として掲げ、体制の強化に向けた取り組みを継続してまいります。

この他、保険契約者保護の観点から、保険契約の募集用の資料やご契約後の各種お手続き類等の作成にあたって、社内の審査体制を強化して表示内容の正確性を確保いたしますとともに、お客さまの視点に立って分かりやすさに一層配慮した適正な表示の確保に努めてまいります。

(3) 企業価値の向上

前述の各課題に取り組んでまいりますとともに、次の2点を重点戦略に掲げ、金融機関等の販売チャネルにお

ける競争力を強化し、保有契約高の増大を図ることにより、企業価値の向上を目指してまいります。

①競争力のある商品の開発・投入及び代理店効率の向上。

②効率的な組織・要員体制の構築及び物件費の削減。

また、次の3点につきましても、企業価値の拡大に向けた具体的な行動として実践してまいります。

①コンプライアンスの徹底、リスク管理の強化、内部監査態勢の充実等を通じた内部管理態勢の強化。

②正確で迅速な事務処理及び適切なお客さま対応。

③グループ経営資源の有効活用によるシナジーの創出・人材の育成及び従業員のモチベーションの向上。

Ⅲ-2 契約者懇談会開催の概況

当期の開催はございません。

Ⅲ-3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例

(1) 相談・苦情処理態勢

お客さまからの生命保険に関するご質問やご照会、またご要望も多種多様、複雑になっております。

当社では、多様化・複雑化するお客さまからのご相談・ご要望に対し、本社に「保険相談コーナー」を常設しております。

また、お電話によるご照会やご相談のお客さまに対して、お客さまの利便性を高め、より迅速な対応を図るため、「お客様サービスセンター」を設置しております。

(注) 苦情とは、顧客等申出人からの商品やサービスに対する不平や不満、又は、不平・不満に基づく「不満足」の表明があったものを指します。

(2) 相談（照会、苦情）の件数

①相談内容（平成20年度お客様サービスセンター受付）

【平成20年4月1日～平成21年3月31日】

項 目	件 数		
	個人保険	変額個人年金保険	合 計
加入・保険種類	0	2,751	2,751
クーリング・オフ制度	0	453	453
保険料の払込み	8,545	0	8,545
失 効 ・ 復 活	459	0	459
契約内容の変更	2,178	6,929	9,107
保障の見直し	5,753	373	6,126
契 約 者 貸 付	2,860	0	2,860
解 約	16,296	5,720	22,016
保険金・給付金	20,546	2,176	22,722
契 約 者 配 当	648	0	648
税 金	2,452	876	3,328
会社の内容等	108	308	416
営業職員・代理店	0	0	0
そ の 他	33,972	1,867	35,839
合 計	93,817	21,453	115,270

(注)「個人保険」には個人保険のほか、個人年金保険（変額個人年金保険を除く）を含んでおります。

②苦情分類表

【平成20年4月1日～平成21年3月31日】

項 目	件 数
新 契 約 関 係	143
収 納 関 係	33
保 全 関 係	168
保険金・給付金関係	72
そ の 他	64
合 計	480

(3) 苦情からの改善事例

当社では、お客様サービスセンターなどを通じて寄せられたお客さまの声を一つひとつ真摯に受け止め、苦情・ご意見・ご要望を経営に反映いたしますことで、お客さま満足度の向上に努めております。

お寄せいただいた苦情・ご意見・ご要望に対する対応状況につきましては、以下をご覧ください。

①お客さま宛て諸通知の見直し

お客さまの声：「通信先ご住所変更手続完了のお知らせ」に記載の『このハガキ1枚につき最高8件まで表示しております。このご通知以外にご契約がありましたらお知らせ願います。』が、印字されているものの他にも契約があると思い違いしてしまう。

■「通信先ご住所変更手続完了のお知らせ」を改訂

・今回のお申出を受け「このご通知以外にご契約がありましたらお知らせ願います。」とし、誤解を招かない記載に改善いたしました。

お客さまの声：「決算のお知らせ」が届いたが、加入手続を行った販売代理店名や商品の通称名の記載がないため、何の通知であるのかよく分からない。このような記載方法は、顧客にとって不親切ではないか。

■募集代理店名及び商品の販売名称を表示

・平成19年度の「決算のお知らせ」より、送付先に銀行等の募集代理店名及び当社商品の販売名称（例：スマイル2など）を明記いたしました。

②インターネットサービスの機能追加

お客さまの声：インターネットサービスを利用して積立金の移転（スイッチング）を行ったが、手続き直後に処理内容・結果が確認できない。

■処理内容・結果確認の機能を追加

・インターネットサービスでご利用いただける新たな機能として、お手続きいただいた「積立金の移転（スイッチング）」及び「繰入割合の指定」を対象として、「お申出内容の確認」画面より、お手続きの内容をリアルタイムに確認できる機能を追加いたしました。

Ⅲ-4 契約者に対する情報提供の実態

(1) 主な情報提供誌

- ・ディスクロージャー誌
- ・業績のお知らせ（ミニ版）

これらの他、当社ホームページにおきましても、最新の情報をお知らせしております。

(2) 保険金・給付金のお支払いについて

保険金・給付金は保険約款（特約条項を含む、以下同じ）の規定に基づいてお支払いいたしますが、以下のように保険金・給付金をお支払いできない場合があります。

なお、以下に記載のない場合でも、保険約款の規定によりお支払いできない場合がありますので、詳しくは、「ご契約のしおり・約款」にてご確認ください。

①支払事由に該当しない場合

保険金・給付金が支払われるのは、保険約款に規定されている支払事由に該当した場合であります。

支払事由に該当しない場合は、お支払いできません。支払事由は、ご契約内容によって異なりますが、主な支払事由に該当しない場合の例は、以下のとおりであります。

イ。「入院」が保険約款に定める支払事由に該当しない場合。

- ・入院日数が、保険約款に定める所定の日数に満たない場合。
 - ・入院日数が、保険約款に定める通算の支払い限度日数又は1回の入院に対する支払い限度日数を超えた場合、その超過した部分。
 - ・入院先が保険約款に定める医療施設ではない場合。
 - ・傷病の治療を目的としない入院の場合。等
- 、「手術」が保険約款に定める支払い対象となる手術の種類に該当しない場合。
- 八、入院給付金や高度障害給付金など（死亡保険金は除きます）について、責任開始期より前に生じた傷病を原因とする場合。

②告知義務違反による解除の場合

契約者又は被保険者の故意又は重大な過失によって、告知していただいた内容が事実と相違する場合は、ご契約が告知義務違反により解除となり、保険金・給付金のお支払いができないことがあります。

⑤保険金・給付金をお支払いする場合、お支払いできない場合の具体的事例

以下に、お支払いする場合・お支払いできない場合の具体的な事例1～6を記載しております。

お支払いできない場合の事例と同様の事象が発生した場合でも、状況によっては保険金等をお支払いできる場合がありますので、当社お客様サービスセンターまでお問い合わせください。

お客様サービスセンター フリーダイヤル

☎0120-302-572（金融機関等を通じてご加入のお客さま）

☎0120-301-396（旧営業支社を通じてご加入のお客さま）

受付時間 9：00～17：00（土・日・祝日等を除く）

〈ご注意〉

保険金・給付金をお支払いする場合又はお支払いできない場合をわかりやすくご説明するため、代表的な事例を参考としてあげたものであります。

ご契約の保険種類・ご加入の時期によっては取扱いが異なる場合がありますので、実際のご契約での取扱いに関しては、ご契約（特約）内容・保険約款を必ずご確認ください。また、記載以外に認められる事実関係等によっても取扱いに違いが生じることがあります。

【事例1 入院給付金のお支払い（支払日数限度の超過）】

お支払いする場合	お支払いできない場合
1回の入院に対して支払われる限度日数が120日で、退院日の翌日から起算して180日以内の再入院については1回の入院とみなすこととなっているタイプのご契約において、「大腸癌」で130日間入院され、退院から200日後に再び同じ「大腸癌」で90日間入院された場合。 ⇒1回目の入院は120日分、2回目の入院は90日分お支払いいたします。	1回の入院に対して支払われる限度日数が120日で、退院日の翌日から起算して180日以内の再入院については1回の入院とみなすこととなっているタイプのご契約において、「大腸癌」で130日間入院され、退院から100日後に再び同じ「大腸癌」で90日間入院された場合。 ⇒1回目の入院は120日分お支払いいたしますが、2回目の入院は1回目と通算される結果、支払日数の限度（120日）を超過することになるので、お支払いできません。
解説 ご契約（特約）により、1回の入院に対して支払われる限度日数が定められている場合があります、その日数を超えた入院については、給付金はお支払いできません。 なお、ご契約（特約）によっては、いったん退院し一定期間内に再入院された場合、1回の入院とみなし入院日数を通算することがあります。	

【事例2 手術給付金のお支払い（所定の手術への該当）】

お支払いする場合	お支払いできない場合
「虫垂炎」と診断され、「虫垂切除術」を受けた場合。	骨折の手術に伴い、後日「抜釘術」を受けた場合。 ⇒「抜釘術」は保険約款別表に定める手術ではありませんのでお支払いの対象となりません。
解説 手術給付金は、保険約款の別表に定める手術であることが支払事由のひとつであり、手術によってはお支払いできないものがあります。 なお、保険約款の別表に定める手術は、ご契約の保険種類・ご加入の時期により内容が異なります。ご契約の保険約款をご確認ください。 〈お支払いできない主な手術例〉 扁桃摘出術、皮膚良性腫瘍の手術、乳腺腫瘍摘出術など	

③支払事由に該当しても保険金又は給付金を支払わない場合

保険約款に規定された「保険金又は給付金を支払わない場合」（免責事由）に該当した場合は、保険金・給付金をお支払いできません。「保険金又は給付金を支払わない場合」（免責事由）はご契約内容によって異なりますが、「契約後所定の期間内の自殺」や「受取人の故意による支払事由の発生」などがその例であります。

④重大事由による解除、詐欺・不法取得目的による無効の場合

「保険金や給付金を詐取する目的で事故を起こしたとき」などの重大事由でご契約が解除となった場合、また、保険契約について詐欺行為・保険金の不法取得目的の行為がありご契約が無効となった場合には、保険金・給付金のお支払いはできません。

【事例3 入院給付金のお支払い（責任開始期前の発病）】

お支払いする場合		お支払いできない場合	
ご契約加入後に発病した「椎間板ヘルニア」により入院された場合。		ご契約加入前より治療を受けていた「椎間板ヘルニア」が、ご契約加入後に悪化し入院された場合。 ⇒責任開始期前の発病であるため入院給付金は、お支払いの対象となりません。	
解説	入院給付金等は、一般にご契約（特約）の責任開始期以後に発病した疾病又は発生した不慮の事故による傷害を原因とする場合をお支払いの対象と定めています。		
	したがって責任開始期前に発病した疾病や、責任開始期前の事故を原因とする場合には、お支払いできません。 なお、ご契約（特約）により、責任開始期から一定期間経過後は責任開始期前の疾病や事故を原因とするものでもお支払いする場合があります。		

【事例4 高度障害給付金のお支払い（所定の障害状態への該当）】

お支払いする場合		お支払いできない場合	
ご契約加入後に発病した「脊髄小脳変性症」によって全身の機能が低下し、食事の摂取、排泄や排泄の後始末、衣服の着脱、起居、歩行、入浴の全てにおいて、自力では全く不可能で、常に他人の介護を要する状態に該当し、かつ回復の見込みがない場合。		「脳梗塞」の後遺症として左半身の麻痺が生じ、入浴や排泄の後始末、歩行については、いずれも常に他人の介護を要する状態ではあるものの、右半身は正常に動かすことができ、食事の摂取や衣服の着脱、起居は自力で行える場合。 ⇒保険約款に定める「終身常に介護を要する」状態に該当しないため、お支払いの対象となりません。	
解説	高度障害給付金は、保険約款所定の障害状態に該当し、かつ回復の見込みがないときにお支払いいたします。したがって、所定の障害状態に該当しない場合にはお支払いできません。		
	なお、高度障害給付金の支払対象となる保険約款所定の障害状態は、身体障害者福祉法等に定める障害状態等とは異なる場合があります。		

【事例5 死亡保険金のお支払い（告知義務違反による解除）】

お支払いする場合		お支払いできない場合	
ご契約加入前の「慢性C型肝炎」での通院について、告知書で正しく告知せずに加入されたが、ご加入1年後に「慢性C型肝炎」とは全く因果関係のない「胃癌」で死亡された場合。		ご契約加入前の「慢性C型肝炎」での通院について、告知書で正しく告知せずに加入し、ご加入1年後に「慢性C型肝炎」を原因とする「肝臓」で死亡された場合。 ⇒告知義務違反のためご契約は解除となり、死亡保険金はお支払いできません。	
解 説	ご契約にご加入いただく際には、その時の被保険者の健康状態について正確に告知いただく必要がありますが、故意又は重大な過失によって事実を告知しなかったり、事実と異なる内容を告知された場合には、ご契約は解除となり、保険金等はお支払いできません。		
	ただし、告知義務違反の対象となった事実と、ご請求原因との間に、全く因果関係が認められない場合には、保険金等をお支払いいたします。		

【事例6 災害死亡保険金のお支払い（免責事由への該当）】

お支払いする場合		お支払いできない場合	
〈被保険者の不注意〉 被保険者が居眠り運転をして路肩に衝突し、死亡された場合。 〈泥酔状態によらない事故〉 酒に酔っていたが、横断歩道を通常に歩行して、走行してきた車にはねられ死亡された場合。		〈被保険者の重大な過失〉 被保険者が、危険であることを認識できる状況で高速道路を逆走して対向車と衝突し、死亡された場合。 〈泥酔状態を原因とする事故〉 泥酔して道路上で寝込んでいたところ車にはねられて死亡された場合。 ⇒「被保険者の重大な過失」、「被保険者の泥酔の状態を原因とする事故」に該当するため、災害死亡保険金はお支払いできません。	
解 説	ご契約（特約）により、災害死亡保険金・給付金等をお支払いできない場合（免責事由）を定めており、そのいずれかに該当する場合には、災害死亡保険金・給付金等はお支払いできません。		
	《一般的にお支払いできない例（免責事由）》 ・保険契約者、被保険者、受取人の故意又は重大な過失による場合 ・被保険者の精神障害又は泥酔の状態を原因とする事故 ・被保険者が法令に定める酒気帯び運転又はこれに相当する運転をしている間に生じた事故等		

Ⅲ-5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

当社が販売する変額個人年金保険は、運用成果により積立金額や保障額が変動する生命保険商品であります。

このため、当社では、生命保険募集人に対して、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」を用いて、商品の仕組み・内容・引受条件、特別勘定の種類と運用方針、運用期間中や年金受取期間中にご契約者や年金受取人が負担する各種費用、給付金をお支払いできない免責条項

やご契約者の負うリスク等のご契約のお申し込みに際してご注意いただきたい事項について留意してご説明するよう、指導しております。

Ⅲ－６ 代理店教育・研修の概略

当社は、銀行、証券会社等の金融機関等を募集代理店として、主として変額個人年金保険を販売しております。

代理店に対しては、各種セミナーの開催をはじめ、新商品導入時研修、コンプライアンス研修、テーマ別の高度な専門研修等、各種研修を実施しております。

また、代理店に対する効果的な支援を行うことを目的として配置している代理店支援担当者（ホールセラー）に対して、「教育研修方針」に基づいた各種研修を実施する等、人材育成を図っております。

今後も保険募集の公正を確保し、お客さまの保護を図るため、教育・研修制度の整備・充実に取り組んでまいります。

Ⅲ－７ 新規開発商品の状況

金融機関等の販売チャネルを通じて、以下の商品を新たに発売いたしました。

無配当変額個人年金保険（年金原資保証・Ⅳ型）

販売名称	販売開始時期
ファイブテン	平成20年6月27日
T&Dフィナンシャル投資型年金（年金原資保証型）	平成21年1月26日

Ⅲ－８ 保険商品一覧

変額個人年金保険は、老後の年金準備をはじめとして、有効な資産運用や相続対策をお考えの方など、お客さまのニーズに幅広く活用できる商品であります。

お申込みいただいた保険料は、特別勘定で運用され、特別勘定の運用実績により年金額・死亡給付金額等が変動（増減）いたします。

変額個人年金保険一覧（取扱中）（平成21年7月1日現在）

保険種類	販売名称
無配当変額個人年金保険（年金原資保証・Ⅲ型）	ハッピーデイズ
無配当変額個人年金保険（災害死亡保障・Ⅰ型）	ライジングロード
無配当変額個人年金保険（年金原資保証・Ⅳ型）	ファイブテン
	T&Dフィナンシャル投資型年金（年金原資保証型）

（注）取扱代理店につきましては当社ホームページ又はお客様サービスセンターへお問い合わせください。

Ⅲ－９ 情報システムに関する状況

お客さまからの「ご相談・ご照会」や「各種手続」をインターネットやお客様サービスセンターにて受け付けるサービスを、IT技術を積極的に活用して提供しております。

また、当社の概要・業績、CSR（社会的責任）・コンプライアンスへの取り組み、商品の紹介などにつきましては、ホームページにも掲載しております。

今後とも、お客さまからのニーズにお応えするため、サービスの充実に努めてまいります。

（１）お客さまへのサービスの充実

① インターネット、ホームページ

イ、休日・深夜の契約内容照会サービスの提供などお客さまの利便性を向上させております。

ロ、「FAQ」や「特別勘定の運用状況」は最新技術により操作性を向上させております。

ハ、パスワード入力時には各種のセキュリティ機能により安全性を確保しております。

② お客様サービスセンター

イ、お客さまのお申出はサービスセンター機能により迅速かつ的確に対応しております。

ロ、整備された機器・通信回線によりお客さまとのスムーズな通話を実現しております。

（２）お客さま情報の保護

安全対策、セキュリティ対策

イ、お客さまの情報は防災・防犯設備の整ったデータセンターで安全に管理しております。

ロ、災害に備えデータのバックアップを離れた場所に厳重に保管しております。

ハ、不正アクセスやコンピューターウイルスを検知・遮断し、情報保護に努めております。

二、お客さま情報は取扱者・取扱方法を厳密に管理し、漏えい防止に努めております。

Ⅲ－１０ 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

生命保険事業は社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための社会貢献活動は重要なものであると考えております。

平成20年度は、生命保険協会を通じた募金運動や、T&D保険グループのT&Dホールディングス、太陽生命及び大同生命とともに、中国・四川省大地震による被災者の方々に対するお見舞いと復興支援を目的に、日本赤十字社、日本ユニセフ協会及びジャパン・プラットフォームを通じた義援金の寄付、東京都赤十字血液センターを通じた献血運動を実施いたしました。

Ⅳ．直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収益	150,202	312,371	266,120	180,453	285,309
経常利益（△は経常損失）	△12,894	△12,246	△13,528	△9,667	△26,831
基礎利益	△6,746	△7,037	△6,457	△18,183	△40,836
当期純利益（△は当期純損失）	5,058	△11,413	△10,720	△6,937	△19,813
資本金	20,000	36,000	36,000	36,000	56,000
発行済株式の総数	普通株式600千株	普通株式800千株	普通株式800千株	普通株式800千株	普通株式1,600千株
総資産	727,258	934,116	1,078,447	1,048,962	1,171,138
うち特別勘定資産	248,181	459,481	618,569	590,775	662,086
実質純資産	41,195	64,567	63,511	63,798	87,155
責任準備金残高	674,047	866,962	1,020,869	1,004,147	1,107,684
貸付金残高	14,753	13,333	10,259	7,277	6,657
有価証券残高	624,402	844,351	977,536	934,854	1,024,429
ソルベンシー・マージン比率	721.7%	1,911.8%	1,189.7%	912.4%	832.0%
従業員数	949名	298名	320名	339名	340名
保有契約高	4,744,336	4,181,423	3,546,074	2,276,483	2,120,174
うち個人保険	2,524,199	2,070,837	1,773,428	1,542,438	1,330,386
うち個人年金保険	388,831	594,579	749,914	718,567	789,614
うち団体保険	1,831,305	1,516,006	1,022,731	15,477	173
団体年金保険保有契約高	49,432	44,425	39,555	36,762	30,463

(注) 1. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計であります。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、変額個人年金保険については、責任準備金（最低保証に係る部分を除く））と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

2. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額であります。

V. 財産の状況

V-1 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成18年度末 (平成19年3月31日現在)	平成19年度末 (平成20年3月31日現在)	平成20年度末 (平成21年3月31日現在)	科 目	平成18年度末 (平成19年3月31日現在)	平成19年度末 (平成20年3月31日現在)	平成20年度末 (平成21年3月31日現在)
	金 額	金 額	金 額		金 額	金 額	金 額
(資 産 の 部)				(負 債 の 部)			
現金及び預貯金	30,649	20,627	19,044	保険契約準備金	1,029,160	1,011,530	1,113,098
現金	1	1	0	支払備金	5,144	5,240	3,801
預貯金	30,648	20,626	19,043	責任準備金	1,020,869	1,004,147	1,107,684
コールローン	20,000	29,500	24,000	契約者配当準備金	3,146	2,142	1,612
金銭の信託	12,340	30,165	64,612	代理店借	1,313	280	604
有価証券	977,536	934,854	1,024,429	再保険借	84	66	76
国債	336,822	347,897	362,314	その他負債	5,347	2,094	2,076
地方債	—	—	104	未払法人税等	24	12	12
社債	17,686	12,263	16,105	未払金	3,525	932	284
株式	1,913	960	646	未払費用	1,385	835	1,431
外国証券	24,823	2,015	1,707	前受収益	0	0	0
その他の証券	596,290	571,718	643,550	預り金	312	219	206
貸付金	10,259	7,277	6,657	リース債務	—	—	3
保険約款貸付	7,704	7,235	6,627	仮受金	100	93	137
一般貸付	2,555	41	29	退職給付引当金	7,794	7,446	7,560
有形固定資産	298	300	299	役員退職慰労引当金	152	207	238
建物	286	293	278	価格変動準備金	393	414	433
リース資産	—	—	3	負債の部合計	1,044,246	1,022,040	1,124,087
その他の有形固定資産	11	6	17	(純資産の部)			
無形固定資産	2,690	3,356	2,061	資本金	36,000	36,000	56,000
ソフトウェア	2,682	3,347	2,052	資本剰余金	26,000	26,000	46,000
その他の無形固定資産	8	8	8	資本準備金	26,000	26,000	46,000
代理店貸	0	0	0	利益剰余金	△26,951	△33,889	△53,702
再保険貸	8,158	7,671	10,011	その他利益剰余金	△26,951	△33,889	△53,702
その他資産	10,330	6,522	3,489	繰越利益剰余金	△26,951	△33,889	△53,702
未収金	8,585	4,769	1,808	株主資本合計	35,048	28,110	48,297
前払費用	260	282	231	その他有価証券評価差額金	△846	△1,188	△1,246
未収収益	842	718	752	評価・換算差額等合計	△846	△1,188	△1,246
預託金	414	486	530	純資産の部合計	34,201	26,922	47,051
仮払金	64	101	3	負債及び純資産の部合計	1,078,447	1,048,962	1,171,138
その他の資産	162	163	163				
繰延税金資産	6,254	8,755	16,538				
貸倒引当金	△71	△69	△5				
資産の部合計	1,078,447	1,048,962	1,171,138				

注 記

平成18年度末 (平成19年3月31日現在)	平成19年度末 (平成20年3月31日現在)	平成20年度末 (平成21年3月31日現在)
(1) 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) デリバティブ取引（金銭の信託において信託財産として運用しているデリバティブ取引を含む）の評価は時価法によっております。 (3) 有形固定資産の減価償却の方法は、建物については定額法により、建物以外については定率法により行っております。	(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) デリバティブ取引（金銭の信託において信託財産として運用しているデリバティブ取引を含む）の評価は時価法によっております。 (3) 有形固定資産の減価償却の方法は、建物については定額法により、建物以外については定率法により行っております。 （会計方針の変更） 当年度より、法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」（法律第6号 平成19年3月30日）及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」（政令第83号 平成19年3月30日））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に定める方法に変更いたしました。 この結果、従来の方策によった場合に比べ、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。 （追加情報） 当年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額まで償却が終了したものについては、残存簿価を償却が終了した年度の翌年度以後5年間で均等償却しております。 この結果、従来の方策によった場合に比べ、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。 (4) 外貨建資産は、決算日の為替相場により円換算しております。 (5) 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認めら	(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) デリバティブ取引（金銭の信託において信託財産として運用しているデリバティブ取引を含む）の評価は時価法によっております。 (3) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っております。 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、建物については定額法により、建物以外については定率法により行っております。 ② リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。 (4) 外貨建資産は、決算日の為替相場により円換算しております。 (5) 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認めら

平成18年度末 (平成19年3月31日現在)	平成19年度末 (平成20年3月31日現在)	平成20年度末 (平成21年3月31日現在)
れる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額した金額はありません。 (6) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。 (7) 役員退職慰労引当金は役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき算出した、当年度末において発生していると認められる額を計上しております。 (8) 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 (9) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (10) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。 (11) 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づき、条件変更を受けた契約については、保険料払込年数をチルメル期間としたチルメル式により、それ以外の契約については保険料払込年数と5年間のいずれか短い期間をチルメル期間としたチルメル式により計算しております。 ただし、変額個人年金保険の責任準備金は、平成8年大蔵省告示第48号に定める標	れる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額した金額はありません。 (6) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。 (7) 役員退職慰労引当金は役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき算出した、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。 (8) 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 (9) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (10) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。 (11) 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づき、条件変更を受けた契約については、保険料払込年数をチルメル期間としたチルメル式により、それ以外の契約については保険料払込年数と5年間のいずれか短い期間をチルメル期間としたチルメル式により計算しております。 ただし、変額個人年金保険の責任準備金は、平成8年大蔵省告示第48号に定める標	れる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は62百万円であります。 (6) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当事業年度末において発生したと認められる額を計上しております。 (7) 役員退職慰労引当金は役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき算出した、当事業年度末において発生したと認められる額を計上しております。 (8) 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 (9) リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (10) 株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。 (11) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。 (12) 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づき、条件変更を受けた契約については、保険料払込年数をチルメル期間としたチルメル式により、それ以外の契約については保険料払込年数と5年間のいずれか短い期間をチルメル期間としたチルメル式により計算しております。 ただし、変額個人年金保険の責任準備金は、平成8年大蔵省告示第48号に定める標

平成18年度末 (平成19年3月31日現在)	平成19年度末 (平成20年3月31日現在)	平成20年度末 (平成21年3月31日現在)
準的方式により計算しております。 なお、チルメル式により計算している契約については、平成23年3月期における平準純保険料式への移行を図り計画的に積み増しており、当年度末における平準純保険料式により計算した額に対する積立率は99.5%です。 (会計方針の変更) 当年度より、更生計画による営業権の償却が終了したことに伴い、将来のリスクに備えるため、保険契約のうちチルメル式により責任準備金を計算しているものについては、チルメル式と次の方式によった場合との差額を平成23年3月末までの5年間で責任準備金に積立てることといたしました。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 この結果、従来方式によった場合に比べ、当年度の経常損失及び税引前当期純損失は445百万円増加しております。 (12) 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っております。 (13) 当年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は34,201百万円であります。 (14) 保険業法施行規則別紙様式が改正（内閣府令第59号 平成18年4月27日）されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。 ① 前年度における「不動産及び動産」は、当年度からは「有形固定資産」として表示しております。 ② 前年度において、「その他資産」に含めて表示していた「無形固定資産」は、当年度からは区分掲記しております。なお、前年度の「その他資産」に含まれる「無形固定資産」は2,199百万円であります。 ③ 前年度における「株式等評価差額金」は、当年度からは「その他有価証券評価差額金」として表示しております。 (15) (株)T&Dホールディングスを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。	準的方式により計算しております。 なお、チルメル式により計算している契約については、平成23年3月期における平準純保険料式への移行を図り計画的に積み増しており、当年度末における平準純保険料式により計算した額に対する積立率は99.7%です。 (12) 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っております。 (13) (株)T&Dホールディングスを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。	準的方式により計算しております。 なお、チルメル式により計算している契約については、平成23年3月期における平準純保険料式への移行を図り計画的に積み増しており、当事業年度末における平準純保険料式により計算した額に対する積立率は99.8%です。 (13) 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っております。 (14) 株式会社T&Dホールディングスを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。 (15) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（企業会計審議会第一部会 平成5年6月17日）平成19年3月30日改正）及び「リース取引に関する

平成18年度末 (平成19年3月31日現在)	平成19年度末 (平成20年3月31日現在)	平成20年度末 (平成21年3月31日現在)
(16) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、37百万円であります。 なお、それぞれの内訳は以下の通りであります。 ① 貸付金のうち、破綻先債権額はありません。 延滞債権額は37百万円であり、その全額が保険約款貸付ですが、解約返戻金等相当額36百万円で担保されており、残額1百万円は全額引当てております。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 ② 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ③ 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありません。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めたを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 (17) 有形固定資産の減価償却累計額は99百万円であります。	(14) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、38百万円であります。 なお、それぞれの内訳は以下の通りであります。 ① 貸付金のうち、破綻先債権額はありません。 延滞債権額は38百万円であり、その全額が保険約款貸付ですが、解約返戻金等相当額37百万円で担保されており、残額1百万円は全額引当てております。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 ② 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ③ 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありません。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めたを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 (15) 有形固定資産の減価償却累計額は122百万円であります。	会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（日本公認会計士協会会計制度委員会 平成6年1月18日）平成19年3月30日改正）が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 この変更による損益への影響は軽微であります。 (16) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、37百万円であります。 なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。 ① 貸付金のうち、破綻先債権額はありません。 延滞債権額は37百万円であり、その全額が保険約款貸付ですが、解約返戻金等相当額36百万円で担保されており、残額1百万円は全額引当てております。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 ② 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ③ 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありません。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めたを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 (17) 有形固定資産の減価償却累計額は149百万円であります。

平成18年度末 (平成19年3月31日現在)	平成19年度末 (平成20年3月31日現在)	平成20年度末 (平成21年3月31日現在)																														
(18) 特別勘定の資産の額は618,569百万円であります。なお負債の額も同額であります。 (19) 関係会社に対する金銭債権の総額は6,532百万円、金銭債務の総額は6百万円であります。 (20) 繰延税金資産の総額は、12,237百万円、繰延税金負債の総額は、153百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、5,829百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、税務上の繰越欠損金4,211百万円、保険契約準備金3,047百万円、退職給付引当金2,817百万円、その他有価証券評価差額金590百万円であります。 また、繰延税金負債発生の原因別内訳は、その他有価証券評価差額金153百万円であります。 (21) 当年度における法定実効税率は36.15%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異6.51%の主な内訳は、評価性引当額の増加による影響6.11%であります。 (22) 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要なその他の有形固定資産として電子機器があります。 (23) 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table><tr><td>前年度末現在高</td><td>3,440百万円</td></tr><tr><td>当年度契約者配当金支払額</td><td>1,672百万円</td></tr><tr><td>利息による増加等</td><td>5百万円</td></tr><tr><td>契約者配当準備金繰入額</td><td>1,373百万円</td></tr><tr><td>当年度末現在高</td><td>3,146百万円</td></tr></table> なお、契約者配当準備金繰入額には、更生計画で定める特別配当の繰入額593百万円を含んでおります。 (24) 担保に供されている資産の額は有価証券613百万円であります。 (25) 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は89百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は26百万円であります。 (26) 1株あたりの純資産額は42,752円18銭であります。 (27) 外貨建資産の額は2,722百万円であります。(主な外貨額20百万米ドル、2百万ユーロ) (28) 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継し	前年度末現在高	3,440百万円	当年度契約者配当金支払額	1,672百万円	利息による増加等	5百万円	契約者配当準備金繰入額	1,373百万円	当年度末現在高	3,146百万円	(16) 特別勘定の資産の額は590,775百万円であります。なお負債の額も同額であります。 (17) 関係会社に対する金銭債権の総額は2,916百万円、金銭債務の総額は3百万円であります。 (18) 繰延税金資産の総額は、15,237百万円、繰延税金負債の総額は、4百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、6,477百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金6,233百万円、税務上の繰越欠損金4,333百万円、退職給付引当金2,691百万円であります。 また、繰延税金負債発生の原因別内訳は、その他有価証券の評価差額金4百万円であります。 (19) 当年度における法定実効税率は36.15%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異6.43%の主な内訳は、評価性引当額の増加による影響6.26%であります。 (20) 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要なその他の有形固定資産として電子機器があります。 (21) 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table><tr><td>前年度末現在高</td><td>3,146百万円</td></tr><tr><td>当年度契約者配当金支払額</td><td>1,192百万円</td></tr><tr><td>利息による増加等</td><td>5百万円</td></tr><tr><td>契約者配当準備金繰入額</td><td>182百万円</td></tr><tr><td>当年度末現在高</td><td>2,142百万円</td></tr></table> なお、当年度における契約者配当金支払額には、更生計画で定める特別配当支払額121百万円が含まれております。 (22) 担保に供されている資産の額は有価証券406百万円であります。 (23) 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は23百万円であります。 (24) 1株あたりの純資産額は33,652円53銭であります。 (25) 外貨建資産の額は2,023百万円であります。(主な外貨額16百万米ドル、2百万ユーロ、1百万香港ドル)	前年度末現在高	3,146百万円	当年度契約者配当金支払額	1,192百万円	利息による増加等	5百万円	契約者配当準備金繰入額	182百万円	当年度末現在高	2,142百万円	(18) 特別勘定の資産の額は662,086百万円であります。なお負債の額も同額であります。 (19) 関係会社に対する金銭債権の総額は681百万円、金銭債務の総額は44百万円であります。 (20) 繰延税金資産の総額は、24,472百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、7,933百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金9,889百万円、税務上の繰越欠損金9,421百万円、退職給付引当金2,733百万円であります。 (21) 当年度における法定実効税率は36.15%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異6.69%の主な内訳は、評価性引当額の増加による影響6.66%であります。 (22) 貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子機器があります。 (23) 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table><tr><td>前事業年度末現在高</td><td>2,142百万円</td></tr><tr><td>当事業年度契約者配当金支払額</td><td>523百万円</td></tr><tr><td>利息による増加等</td><td>5百万円</td></tr><tr><td>契約者配当準備金戻入額</td><td>10百万円</td></tr><tr><td>当事業年度末現在高</td><td>1,612百万円</td></tr></table> (24) 担保に供されている資産の額は有価証券303百万円であります。 (25) 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は21百万円であります。 (26) 1株当たりの純資産額は29,406円88銭であります。 (27) 外貨建資産の額は1,715百万円であります。(主な外貨額14百万米ドル、2百万ユーロ)	前事業年度末現在高	2,142百万円	当事業年度契約者配当金支払額	523百万円	利息による増加等	5百万円	契約者配当準備金戻入額	10百万円	当事業年度末現在高	1,612百万円
前年度末現在高	3,440百万円																															
当年度契約者配当金支払額	1,672百万円																															
利息による増加等	5百万円																															
契約者配当準備金繰入額	1,373百万円																															
当年度末現在高	3,146百万円																															
前年度末現在高	3,146百万円																															
当年度契約者配当金支払額	1,192百万円																															
利息による増加等	5百万円																															
契約者配当準備金繰入額	182百万円																															
当年度末現在高	2,142百万円																															
前事業年度末現在高	2,142百万円																															
当事業年度契約者配当金支払額	523百万円																															
利息による増加等	5百万円																															
契約者配当準備金戻入額	10百万円																															
当事業年度末現在高	1,612百万円																															

平成18年度末 (平成19年3月31日現在)	平成19年度末 (平成20年3月31日現在)	平成20年度末 (平成21年3月31日現在)																														
た旧保険契約者保護基金に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は22百万円です。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。 (29) 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は1,279百万円です。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。 (30) 退職給付債務に関する事項は次のとおりです。 ①退職給付債務及びその内訳 <table><tr><td>1 退職給付債務</td><td>7,794百万円</td></tr><tr><td>2 退職給付引当金</td><td>7,794百万円</td></tr></table> ②退職給付債務等の計算基礎 <table><tr><td>1 退職給付見込額の 期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr><tr><td>2 割引率</td><td>2.3%</td></tr><tr><td>3 数理計算上の差 異の処理年数</td><td>発生した年度に全 額費用処理して おります。</td></tr></table>	1 退職給付債務	7,794百万円	2 退職給付引当金	7,794百万円	1 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	2 割引率	2.3%	3 数理計算上の差 異の処理年数	発生した年度に全 額費用処理して おります。	(26) 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は1,335百万円です。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。 (27) 退職給付債務に関する事項は次のとおりです。 ①退職給付債務及びその内訳 <table><tr><td>1 退職給付債務</td><td>7,446百万円</td></tr><tr><td>2 退職給付引当金</td><td>7,446百万円</td></tr></table> ②退職給付債務等の計算基礎 <table><tr><td>1 退職給付見込額の 期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr><tr><td>2 割引率</td><td>2.3%</td></tr><tr><td>3 数理計算上の差 異の処理年数</td><td>発生した年度に全 額費用処理して おります。</td></tr></table>	1 退職給付債務	7,446百万円	2 退職給付引当金	7,446百万円	1 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	2 割引率	2.3%	3 数理計算上の差 異の処理年数	発生した年度に全 額費用処理して おります。	(28) 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は1,335百万円です。 なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。 (29) 退職給付債務に関する事項は次のとおりです。 ①退職給付債務及びその内訳 <table><tr><td>1 退職給付債務</td><td>7,560百万円</td></tr><tr><td>2 退職給付引当金</td><td>7,560百万円</td></tr></table> ②退職給付債務等の計算基礎 <table><tr><td>1 退職給付見込額の 期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr><tr><td>2 割引率</td><td>1.6%</td></tr><tr><td>3 数理計算上の差 異の処理年数</td><td>発生した年度に全 額費用処理して おります。</td></tr></table>	1 退職給付債務	7,560百万円	2 退職給付引当金	7,560百万円	1 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	2 割引率	1.6%	3 数理計算上の差 異の処理年数	発生した年度に全 額費用処理して おります。
1 退職給付債務	7,794百万円																															
2 退職給付引当金	7,794百万円																															
1 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準																															
2 割引率	2.3%																															
3 数理計算上の差 異の処理年数	発生した年度に全 額費用処理して おります。																															
1 退職給付債務	7,446百万円																															
2 退職給付引当金	7,446百万円																															
1 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準																															
2 割引率	2.3%																															
3 数理計算上の差 異の処理年数	発生した年度に全 額費用処理して おります。																															
1 退職給付債務	7,560百万円																															
2 退職給付引当金	7,560百万円																															
1 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準																															
2 割引率	1.6%																															
3 数理計算上の差 異の処理年数	発生した年度に全 額費用処理して おります。																															

V-2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成18年度 〔平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで〕	平成19年度 〔平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで〕	平成20年度 〔平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで〕
	金 額	金 額	金 額
経常収益	266,120	180,453	285,309
保険料等収入	240,759	134,097	245,750
保険料	235,146	130,894	240,483
再保険収入	5,612	3,203	5,266
資産運用収益	17,173	19,829	28,649
利息及び配当金等収入	4,396	4,158	4,129
預貯金利息	0	0	0
有価証券利息・配当金	3,990	3,651	3,791
貸付金利息	342	288	231
その他利息配当金	62	218	106
金銭の信託運用益	—	15,324	24,447
有価証券売却益	1,266	277	0
有価証券償還益	1	14	—
為替差益	—	0	—
その他運用収益	136	53	72
特別勘定資産運用益	11,372	—	—
その他経常収益	8,188	26,526	10,910
年金特約取扱受入金	7,751	9,222	9,256
保険金据置受入金	335	227	200
支払備金戻入額	—	—	1,439
責任準備金戻入額	—	16,721	—
退職給付引当金戻入額	91	347	—
その他の経常収益	9	7	13
経常費用	279,649	190,120	312,141
保険金等支払金	99,590	95,581	86,315
保険金	21,027	20,119	18,260
年金	5,176	5,720	6,161
給付金	16,685	18,705	18,237
解約返戻金	45,406	40,103	29,003
その他返戻金	7,825	7,702	11,538
再保険料	3,470	3,229	3,112
責任準備金等繰入額	154,582	101	103,541
支払備金繰入額	669	96	—
責任準備金繰入額	153,907	—	103,536
契約者配当金積立利息繰入額	5	5	5
資産運用費用	4,766	77,951	103,190
支払利息	4	21	5
金銭の信託運用損	3,407	—	—
有価証券売却損	1,302	189	311
有価証券評価損	—	24	261
有価証券償還損	1	—	—
為替差損	0	—	—
その他運用費用	50	96	77
特別勘定資産運用損	—	77,619	102,534
事業費	17,921	13,605	16,078
その他経常費用	2,787	2,880	3,015
保険金据置支払金	638	599	603
税金	1,530	940	1,576
減価償却費	560	615	656
退職給付引当金繰入額	—	—	113
役員退職慰労引当金繰入額	35	54	31
その他の経常費用	22	670	33
経常損失	13,528	9,667	26,831
特別利益	603	0	0
固定資産等処分益	0	—	—
貸倒引当金戻入額	9	0	0
その他特別利益	593	—	—
特別損失	939	21	1,268
固定資産等処分損	36	0	1,249
価格変動準備金繰入額	29	21	19
本社移転費用	873	—	—
契約者配当準備金繰入額(△は契約者配当準備金戻入額)	1,373	182	△10
税引前当期純損失	15,237	9,871	28,088
法人税及び住民税	△3,608	△578	△24
過年度法人税等	—	—	41
法人税等調整額	△908	△2,354	△8,292
法人税等合計	△4,517	△2,933	△8,275
当期純損失	10,720	6,937	19,813

注 記

平成18年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)																																		
(1) 保険業法施行規則別紙様式が改正されたことにより、以下の通り、表示方法を変更しております。 ・前年度における「不動産動産等処分損」は、当年度からは「固定資産等処分損」として表示方法を変更しております。 ・当年度から損益計算書の末尾を当期純損失としております。 (2) 有価証券売却益の主な内訳は、株式等1,266百万円であります。 (3) 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券1,103百万円、外国証券148百万円、株式等51百万円であります。 (4) 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は87百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は2百万円であります。 (5) 「金銭の信託運用損」には、評価損2,979百万円が含まれております。 (6) 1株当たりの当期純損失は13,400円36銭であります。 (7) 退職給付費用の総額は、708百万円であります。なおその内訳は、以下のとおりであります。 <table><tr><td>イ 勤務費用</td><td>102百万円</td></tr><tr><td>ロ 利息費用</td><td>181百万円</td></tr><tr><td>ハ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>424百万円</td></tr></table> (8) その他特別利益は、更生計画で定める特別配当の積立原資の取崩額593百万円であります。 (9) 当年度における関連当事者との重要な取引はありません。	イ 勤務費用	102百万円	ロ 利息費用	181百万円	ハ 数理計算上の差異の費用処理額	424百万円	(1) 関係会社との取引による費用の総額は278百万円であります。 (2) 有価証券売却益の主な内訳は、株式等260百万円、外国証券12百万円、国債等債券4百万円であります。 (3) 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券189百万円であります。 (4) 有価証券評価損の主な内訳は、外国証券17百万円、株式等7百万円であります。 (5) 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は89百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は2百万円であります。 (6) 「金銭の信託運用益」には、評価益16,162百万円が含まれております。 (7) 1株当たりの当期純損失は8,672円25銭であります。 (8) 退職給付費用の総額は、318百万円であります。なおその内訳は、以下のとおりであります。 <table><tr><td>イ 勤務費用</td><td>83百万円</td></tr><tr><td>ロ 利息費用</td><td>179百万円</td></tr><tr><td>ハ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>55百万円</td></tr></table> (9) 当年度における関連当事者との重要な取引はありません。	イ 勤務費用	83百万円	ロ 利息費用	179百万円	ハ 数理計算上の差異の費用処理額	55百万円	(1) 関係会社との取引による費用の総額は251百万円であります。 (2) 有価証券売却益の主な内訳は、外国証券0百万円であります。 (3) 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券292百万円、株式等15百万円、外国証券3百万円であります。 (4) 有価証券評価損の主な内訳は、株式等231百万円、外国証券29百万円であります。 (5) 責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は2百万円であります。 (6) 「金銭の信託運用益」には、評価益22,966百万円が含まれております。 (7) 1株当たりの当期純損失は19,608円99銭であります。 (8) 退職給付費用の総額は、740百万円であります。なおその内訳は、次のとおりであります。 <table><tr><td>イ 勤務費用</td><td>81百万円</td></tr><tr><td>ロ 利息費用</td><td>171百万円</td></tr><tr><td>ハ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>487百万円</td></tr></table> (9) 固定資産等処分損には、資産の自己査定結果に基づくソフトウェアの除却に係る損失1,247百万円を含んでおります。 (10) 当事業年度における関連当事者との重要な取引については、次のとおりであります。 (単位：百万円) <table><tr><th>属 性</th><th>会社等の名称</th><th>議決権等の所有(被所有)割合</th><th>関連当事者との関係</th><th>取引の内容</th><th>取引金額</th><th>科目</th><th>期末残高</th></tr><tr><td>親会社</td><td>株式会社T&Dホールディングス</td><td>被所有100.0%</td><td>経営管理役員の兼任</td><td>増資(注)</td><td>40,000</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> (注) 当社の行った株主割当増資を親会社が引き受けたものであります。	イ 勤務費用	81百万円	ロ 利息費用	171百万円	ハ 数理計算上の差異の費用処理額	487百万円	属 性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	親会社	株式会社T&Dホールディングス	被所有100.0%	経営管理役員の兼任	増資(注)	40,000	—	—
イ 勤務費用	102百万円																																			
ロ 利息費用	181百万円																																			
ハ 数理計算上の差異の費用処理額	424百万円																																			
イ 勤務費用	83百万円																																			
ロ 利息費用	179百万円																																			
ハ 数理計算上の差異の費用処理額	55百万円																																			
イ 勤務費用	81百万円																																			
ロ 利息費用	171百万円																																			
ハ 数理計算上の差異の費用処理額	487百万円																																			
属 性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高																													
親会社	株式会社T&Dホールディングス	被所有100.0%	経営管理役員の兼任	増資(注)	40,000	—	—																													

V-3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成18年度 〔平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで〕	平成19年度 〔平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで〕	平成20年度 〔平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで〕
	金 額	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益(△は損失)	△15,237	△9,871	△28,088
減価償却費	560	615	656
支払備金の増減額(△は減少)	669	96	△1,439
責任準備金の増減額(△は減少)	153,907	△16,721	103,536
契約者配当準備金積立利息繰入額	5	5	5
契約者配当準備金繰入額(△は戻入額)	1,373	182	△10
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△20	△2	△63
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△91	△347	113
その他引当金の増減額(△は減少)	142	6	34
価格変動準備金の増減額(△は減少)	29	21	19
利息及び配当金等収入	△4,396	△4,158	△4,129
金銭の信託運用損益(△は益)	3,407	△15,324	△24,447
有価証券関係損益(△は益)	△11,336	77,541	103,107
支払利息	4	21	5
為替差損益(△は益)	0	△0	—
有形固定資産関係損益(△は益)	11	0	1
代理店貸の増減額(△は増加)	△0	0	△0
再保険貸の増減額(△は増加)	△2,235	487	△2,340
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は増加)	6,708	2,631	1,058
代理店借の増減額(△は減少)	464	△1,032	323
再保険借の増減額(△は減少)	25	△17	9
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は減少)	△419	△766	604
その他	93	—	—
小 計	133,663	33,365	148,957
利息及び配当金等の受取額	18,238	14,836	6,500
利息の支払額	△4	△21	△5
契約者配当金の支払額	△1,672	△1,192	△523
法人税等の支払額	△1,133	547	2,223
営業活動によるキャッシュ・フロー	149,090	47,536	157,152
投資活動によるキャッシュ・フロー			
金銭の信託の増加による支出	△8,000	△2,500	△10,000
有価証券の取得による支出	△364,627	△586,963	△741,911
有価証券の売却・償還による収入	295,006	594,403	578,215
貸付けによる支出	△2,645	△2,742	△2,498
貸付金の回収による収入	5,743	5,826	3,141
資産運用活動計	△74,523	8,023	△173,054
(営業活動及び資産運用活動計)	(74,567)	(55,559)	(△15,902)
有形固定資産の取得による支出	△276	△28	△27
有形固定資産の売却による収入	0	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△74,798	7,994	△173,082
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入	—	—	40,000
リース債務の返済による支出	—	—	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	39,999
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	74,292	55,531	24,069
現金及び現金同等物期首残高	47,111	121,403	176,934
現金及び現金同等物期末残高	121,403	176,934	201,004

注 記

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、手許現金、要求払預貯金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資であります。

V-4 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成18年度 〔平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで〕	平成19年度 〔平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで〕	平成20年度 〔平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで〕
	金 額	金 額	金 額
株主資本			
資本金			
前期末残高	36,000	36,000	36,000
当期変動額			
新株の発行	—	—	20,000
当期変動額合計	—	—	20,000
当期末残高	36,000	36,000	56,000
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	26,000	26,000	26,000
当期変動額			
新株の発行	—	—	20,000
当期変動額合計	—	—	20,000
当期末残高	26,000	26,000	46,000
資本剰余金合計			
前期末残高	26,000	26,000	26,000
当期変動額			
新株の発行	—	—	20,000
当期変動額合計	—	—	20,000
当期末残高	26,000	26,000	46,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	△16,231	△26,951	△33,889
当期変動額			
当期純損失	△10,720	△6,937	△19,813
当期変動額合計	△10,720	△6,937	△19,813
当期末残高	△26,951	△33,889	△53,702
利益剰余金合計			
前期末残高	△16,231	△26,951	△33,889
当期変動額			
当期純損失	△10,720	△6,937	△19,813
当期変動額合計	△10,720	△6,937	△19,813
当期末残高	△26,951	△33,889	△53,702
株主資本合計			
前期末残高	45,768	35,048	28,110
当期変動額			
新株の発行	—	—	40,000
当期純損失	△10,720	△6,937	△19,813
当期変動額合計	△10,720	△6,937	20,186
当期末残高	35,048	28,110	48,297
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△524	△846	△1,188
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△321	△341	△57
当期変動額合計	△321	△341	△57
当期末残高	△846	△1,188	△1,246
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△524	△846	△1,188
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△321	△341	△57
当期変動額合計	△321	△341	△57
当期末残高	△846	△1,188	△1,246
純資産合計			
前期末残高	45,243	34,201	26,922
当期変動額			
新株の発行	—	—	40,000
当期純損失	△10,720	△6,937	△19,813
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△321	△341	△57
当期変動額合計	△11,042	△7,279	20,128
当期末残高	34,201	26,922	47,051

注 記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

平成18年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)				
(単位：株)				
	前年度末 株式数	当年度 増加株式数	当年度 減少株式数	当年度末 株式数
発行済株式 普通株式	800,000	—	—	800,000

平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)				
(単位：株)				
	前年度末 株式数	当年度 増加株式数	当年度 減少株式数	当年度末 株式数
発行済株式 普通株式	800,000	—	—	800,000

平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)				
(単位：株)				
	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	800,000	800,000	—	1,600,000
(注) 普通株式の発行株式総数の増加800,000株は、株主割当による新株の発行によるものであります。				

V-5 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	101	101	37
危険債権	—	—	—
要管理債権	—	—	—
小 計 (対合計比)	101 (0.97)	101 (1.37)	37 (0.56)
正常債権	10,345	7,350	6,722
合 計	10,446	7,452	6,760

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
3. 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金であります。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く。）であります。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。
5. 平成20年度末の上記債権額合計のうち、保険約款貸付は6,731百万円であり、保険約款貸付の内訳は破産更生債権及びこれらに準ずる債権37百万円、正常債権6,693百万円であります。

V-6 リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末
破綻先債権額 ①	—	—	—
延滞債権額 ②	37	38	37
3ヵ月以上延滞債権額 ③	—	—	—
貸付条件緩和債権額 ④	—	—	—
合計 ①+②+③+④ (貸付残高に対する比率)	37 (0.37)	38 (0.53)	37 (0.57)

- (注) 1. 破綻先債権は、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金であります。
2. 延滞債権は、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金であります。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金であります。
4. 貸付条件緩和債権とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
5. 平成20年度末の上記リスク管理債権合計額は全額保険約款貸付であります。リスク管理債権に該当する保険約款貸付は、個別貸倒引当金及び解約返戻金等相当額により全額が保全されております。

V-7 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

平成18年度末、平成19年度末、平成20年度末とも残高はありません。

V-8 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項 目	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	71,523	68,361	92,917
資本金等	35,048	28,110	48,297
価格変動準備金	393	414	433
危険準備金	9,311	13,587	17,508
一般貸倒引当金	4	4	4
その他有価証券の評価差額×90%（マイナスの場合100%）	△1,209	△1,697	△1,246
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	—	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	27,585	27,851	27,921
負債性資本調達手段等	—	—	—
控除項目	—	—	—
その他	389	91	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	12,023	14,984	22,335
保険リスク相当額 R_1	2,165	1,162	1,098
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	—	403	340
予定利率リスク相当額 R_2	387	368	349
資産運用リスク相当額 R_3	2,005	1,441	1,901
経営管理リスク相当額 R_4	407	479	691
最低保証リスク相当額 R_7	9,020	12,610	19,346
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,189.7%	912.4%	832.0%

- （注）1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。
2. 「資本金等」は、貸借対照表の「純資産の部合計」から、その他有価証券評価差額金を除いた額を記載しております。
3. 平成18年度末まで「解約返戻金相当額超過部分」と記載しておりました項目は、平成19年度末より「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」に名称変更しております。
4. 「最低保証リスク相当額 R_7 」は、標準的方式を用いて算出しております。
5. 保険業法施行規則（平成8年大蔵省告示第5号）等の改正により、平成19年度末より算出基準が一部変更されております。
（平成18年度末まで「保険リスク相当額」に含めて計上しておりました第三分野保険に関する保険リスクは、平成19年度末より「第三分野保険の保険リスク相当額 R_8 」に計上しております。また、平成18年度末については変更前の基準による額を記載しております。）

当社のソルベンシー・マージン比率に関する説明

平成20年度末の「リスクの合計額」のうち、当社が保有する最大のリスクは「最低保証リスク相当額」であり、続いて「資産運用リスク相当額」となっております。

当社では、最低保証リスクの軽減を目的として、プットオプション購入によるヘッジを実施しております。この実績により、平成8年大蔵省告示第50号（別表第6の2）の規定に基づき当該リスク相当額を減殺しております。当該リスク相当額から減殺した額は、平成18年度末2,806百万円、平成19年度末5,350百万円、平成20年度末7,437百万円であります。

また、当社では資産運用リスクの増大を防止するため、保有する保険契約の継続率を推計し、その将来収支に対応する資産運用として国内公社債など円金利資産を中心としたポートフォリオの構築に努めております。

(参考) ソルベンシー・マージン比率に関する用語の説明

ソルベンシー・マージン総額の項目

資本金等	貸借対照表の「純資産の部合計」から、その他有価証券評価差額金を控除した額。
価格変動準備金	貸借対照表の負債の部に計上している法定準備金で、株式などの価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えて積み立てている金額。
危険準備金	貸借対照表の負債の部に計上している「責任準備金」の一部で、保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスク及び第三分野保険の保険リスクに対応して積み立てている金額。
一般貸倒引当金	貸借対照表の資産の部に控除項目として計上している「貸倒引当金」の一部で、貸倒実績率等合理的な方法により算出した貸倒れ見込額。
その他有価証券の評価差額	保有するその他有価証券について、貸借対照表計上額の合計額と帳簿価格の合計額の差額。
土地含み損益	保有する土地について、時価と帳簿価格の合計額の差額。
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	貸借対照表の負債の部に計上している「責任準備金」の一部で、危険準備金を除く責任準備金が、全期チルメル式責任準備金と解約返戻金相当額のうち大きい額を超過する部分の額。
負債性資本調達手段等	劣後ローンの借入や劣後債券の発行等により社外から調達した金額のうち一定条件を満たす部分の額。
控除項目	保有している他の保険会社や金融機関等の資本調達手段等のうちソルベンシー・マージンから控除することとなっている金額。
その他	次の2項目の合計 (配当準備金中の未割当額) 貸借対照表の負債の部に計上している「契約者配当準備金」のうち、保険契約者に対して契約者配当として割り当てた額を超える額。 (将来利益) 有配当契約から将来生じるであろう利益のうちリスク対応財源として期待できるものの額。

リスクの合計額の項目

リスクの合計額は、通常の予想を超えて発生しうる次の各種のリスクを一定の方法で数値化し、(B)欄の算式によりリスク間の相関を考慮して合計したものをいいます。

保険リスク	大災害の発生などにより、保険金支払等が急増するリスク。
第三分野保険の保険リスク	第三分野保険に係る給付金支払等が増加するリスク。(平成18年度末までは、従前の基準により「第三分野保険の保険リスク」は「保険リスク」に含めています。)
予定利率リスク	運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク。
資産運用リスク	株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、及び貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク。
経営管理リスク	業務の運営上通常の予想を超えて発生し得るリスク。
最低保証リスク	変額保険及び変額年金保険の保険金、給付金等の最低保証に関するリスク。

V-9 有価証券等の時価情報(会社計)

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成18年度末		平成19年度末		平成20年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	608,338	△4,371	603,830	△71,551	710,840	△78,437

(注) 本表には、「金銭の信託」の売買目的有価証券を含んでおります。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	平成18年度末					平成19年度末					平成20年度末				
	帳簿 価額	時価	差 損 益			帳簿 価額	時価	差 損 益			帳簿 価額	時価	差 損 益		
			うち差益	うち差損				うち差益	うち差損				うち差益	うち差損	
満期保有目的の債券	315,889	316,371	481	1,212	△731	270,583	273,751	3,168	3,433	△265	289,787	294,032	4,244	4,572	△328
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	66,424	65,215	△1,209	425	△1,634	91,896	90,198	△1,697	11	△1,708	89,406	88,160	△1,246	21	△1,267
公社債	54,549	53,013	△1,536	16	△1,553	90,331	88,712	△1,619	11	△1,630	89,116	87,870	△1,246	21	△1,267
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	7,681	7,773	91	118	△26	70	65	△4	—	△4	17	17	—	—	—
公社債	592	580	△11	—	△11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	7,088	7,192	103	118	△14	70	65	△4	—	△4	17	17	—	—	—
その他の証券	4,194	4,429	235	290	△55	1,494	1,420	△73	—	△73	271	271	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	382,314	381,586	△727	1,638	△2,365	362,479	363,950	1,470	3,444	△1,974	379,194	382,193	2,998	4,594	△1,595
公社債	355,439	354,391	△1,047	1,229	△2,276	360,914	362,463	1,549	3,444	△1,895	378,904	381,903	2,998	4,594	△1,595
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	22,681	22,765	84	118	△33	70	65	△4	—	△4	17	17	—	—	—
公社債	15,592	15,572	△19	—	△19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	7,088	7,192	103	118	△14	70	65	△4	—	△4	17	17	—	—	—
その他の証券	4,194	4,429	235	290	△55	1,494	1,420	△73	—	△73	271	271	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・時価のない有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区 分	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末
満期保有目的の債券	—	—	—
非上場外国債券	—	—	—
その他	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—
その他有価証券	434	407	252
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	115	183	182
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	—	—	—
非上場外国債券	—	—	—
その他	318	224	69
合計	434	407	252

(2) 金銭の信託の時価情報

（単位：百万円）

区 分	平成18年度末					平成19年度末					平成20年度末				
	貸借対照表 計上額	時価	差 損 益			貸借対照表 計上額	時価	差 損 益			貸借対照表 計上額	時価	差 損 益		
			うち差益	うち差損				うち差益	うち差損				うち差益	うち差損	
金銭の信託	12,340	12,340	—	—	—	30,165	30,165	—	—	—	64,612	64,612	—	—	—

・運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

区 分	平成18年度末		平成19年度末		平成20年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に含 まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に含 まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に含 まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	12,340	△2,979	30,165	16,162	64,612	22,966

・満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

平成18年度末、平成19年度末、平成20年度末とも残高はありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用の合算値）

① 定性的情報

イ. 取引の内容	・ 通貨関連 通貨オプション取引 ・ 金利関連 該当ありません ・ 株式関連 株価指数オプション取引 ・ 債券関連 該当ありません
ロ. 取組方針	変額個人年金保険に係る最低保証リスク（最低死亡保証及び年金原資保証リスク）の軽減を目的としてデリバティブ取引を利用しております。
ハ. 利用目的	変額個人年金保険に係る最低保証リスク軽減に対応するため、その対象となる特別勘定内における現物資産の一定割合以上の価格下落によるリスク増加をヘッジする目的で利用しております。
ニ. リスクの内容	・ 当社が利用するデリバティブ取引はプットオプションの購入のみであり、デリバティブ取引に係るリスクは限定的であります。加えて当該取引は特別勘定内の現物資産に係る市場関連リスク（価格変動リスク、為替リスク）から生じる最低保証リスク変動のヘッジを目的としているため、当該取引に係るリスクは減殺され、より限定的なものとなっております。 ・ 取引形態は、取引時点において、社内規程に定められた基準を満たす信用度の高い取引先を選別した店頭取引であります。
ホ. リスク管理体制	・ 当社は、変額個人年金保険に係る最低保証リスクヘッジに関する社内規程（ヘッジの業務執行及びヘッジモニタリング）を定め、この厳格な運営を遵守する体制を構築し、実施しております。 ・ リスク管理体制としては、執行部門（運用業務課）と管理部門（運用管理課）を明確に分離し、相互牽制の働く組織としております。また各種リスク管理を統括する部署として、リスク管理部を独立して設けており、デリバティブ取引を含めた市場関連リスクの把握・分析を行い、経営に対して定期的に報告しております。
ヘ. 定量的情報に関する補足説明	・ 変額個人年金保険に係る最低保証リスクヘッジのデリバティブ取引（オプション取引）に、ヘッジ会計は適用しておりません。

② 定量的情報

デリバティブ取引の契約額等、時価及び差損益

金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しており、取引の詳細は以下のとおりであります。

イ. 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
平成18年度末	ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
	ヘッジ会計非適用分	—	△2,301	△5,034	—	—	△7,335
	合計	—	△2,301	△5,034	—	—	△7,335
平成19年度末	ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
	ヘッジ会計非適用分	—	△974	9,800	—	—	8,826
	合計	—	△974	9,800	—	—	8,826
平成20年度末	ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
	ヘッジ会計非適用分	—	△16	31,809	—	—	31,793
	合計	—	△16	31,809	—	—	31,793

（注）ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されております。

ロ. 金利関連

平成18年度末、平成19年度末、平成20年度末とも残高はありません。

八. 通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	平成18年度末				平成19年度末				平成20年度末			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	差損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	差損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	差損益
市場取引以外の取引	通貨オプション												
	売 建												
	コール	—	—			—	—			—	—		
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
	プット	—	—			—	—			—	—		
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
	買 建												
	コール	—	—			—	—			—	—		
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
	プット	35,692	32,286			34,222	30,495			30,812	26,873		
		(4,472)	(4,338)	(2,170)	(△2,301)	(4,508)	(4,287)	(3,534)	(△974)	(4,339)	(4,024)	(4,323)	(△16)
	(米ドル)	22,103	19,976			20,686	18,369			18,473	16,035		
		(3,023)	(2,930)	(1,646)	(△1,377)	(2,971)	(2,818)	(2,643)	(△328)	(2,838)	(2,621)	(2,354)	(△483)
	(ユーロ)	13,589	12,309			13,535	12,126			12,339	10,838		
		(1,448)	(1,407)	(524)	(△923)	(1,536)	(1,469)	(891)	(△645)	(1,500)	(1,403)	(1,968)	(467)
合計					△2,301				△974				△16

(注) 1. 括弧内には、「契約額等」の欄にはオプション料、「時価」の欄にはオプションの時価、「差損益」の欄にはオプション料とオプションの時価の差額を記載しております。

2. オプションの時価は取引相手先から入手した価格を使用して算定しております。

二. 株式関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	平成18年度末				平成19年度末				平成20年度末			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	差損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	差損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	差損益
市場取引以外の取引	株価指数オプション												
	売 建												
	コール	—	—			—	—			—	—		
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
	プット	—	—			—	—			—	—		
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
	買 建												
	コール	—	—			—	—			—	—		
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
	プット	104,408	97,500			110,044	102,932			142,090	134,688		
		(12,811)	(12,518)	(7,777)	(△5,034)	(15,576)	(15,103)	(25,377)	(9,800)	(25,930)	(25,213)	(57,739)	(31,809)
	(日経225)	96,744	89,942			94,094	87,233			103,280	96,399		
		(11,447)	(11,159)	(6,585)	(△4,861)	(12,415)	(11,963)	(20,590)	(8,174)	(15,299)	(14,675)	(40,635)	(25,335)
	(S&P500)	5,022	4,951			10,356	10,187			9,503	9,331		
		(822)	(819)	(719)	(△103)	(1,880)	(1,867)	(3,033)	(1,152)	(1,779)	(1,760)	(5,097)	(3,318)
	(ダウユーロ50種)	2,641	2,605			5,593	5,511			5,060	4,972		
		(541)	(539)	(472)	(△69)	(1,280)	(1,271)	(1,753)	(473)	(1,185)	(1,173)	(3,285)	(2,099)
	(MSCIコクサイ)	—	—			—	—			24,245	23,985		
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(7,665)	(7,604)	(8,720)	(1,055)
合計					△5,034				9,800				31,809

(注) 1. 括弧内には、「契約額等」の欄にはオプション料、「時価」の欄にはオプションの時価、「差損益」の欄にはオプション料とオプションの時価の差額を記載しております。

2. S&P500、ダウユーロ50種及びMSCIコクサイは円換算ベースでの取り組みであります。

3. オプションの時価は取引相手先から入手した価格を使用して算定しております。

ホ. 債券関連

平成18年度末、平成19年度末、平成20年度末とも残高はありません。

ヘ. その他

平成18年度末、平成19年度末、平成20年度末とも残高はありません。

V-10 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
基礎利益 A	△6,457	△18,183	△40,836
キャピタル収益	1,266	15,602	24,447
金銭の信託運用益	—	(注1) 15,324	(注1) 24,447
売買目的有価証券運用益	—	—	—
有価証券売却益	1,266	277	0
金融派生商品収益	—	—	—
為替差益	—	0	—
その他キャピタル収益	—	—	—
キャピタル費用	4,710	213	572
金銭の信託運用損	(注1) 3,407	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—	—
有価証券売却損	1,302	189	311
有価証券評価損	—	24	261
金融派生商品費用	—	—	—
為替差損	0	—	—
その他キャピタル費用	—	—	—
キャピタル損益 B	△3,443	15,388	23,874
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	△9,900	△2,795	△16,961
臨時収益	548	—	—
再保険収入	—	—	—
危険準備金戻入額	—	—	—
その他臨時収益	(注2) 548	—	—
臨時費用	4,177	6,871	9,870
再保険料	—	—	—
危険準備金繰入額	4,177	4,275	3,920
個別貸倒引当金繰入額	—	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—	—
貸付金償却	—	—	—
その他臨時費用	—	(注3) 2,595	(注4) 5,949
臨時損益 C	△3,628	△6,871	△9,870
経常利益（損失） A+B+C	△13,528	△9,667	△26,831

- (注) 1. 変額個人年金保険の最低保証リスクに対するヘッジ取引を金銭の信託内で行っており、金銭の信託運用益並びに金銭の信託運用損は当該取引に係るものであります。
2. その他臨時収益には、変額個人年金保険の最低保証リスクに係る責任準備金のうち平成16年3月31日以前に締結した契約に対する責任準備金の戻入額を計上しております。
3. 平成19年度におけるその他臨時費用には、変額個人年金保険の最低保証リスクに係る責任準備金のうち平成16年3月31日以前に締結した契約に対する責任準備金の繰入額2,288百万円、第三分野保険の負債十分性テストに基づく追加責任準備金の繰入額234百万円、及び純保険料式責任準備金への計画的な積増を超過する責任準備金の繰入額73百万円を計上しております。
4. 平成20年度におけるその他臨時費用には、変額個人年金保険の最低保証リスクに係る責任準備金のうち平成16年3月31日以前に締結した契約に対する責任準備金の繰入額5,852百万円、第三分野保険の追加責任準備金の繰入額96百万円を計上しております。

(参考) 基礎利益明細

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
基礎収益	264,853	171,722	260,862
保険料等収入	240,759	134,097	245,750
保険料	235,146	130,894	240,483
再保険収入	5,612	3,203	5,266
資産運用収益	15,906	4,227	4,201
利息及び配当金等収入	4,396	4,158	4,129
有価証券償還益	1	14	—
その他運用収益	136	53	72
特別勘定資産運用益	11,372	—	—
その他経常収益	8,188	33,397	10,910
年金特約取扱受入金	7,751	9,222	9,256
保険金据置受入金	335	227	200
支払備金戻入額	—	—	1,439
責任準備金戻入額	—	23,593	—
退職給付引当金戻入額	91	347	—
その他	9	7	13
その他基礎収益	—	—	—
基礎費用	271,311	189,906	301,698
保険金等支払金	99,590	95,581	86,315
保険金	21,027	20,119	18,260
年金	5,176	5,720	6,161
給付金	16,685	18,705	18,237
解約返戻金	45,406	40,103	29,003
その他返戻金	7,825	7,702	11,538
再保険料	3,470	3,229	3,112
責任準備金等繰入額	150,954	101	93,671
資産運用費用	56	77,737	102,617
支払利息	4	21	5
有価証券償還損	1	—	—
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—	—
その他運用費用	50	96	77
特別勘定資産運用損	—	77,619	102,534
事業費	17,921	13,605	16,078
その他経常費用	2,787	2,880	3,015
保険金据置支払金	638	599	603
税金	1,530	940	1,576
減価償却費	560	615	656
退職給付引当金繰入額	—	—	113
保険業法第113条繰延資産償却費	—	—	—
その他	57	725	65
その他基礎費用	—	—	—
基礎利益	△6,457	△18,183	△40,836

V-11 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨

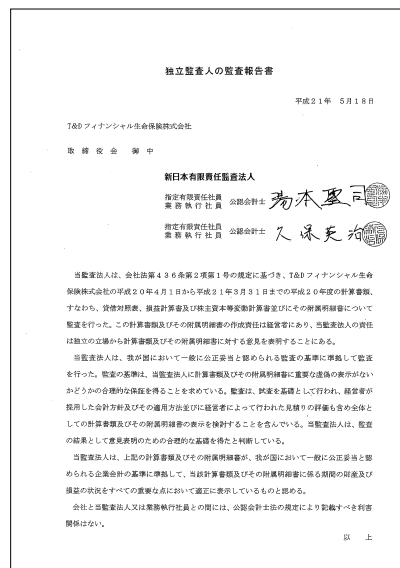
(1) 平成18年度、平成19年度

計算書類等については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けており、適正意見をいただいております。

(2) 平成20年度

計算書類等については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けており、適正意見をいただいております。

(注)「新日本監査法人」は、平成20年7月1日付有限責任監査法人へ移行し、移行後の法人名称は「新日本有限責任監査法人」となっております。



V-12 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨

当社は、金融商品取引法に基づく監査証明はを受けておりません。

V-13 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨

当社代表者は、平成21年3月期決算における財務諸表等の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。



V-14 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとその前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当する事項はありません。

Ⅵ. 業務の状況を示す指標等

Ⅵ-1 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

平成20年度における当社の主要業績は、以下のとおりであります。

① 契約業績の状況

個人保険は、解約・失効高が1,156億円（前年度比86.1%）となり、この結果、年度末保有契約高は1兆3,303億円（前年度末比86.3%）となりました。

個人年金保険は、新契約高が2,162億円（前年度比231.6%）、一方、解約・失効高は196億円（同62.8%）となり、この結果、年度末保有契約高は7,896億円（前年度末比109.9%）となりました。

うち、変額個人年金保険の新契約高は、2,162億円（前年度比231.6%）、一方、解約高は159億円（同57.9%）となり、この結果、年度末保有契約高は6,749億円（前年度末比113.1%）となりました。

団体保険の年度末保有契約高は1億円（前年度末比1.1%）となりました。

団体年金保険の年度末保有契約高は304億円（前年度末比82.9%）となりました。

② 収支の状況

経常収益は、2,853億円（前年度比158.1%）となりました。主な収益は、保険料等収入が2,457億円（同183.3%）、資産運用収益が286億円（同144.5%）となりました。

経常費用は、3,121億円（前年度比164.2%）となりました。主な費用は、保険金等支払金が863億円（同90.3%）、責任準備金等繰入額が1,035億円（同102,095.0%）、資産運用費用が1,031億円（同132.4%）、事業費が160億円（同118.2%）、その他経常費用が30億円（同104.7%）となりました。

以上の結果、経常損失は268億円（前年度は経常損失96億円）となりました。

経常損失に特別利益0億円、特別損失12億円、契約者配当準備金戻入額0億円を加減した税引前当期純損失は280億円（前年度は税引前当期純損失98億円）、法人税及び住民税△0億円、法人税等調整額△82億円などを加減した当期純損失は198億円（前年度は当期純損失69億円）となりました。

③ 責任準備金の状況

更生計画に基づき保険契約の条件変更を受けた契約については、保険料払込年数をチルメル期間としたチルメル式により、それ以外の契約については、保険料払込年数と5年間のいずれか短い期間をチルメル期間としたチルメル式により積み立てております。チルメル式により計算している契約については、平成23年3月期における平準純保険料式への移行を図り、計画的に積み増しております。

年度末における責任準備金残高は1兆1,076億円（前年度末比110.3%）となりました。

〔責任準備金の推移〕

（単位：億円）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
責任準備金繰入額	484	1,929	1,539	△167	1,035
責任準備金残高	6,740	8,669	10,208	10,041	11,076

（注）責任準備金繰入額のマイナス表示は責任準備金戻入額を表しております。

④ 資産の状況

年度末総資産は1兆1,711億円（前年度末比111.6%）となりました。うち、一般勘定資産は5,110億円（同111.2%）、特別勘定資産は6,620億円（同112.1%）となりました。

年度末の一般勘定資産の主な資産構成は、公社債73.9%、金銭の信託12.6%、現預金・コールローン5.6%となりました。

⑤ その他

年度末のソルベンシー・マージン比率は832.0%（前年度末比80.4ポイント減）となりました。

(2) 保有契約高及び新契約高

①保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	平成18年度末				平成19年度末				平成20年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	253	88.6	1,773,428	85.6	227	89.6	1,542,438	87.0	202	89.3	1,330,386	86.3
個人年金保険	105	121.2	749,914	126.1	112	107.1	718,567	95.8	145	129.1	789,614	109.9
うち変額個人年金保険	69	141.6	621,544	135.3	78	113.5	596,807	96.0	113	144.1	674,933	113.1
小 計	358	96.1	2,523,343	94.7	339	94.7	2,261,006	89.6	348	102.5	2,120,000	93.8
団 体 保 険	—	—	1,022,731	67.5	—	—	15,477	1.5	—	—	173	1.1
団体年金保険	—	—	39,555	89.0	—	—	36,762	92.9	—	—	30,463	82.9

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、変額個人年金保険については、責任準備金（最低保証に係る部分を除く））と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

②新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	平成18年度						平成19年度						平成20年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額				件 数		金 額			
		前年度比		前年度比	新契約	前年度末比		前年度比		前年度比	新契約	前年度末比		前年度比		前年度比	新契約	前年度末比
個 人 保 険	0	0.1	63	0.2	63	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金保険	23	118.0	179,513	139.5	179,513	—	12	52.6	93,388	52.0	93,388	—	37	304.3	216,270	231.6	216,270	—
うち変額個人年金保険	23	118.0	179,513	139.5	179,513	—	12	52.6	93,388	52.0	93,388	—	37	304.3	216,270	231.6	216,270	—
小 計	23	98.8	179,576	110.3	179,576	—	12	52.6	93,388	52.0	93,388	—	37	304.3	216,270	231.6	216,270	—
団 体 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 転換は、平成13年度より取り扱っておりません。
2. 個人年金保険の金額は変額個人年金保険の初回保険料相当額であります。

(3) 年換算保険料

①保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末		平成20年度末	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	28,721	87.9	25,460	88.6	22,316	87.7
個人年金保険	63,363	152.9	73,898	116.6	112,342	152.0
合 計	92,085	124.2	99,358	107.9	134,658	135.5
うち医療保障・生前給付保障等	6,741	87.4	6,115	90.7	5,500	89.9

②新契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
		前年度比		前年度比		前年度比
個 人 保 険	0	0.2	—	—	—	—
個人年金保険	22,990	183.3	12,739	55.4	41,284	324.1
合 計	22,991	176.4	12,739	55.4	41,284	324.1
うち医療保障・生前給付保障等	0	0.0	—	—	—	—

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保 有 金 額		
			平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末
死 亡 保 障	普通死亡	個人保険	1,739,742	1,512,833	1,304,837
		個人年金保険	(681,276)	(689,810)	(860,642)
		団体保険	1,022,501	15,279	3
		団体年金保険	—	—	—
		その他共計	2,762,243	1,528,112	1,304,841
	災害死亡	個人保険	(617,675)	(536,346)	(463,157)
		個人年金保険	(66,577)	(83,709)	(85,598)
		団体保険	(8,630)	(369)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(692,883)	(620,425)	(548,756)
	その他の 条件付死亡	個人保険	29,452	26,135	22,805
		個人年金保険	(—)	(—)	(—)
		団体保険	(238)	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)
		その他共計	29,452	26,135	22,805
生 存 保 障	満期・ 生存給付	個人保険	4,234	3,470	2,743
		個人年金保険	714,915	678,467	744,968
		団体保険	0	—	—
		団体年金保険	—	—	—
		その他共計	719,366	682,140	747,902
	年金	個人保険	(—)	(—)	(—)
		個人年金保険	(106,737)	(105,019)	(127,730)
		団体保険	(28)	(24)	(22)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(106,815)	(105,091)	(127,798)
	その他	個人保険	—	—	—
		個人年金保険	34,999	40,099	44,645
		団体保険	229	198	170
		団体年金保険	39,555	36,762	30,463
		その他共計	75,337	77,501	75,693
入 院 保 障	災害入院	個人保険	(1,027)	(914)	(814)
		個人年金保険	(2)	(1)	(1)
		団体保険	(19)	(0)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(1,048)	(916)	(815)
	疾病入院	個人保険	(989)	(881)	(785)
		個人年金保険	(1)	(1)	(1)
		団体保険	(—)	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(991)	(883)	(787)
	その他の 条件付入院	個人保険	(501)	(443)	(391)
		個人年金保険	(0)	(0)	(0)
		団体保険	(0)	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(502)	(444)	(391)

- (注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表しております。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しております。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険（年金特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、変額個人年金保険については、責任準備金（最低保証に係る部分を除く））を表しております。
3. 生存保障の年金欄の金額は年金年額を表しております。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金特約年金支払開始後）、団体年金保険の責任準備金額を表しております。
5. 入院保障欄の金額は入院給付金日額を表しております。
6. 入院保障欄の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表しております。

(単位：件)

区 分		保 有 件 数		
		平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末
障害保障	個人保険	75,663	66,628	58,360
	個人年金保険	346	298	258
	団体保険	30,527	363	—
	団体年金保険	—	—	—
	その他共計	106,536	67,289	58,618
手術保障	個人保険	106,723	94,833	84,051
	個人年金保険	431	380	346
	団体保険	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—
	その他共計	107,154	95,213	84,397

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保 有 金 額		
		平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末
死亡保険	終身保険	158,901	156,775	154,966
	定期付終身保険	1,079,411	926,632	783,512
	定期保険	147,727	128,467	110,528
	その他共計	1,530,724	1,336,903	1,158,766
生死混合 保険	養老保険	51,188	44,333	35,412
	定期付養老保険	78,769	66,362	56,957
	生存給付金付定期保険	—	—	—
	その他共計	209,029	175,939	146,078
生存保険		33,674	29,595	25,541
年金保険	個人年金保険	749,914	718,567	789,614
災害・ 疾病関係 特約	災害割増特約	288,655	246,436	209,149
	傷害特約	313,851	276,318	242,183
	災害入院特約	486	429	376
	疾病特約	466	411	361
	成人病特約	351	311	272
	その他の条件付入院特約	405	363	328

- (注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、変額個人年金保険については、責任準備金（最低保証に係る部分を除く））と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。
2. 入院特約の金額は入院給付金日額を表しております。

(6) 異動状況の推移

①個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	286,493	2,070,837	253,700	1,773,428	227,308	1,542,438
新契約	5	63	—	—	—	—
更新	3,554	41,935	2,894	46,395	3,496	66,316
復活	627	4,615	403	2,768	284	1,815
保険金額の増加	28	247	36	109	31	201
転換による増加	—	—	—	—	—	—
その他の増加	16,838	193,946	10,374	151,478	8,789	127,176
死亡	1,412	9,316	1,439	9,066	1,282	7,336
満期	13,372	89,451	13,475	98,927	13,602	122,834
保険金額の減少	357	3,691	341	2,972	313	2,886
転換による減少	—	—	—	—	—	—
解約	17,234	166,359	12,592	115,879	11,197	101,158
失効	4,986	39,997	2,445	18,509	2,046	14,539
その他の減少	16,813	229,401	10,112	186,386	8,830	158,807
年末現在 (増加率)	253,700 (△11.4)	1,773,428 (△14.4)	227,308 (△10.4)	1,542,438 (△13.0)	202,920 (△10.7)	1,330,386 (△13.7)
純増加 (増加率)	△32,793 (—)	△297,409 (—)	△26,392 (—)	△230,990 (—)	△24,388 (—)	△212,051 (—)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主たる保障部分の合計であります。

②個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	86,822	594,579	105,225	749,914	112,684	718,567
新契約	23,319	179,513	12,263	93,388	37,316	216,270
復活	1	0	—	—	—	—
金額の増加	1	23,129	—	10,332	—	1,964
転換による増加	—	—	—	—	—	—
その他の増加	2,698	23,899	3,463	24,589	3,478	21,465
死亡	807	9,208	1,017	11,200	1,209	9,742
支払満了	879	564	868	446	863	544
金額の減少	—	2,837	—	1,954	—	1,353
転換による減少	—	—	—	—	—	—
解約	3,344	36,372	3,057	31,176	2,590	19,590
失効	13	37	6	16	6	13
その他の減少	2,572	22,187	3,319	114,862	3,302	137,409
年末現在 (増加率)	105,225 (21.2)	749,914 (26.1)	112,684 (7.1)	718,567 (△4.2)	145,508 (29.1)	789,614 (9.9)
純増加 (増加率)	18,403 (25.5)	155,335 (△24.5)	7,459 (△59.5)	△31,347 (—)	32,824 (340.1)	71,046 (—)

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、変額個人年金保険については、責任準備金（最低保証に係る部分を除く））と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものであります。

③団体保険

(単位：件、百万円、％)

区 分	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	1,284,803	1,516,006	949,201	1,022,731	535,687	15,477
新契約	—	—	—	—	—	—
更新	934,666	1,479,923	539,736	492,876	—	—
復活	—	—	—	—	—	—
中途加入	105,748	169,201	71,012	95,009	—	—
保険金額の増加	780	473	83	54	—	—
その他の増加	664	1,153	153	109	—	—
死亡	1,976	1,802	1,493	1,022	1	0
満期	1,296,004	1,560,251	965,592	1,059,324	532,629	11,733
脱退	52,857	15,250	40,809	9,119	—	—
保険金額の減少	426	86,274	10	43,295	—	—
解約	25,452	3,681	16,169	7,909	687	3,541
失効	—	—	—	—	—	—
その他の減少	391	476,766	352	474,630	296	28
年末現在 (増加率)	949,201 (△26.1)	1,022,731 (△32.5)	535,687 (△43.6)	15,477 (△98.5)	2,074 (△99.6)	173 (△98.9)
純増加 (増加率)	△335,602 (—)	△493,275 (—)	△413,514 (—)	△1,007,253 (—)	△533,613 (—)	△15,304 (—)

(注) 1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計であります。

2. 件数は、被保険者数を表しております。

④団体年金保険

(単位：件、百万円、％)

区 分	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	234,357	44,425	205,254	39,555	194,881	36,762
新契約	—	—	—	—	—	—
年金支払	121,913	1,063	124,927	1,042	102,395	957
一時金支払	8,464	3,508	7,889	3,632	7,299	3,436
解約	16,653	3,443	5,110	932	20,039	4,389
年末現在 (増加率)	205,254 (△12.4)	39,555 (△11.0)	194,881 (△5.1)	36,762 (△7.1)	170,755 (△12.4)	30,463 (△17.1)
純増加 (増加率)	△29,103 (—)	△4,870 (—)	△10,373 (—)	△2,792 (—)	△24,126 (—)	△6,298 (—)

(注) 1. 「年始現在」「年末現在」の金額は、各時点における責任準備金額であります。

2. 「新契約」の金額は、第一収入保険料であります。

3. 件数は、被保険者数を表しております。

(7) 契約者配当の状況

①普通保険約款に基づく契約者配当

該当ありません。

②更生計画に基づく特別配当

イ. 特別配当の要旨

平成19年度より、旧東京生命保険相互会社の更生計画により条件が変更された契約を対象に、以下の特別配当を実施しております。

【特別配当A】

平成18年4月1日から平成24年3月31日までの各事業年度において、平成13年3月31日現在において有効に存続する既存保険契約（当更生計画で権利の変更の対象となったものに限り。）の年間事業収益の80%について（前事業年度以前の当該保険契約

の年間事業収益の累積額が負の場合、当該事業年度の事業収益に加える。）当該保険契約のうち各事業年度末で有効な契約に対して割り当てます。

ロ. 平成20年度決算における割り当て

平成20年度決算における特別配当Aの割り当ては以下の通りであります。

【特別配当A】

平成20年度決算までの対象保険契約の事業収益の累積額が負となるため、平成20年度決算においては割り当てを行いません。

VI-2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：%)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
個人保険	△14.4	△13.0	△13.7
個人年金保険	26.1	△4.2	9.9
団体保険	△32.5	△98.5	△98.9
団体年金保険	△11.0	△7.1	△17.1

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

(単位：千円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
新契約平均保険金	12,600	—	—
保有契約平均保険金	6,990	6,785	6,556

(3) 新契約率（対年度始）

(単位：%)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
個人保険	0.0	—	—
個人年金保険	30.2	12.5	30.1
小計	6.7	3.7	9.6
団体保険	—	—	—

(4) 解約失効率（対年度始）

(単位：%)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
個人保険	10.0	7.6	7.5
個人年金保険	6.1	4.2	2.7
小計	9.1	6.6	6.0
団体保険	0.2	0.8	22.9

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

(単位：円)

平成18年度	平成19年度	平成20年度
18,530	—	—

(6) 死亡率（個人保険主契約）

(単位：‰)

件 数 率			金 額 率		
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
5.21	5.97	5.94	6.44	6.95	5.92

(注) 1‰（パーミル）は、1,000分の1を表しております。

(7) 特約発生率（個人保険）

(単位：‰)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
災 害 死 亡 保 障 契 約	件数 0.09 金額 0.14	0.11 0.17	0.08 0.21
障 害 保 障 契 約	件数 0.24 金額 0.09	1.02 0.33	0.52 0.20
災 害 入 院 保 障 契 約	件数 3.15 金額 117.07	3.87 124.66	2.78 110.78
疾 病 入 院 保 障 契 約	件数 24.98 金額 782.71	26.87 824.91	27.01 807.35
成人病入院 保 障 契 約	件数 16.69 金額 691.49	19.14 755.59	19.00 766.31
疾 病 ・ 障 害 手 術 保 障 契 約	件数 40.28	48.54	47.26
成人病手術 保 障 契 約	件数 —	—	—

(注) 1‰（パーミル）は、1,000分の1を表しております。

(8) 事業費率（対収入保険料）

(単位：%)

平成18年度	平成19年度	平成20年度
7.6	10.4	6.7

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

平成18年度	平成19年度	平成20年度
4	4	4

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

平成18年度	平成19年度	平成20年度
100.0	100.0	100.0

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
AAA	0.0	0.0	0.0
AA-	100.0	100.0	82.5
A+	—	—	17.5

(注) 格付はスタンダード&プアーズ社による保険財務力格付であります。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

平成18年度	平成19年度	平成20年度
0	19	7

(13) 第三分野保険の給付事由の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 (単位：%)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
第三分野発生率	32.8	38.8	41.0
医療（疾病）	30.1	31.2	29.6
がん	51.9	57.1	46.3
介護	1.6	3.7	1.3
その他	50.2	62.5	71.7

- (注) 1. 各給付事由区分には以下を計上しております。
 ①医療（疾病）：医療保険、疾病入院特約
 ②がん：ガン保険、ガン特約
 ③介護：介護特約
 ④その他：①～③以外の医療保障給付、生前給付保障給付等の給付を行う主契約及び特約（変額個人年金保険の災害死亡保障部分を含む）
 2. 発生率は以下の算式により算出しております。

$$\frac{\text{保険金・給付金等の支払額} \div \text{対応する支払備金繰入額} + \text{保険金支払に係る事業費等}}{\{(\text{年度始保有契約年換算保険料} + \text{年度末保有契約年換算保険料}) \div 2\}}$$

 3. (注) 2の算式中、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いております。
 4. (注) 2の算式中、事業費は、損益計算書上の事業費のうち、保険金支払に係る事務経費、人件費、システム経費等を計上しております。
 5. (注) 2の算式中、年度始保有契約年換算保険料及び年度末保有契約年換算保険料には、変額個人年金保険の災害死亡給付部分の保険関係費用を加えております。

(14) 平均予定利率及び逆ざや額 (単位：百万円、%)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
逆ざや額	4,117	4,103	3,651
基礎利益上の運用収支等の利回り	1.13	1.04	1.00
平均予定利率	2.17	2.08	1.89
うち個人保険・個人年金保険	2.33	2.22	1.99
一般勘定責任準備金	396,596	394,802	410,953

- (注) 1. 逆ざやの算式：(基礎利益上の運用収支等の利回り－平均予定利率)×一般勘定責任準備金
 2. (注) 1における基礎利益上の運用収支等の利回り及び平均予定利率は、下記(注)3及び(注)4に基づき算出した利回りであります。
 3. 「基礎利益上の運用収支等の利回り」は、分子を基礎利益に含まれる運用収支（一般勘定分の資産運用損益）から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものと、分母を「一般勘定責任準備金」として算出しております。
 4. 「平均予定利率」は、分子を予定利息（一般勘定のみ）とし、分母を「一般勘定責任準備金」として算出しております。
 5. 「一般勘定責任準備金」は、危険準備金を除く一般勘定の責任準備金について、以下のハーディ方式により算出した経過責任準備金であります。
 ハーディ方式：(年始責任準備金＋年末責任準備金－予定利息)×(1/2)

VI-3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表 (単位：百万円)

区 分	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末
死亡保険金	1,416	1,286	1,034
災害保険金	48	14	24
高度障害保険金	577	950	431
満期保険金	600	708	608
その他	—	—	—
小計	2,643	2,960	2,099
年金	55	64	79
給付金	670	767	792
解約返戻金	1,302	1,206	674
保険金据置支払金	22	33	113
その他共計	5,144	5,240	3,801

(2) 責任準備金明細表 (単位：百万円)

区 分	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末
個人保険	235,174	221,675	205,511
(一般勘定)	232,059	219,128	203,544
(特別勘定)	3,115	2,547	1,966
個人年金保険	735,822	731,277	853,421
(一般勘定)	124,058	144,397	193,752
(特別勘定)	611,763	586,879	659,669
団体保険	235	201	173
(一般勘定)	235	201	173
(特別勘定)	—	—	—
団体年金保険	39,555	36,762	30,463
(一般勘定)	39,555	36,762	30,463
(特別勘定)	—	—	—
その他	769	643	605
(一般勘定)	769	643	605
(特別勘定)	—	—	—
小計	1,011,557	990,560	1,090,175
(一般勘定)	396,678	401,133	428,540
(特別勘定)	614,879	589,427	661,635
危険準備金Ⅰ	4,571	4,551	5,286
危険準備金Ⅱ	—	—	—
危険準備金Ⅲ	4,740	8,626	11,812
危険準備金Ⅳ	—	409	409
小計	9,311	13,587	17,508
合計	1,020,869	1,004,147	1,107,684
(一般勘定)	405,990	414,720	446,048
(特別勘定)	614,879	589,427	661,635

- (注) 保険業法施行規則（平成8年大蔵省令第5号）等の改正により、平成19年度より積立基準が一部変更されております。平成18年度まで危険準備金Ⅰに計上しておりました第三分野保険に備える危険準備金は、平成19年度より、ストレステストの対象とするリスクに対応する危険準備金とともに、危険準備金Ⅳに計上しております。また、平成18年度については変更前の基準による額を記載しております。

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	平成20年度末合計
残高	1,077,685	12,490	—	17,508	1,107,684

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

①責任準備金の積立方式、積立率

区 分			平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	変額個人年金保険	純保険料式	純保険料式	純保険料式
		その他の保険種類	5年チルメル式 ただし平成13年9月30日以前の契約は全期チルメル式	5年チルメル式 ただし平成13年9月30日以前の契約は全期チルメル式	5年チルメル式 ただし平成13年9月30日以前の契約は全期チルメル式
	標準責任準備金 対象外契約	変額個人年金保険	純保険料式	純保険料式	純保険料式
		その他の保険種類	全期チルメル式	全期チルメル式	全期チルメル式
積立率（危険準備金を除く）			99.5%	99.7%	99.8%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としております。

なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため上記には含んでおりません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しております。

3. チルメル式により計算している契約については、平成23年3月期における平準純保険料式への移行を図り計画的に積み増しております。

4. 平成19年度末より、平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号に基づき、第三分野保険に係る追加保険料積立金を積み立てております。積立率算出にあたっては、当該積立額を（注）2に記載した保険料積立金に含めております。

※積立率の計算にあたっては、以下のとおりとしております。

1. 積立方式を補完するものとして積立率の開示を行うという趣旨に鑑み、積立方式とは無関係である危険準備金については、これを対象外とし、保険料積立金・払戻積立金及び未経過保険料を対象としております。

2. 採用している積立方式以上に責任準備金の積み増しを行っており、個人保険、個人年金保険に係る積み増し額が特定できる場合には、当該金額を保険料積立金に含めて積立金の計算を行っております。

3. 未経過保険料については、分母・分子ともに実際に計上している未経過保険料を使用しております。

上記による積立率の算式は以下のとおりであります。

分 子：実際に積み立てている「保険料積立金+払戻積立金+未経過保険料」…(A)
分 母：平成8年大蔵省告示第48号に定める方式による保険料積立金及び払戻積立金（標準責任準備金対象契約）+平準純保険料式による保険料積立金及び払戻積立金（標準責任準備金対象外契約）+払戻積立金+実際に積み立てている未経過保険料…(B)
積立率：(A)／(B)×100（%）

②責任準備金残高（契約年度別）

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	11,145	2.60%
1981年度～1985年度	28,027	2.60%
1986年度～1990年度	95,060	2.60%
1991年度～1995年度	80,475	2.25%～2.60%
1996年度～2000年度	65,544	1.75%～2.60%
2001年度～2005年度	54,636	1.00%～1.50%
2006年度	28,483	1.00%～1.50%
2007年度	13,419	1.00%～1.50%
2008年度	20,504	0.75%～1.50%

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しております。

2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しております。

(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末
責任準備金残高（一般勘定）	14,684	38,012	85,933
標準責任準備金対象契約	12,946	33,985	76,054
標準責任準備金対象外契約	1,737	4,026	9,879

(注) 1. 標準責任準備金対象契約は、保険業法施行規則第68条に規定する保険契約を対象としております。

2. 標準責任準備金対象外契約は、当社が標準責任準備金対象契約以外で保険料及び責任準備金の算出方法書に規定した保険契約を対象としております。

3. 「責任準備金残高（一般勘定）」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しております。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

積立方式		大蔵省告示第48号に定める標準的方式	
計算の基礎となる係数	予定死亡率	・平成19年3月31日以前の契約は 生保標準生命表1996（大蔵省告示第48号に定める率） ・平成19年4月1日以降の契約は 生保標準生命表2007（大蔵省告示第48号に定める率）	
	割引率	年1.5%（大蔵省告示第48号に定める率）	
	期待収益率	年1.5%（大蔵省告示第48号に定める率）	
	ボラティリティ （資産価格の予想変動率）	国内株式 （指数連動型） （上記以外）	18.4 %（大蔵省告示第48号に定める率） 20.24%（保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率）
		邦貨建債券 外国株式 外貨建債券	3.5%（大蔵省告示第48号に定める率） 18.1%（大蔵省告示第48号に定める率） 12.1%（大蔵省告示第48号に定める率）
		国内短期資金 外国短期資金	0.75%（保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率） 11.9%（保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率）
	予定解約率	特別勘定の残高÷基本保険金の水準と経過年数により0～8% （保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率）	

(6) 契約者配当準備金明細表

（単位：百万円）

	区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
平成18年度	前年度末現在	1,725	364	1,313	30	4	—	3,440
	利息による増加	4	1	0	—	0	—	5
	配当金支払による減少	335	23	1,285	27	0	—	1,672
	当年度繰入額	376	205	766	24	0	—	1,373
	当年度末現在	1,771	547	795	28	4	—	3,146
		(1,383)	(318)	(0)	(—)	(3)	(—)	(1,706)
平成19年度	前年度末現在	1,771	547	795	28	4	—	3,146
	利息による増加	4	1	0	0	0	—	5
	配当金支払による減少	257	149	758	25	0	—	1,192
	当年度繰入額	△25	△8	195	20	△0	—	182
	当年度末現在	1,491	390	233	23	3	—	2,142
		(1,468)	(387)	(0)	(0)	(3)	(—)	(1,860)
平成20年度	前年度末現在	1,491	390	233	23	3	—	2,142
	利息による増加	4	0	0	—	0	—	5
	配当金支払による減少	107	164	230	21	0	—	523
	当年度繰入額	△4	△2	△2	△2	△0	—	△10
	当年度末現在	1,384	224	0	—	3	—	1,612
		(1,366)	(222)	(0)	(—)	(3)	(—)	(1,592)

（注）括弧内はうち積立配当金額であります。

(7) 引当金明細表

（単位：百万円）

		平成18年度末 残 高	平成19年度末 残 高	平成20年度末 残 高	当期増減額 （△減）	計上の理由及び 算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	4	4	4	△0	計上の理由及び算定方法については、貸借対照表の注記に記載しているため省略しております。
	個別貸倒引当金	67	65	1	△63	
退職給付引当金		7,794	7,446	7,560	113	
役員退職慰労引当金		152	207	238	31	
価格変動準備金		393	414	433	19	

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

①特定海外債権引当勘定

平成18年度末、平成19年度末、平成20年度末とも残高はありません。

②対象債権額国別残高

平成18年度末、平成19年度末、平成20年度末とも残高はありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		平成18年度末 残 高	平成19年度末 残 高	当期増加額	当期減少額	平成20年度末 残 高	摘要
資本金		36,000	36,000	20,000	—	56,000	
うち既発行株式	普通株式	(800,000株) 36,000	(800,000株) 36,000	(800,000株) 20,000	—	(1,600,000株) 56,000	(注)
	計	36,000	36,000	20,000	—	56,000	
資本剰余金	(資本準備金)	26,000	26,000	20,000	—	46,000	(注)
	計	26,000	26,000	20,000	—	46,000	

(注) 当期増加額は、平成20年12月に実施した増資によるものであります。

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
個人保険	23,780	20,805	18,241
（うち一時払）	—	—	—
（うち年払）	2,566	2,205	1,897
（うち半年払）	373	317	265
（うち月払）	20,840	18,282	16,077
個人年金保険	204,069	105,154	219,515
（うち一時払）	202,518	103,759	218,272
（うち年払）	212	195	171
（うち半年払）	20	18	15
（うち月払）	1,317	1,182	1,055
団体保険	3,589	1,761	—
団体年金保険	3,672	3,138	2,696
その他共計	235,146	130,894	240,483

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
平成18年度	死亡保険金	8,447	—	2,200	—	—	10,647
	災害保険金	102	—	3	—	—	105
	高度障害保険金	674	—	119	—	—	793
	満期保険金	9,413	—	—	34	—	9,447
	その他	33	—	—	—	—	33
	合計	18,670	—	2,323	34	—	21,027
平成19年度	死亡保険金	7,849	—	1,216	—	0	9,065
	災害保険金	111	—	—	—	—	111
	高度障害保険金	1,125	—	73	—	—	1,199
	満期保険金	9,603	—	—	106	—	9,709
	その他	33	—	—	—	—	33
	合計	18,723	—	1,289	106	0	20,119
平成20年度	死亡保険金	6,638	—	10	—	—	6,649
	災害保険金	126	—	—	—	—	126
	高度障害保険金	534	—	23	—	—	558
	満期保険金	10,904	—	—	16	—	10,921
	その他	5	—	—	—	—	5
	合計	18,209	—	34	16	—	18,260

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
平成18年度	—	4,015	42	1,063	54	—	5,176
平成19年度	—	4,590	34	1,042	52	—	5,720
平成20年度	—	5,119	31	957	53	—	6,161

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
平成18年度	死亡給付金	1	8,725	—	—	0	8,727
	入院給付金	1,346	2	4	—	0	1,353
	手術給付金	599	1	—	—	—	601
	障害給付金	29	—	0	—	—	30
	生存給付金	2,409	—	—	0	—	2,410
	その他	53	—	3,508	—	—	3,562
	合計	4,440	8,729	4	3,508	1	16,685
平成19年度	死亡給付金	4	10,912	—	—	0	10,917
	入院給付金	1,249	5	1	—	0	1,256
	手術給付金	623	2	—	—	—	626
	障害給付金	97	—	0	—	—	97
	生存給付金	2,062	—	—	2	—	2,064
	その他	110	—	3,632	—	—	3,743
	合計	4,147	10,920	1	3,632	2	18,705
平成20年度	死亡給付金	7	11,120	—	—	0	11,127
	入院給付金	1,087	3	0	—	0	1,091
	手術給付金	556	1	—	—	—	558
	障害給付金	51	—	0	—	—	51
	生存給付金	1,932	—	—	0	—	1,933
	その他	39	—	3,436	—	—	3,475
	合計	3,674	11,125	0	3,436	0	18,237

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
平成18年度	8,422	35,631	—	1,315	35	—	45,406
平成19年度	8,703	30,980	—	410	8	—	40,103
平成20年度	9,027	19,315	—	653	6	—	29,003

(15) 減価償却費明細表 (単位：百万円)

区 分		取得 原価	当期 償却額	減価償却 累計額	当期末 残高	償却 累計率
平成18年度	有形固定資産	400	23	99	298	
	建 物	310	17	23	286	7.6%
	その他の有形固定資産	89	6	75	11	84.3%
	無形固定資産	4,477	535	1,795	2,682	40.1%
	そ の 他	4	1	1	2	37.9%
	合 計	4,882	560	1,896	2,983	
平成19年度	有形固定資産	423	25	122	300	
	建 物	338	21	44	293	13.2%
	その他の有形固定資産	84	4	77	6	91.9%
	無形固定資産	5,440	587	2,093	3,347	38.5%
	そ の 他	5	2	2	3	39.3%
	合 計	5,869	615	2,217	3,652	
平成20年度	有形固定資産	449	31	149	299	
	建 物	345	22	67	278	19.5%
	リース資産	4	0	0	3	9.2%
	その他の有形固定資産	99	8	82	17	82.8%
	無形固定資産	3,722	621	1,669	2,052	44.9%
	そ の 他	6	3	3	3	47.6%
	合 計	4,177	656	1,822	2,355	

(16) 事業費明細表 (単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
営業活動費	8,374	4,098	6,583
営業管理費	404	210	104
一般管理費	9,143	9,296	9,390
合 計	17,921	13,605	16,078

(17) 税金明細表 (単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
国 税	618	414	664
消費税	609	407	514
印紙税	8	6	10
登録免許税	0	—	140
その他の国税	0	—	—
地方税	914	526	911
地方消費税	152	101	128
法人事業税	744	411	768
事業所税	13	9	10
その他の地方税	4	3	3
合 計	1,532	940	1,576

(18) リース取引

〔通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引〕

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：百万円)

区 分	平成18年度	
	動 産	合 計
取得価額相当額	149	149
減価償却累計額相当額	25	25
期末残高相当額	124	124

区 分	平成19年度	
	その他の有形固定資産	合 計
取得価額相当額	139	139
減価償却累計額相当額	35	35
期末残高相当額	104	104

区 分	平成20年度	
	その他の有形固定資産	合 計
取得価額相当額	139	139
減価償却累計額相当額	54	54
期末残高相当額	84	84

②未経過リース料期末残高相当額 (単位：百万円)

区 分	平成18年度		
	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料期末残高相当額	25	114	140

区 分	平成19年度		
	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料期末残高相当額	18	88	106

区 分	平成20年度		
	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料期末残高相当額	19	69	88

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
支払リース料	21	20	21
減価償却費相当額	19	18	19
支払利息相当額	3	3	3

④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法	定額法によっております。
利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

VI-4 資産運用に関する指標等

(1) 資産運用の概況

①年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

平成20年度の日本経済は、前半から原材料価格の上昇や米国などへの輸出の鈍化で企業業績が悪化したことに加え、個人消費も減退したことから景気後退局面を迎えました。特に年度後半は米国大手証券会社破綻を契機とした金融危機の影響が実体経済へも波及し、内需・外需ともに鈍化する中、実質GDPはマイナスで推移しました。

このような環境下、長期金利は、原油価格の急騰などで一時1.9%近辺まで上昇しましたが、その後の世界的な景気後退懸念や株式市場の下落から安全資産への逃避の動きが強まり12月末には1.1%台まで低下しました。しかし、大規模な景気対策に伴う国債増発懸念から金利は下げ渋り、年度末には1.3%台まで上昇しました。

(新発10年国債利回り 平成19年度末：1.275%
→平成20年度末：1.340%)

国内株式は、年度始はサブプライム問題による金融不安が一時的に後退したことから14,600円台まで回復しましたが、米国大手証券会社を発端とした世界的な金融混乱により大幅な下落となりました。その後、やや持ち直す場面もありましたが、景気後退の一段の悪化懸念から3月には7,000円台まで下落しました。年度末にかけては市場予想を上回る経済指標の公表等を受け、8,100円台まで上昇しました。

(日経平均株価 平成19年度末：12,525.54円
→平成20年度末：8,109.53円)

円／ドル相場は、8月までは米国金融に対する一時的な不安後退や利下げの休止により円安・ドル高基調が継続しましたが、金融不安の再燃や米国金利の低下と安全資産としての円の見直しにより円高・ドル安が進み、12月には一時87円台まで円が買われました。その後、国際金融市場の落ち着きとともに急速な円高・ドル安基調は落ち着きをみせ、年度末には98円台まで円が売られました。

円／ユーロ相場も、米欧の金融不安が一時的に後退しECBによる利上げが行われた7月までは170円近辺まで円安・ユーロ高が進行しましたが、欧州でも金融不安が再燃し、景気後退懸念が台頭すると一気に円高・ユーロ安基調となり、10月には一時115円台まで円が買われました。その後、急速な円高・ユーロ安基調は落ち着きをみせましたが、ECB（欧州中央銀行）による追加的な利下げを受け再び、円高・ユーロ安基調が強まり、2月には114円台まで円が買われました。年度末に向けては日本経済の景気悪化が意識され、年度末には130円近辺まで円は売られました。

(円／ドル 平成19年度末：100.19円
→平成20年度末：98.23円)

(円／ユーロ 平成19年度末：158.19円
→平成20年度末：129.84円)

ロ. 運用方針

当社は、生命保険の特性やリスク許容量を考慮し、資産運用に係る収益とリスクを十分に認識したうえで、中長期的に安定した収益を確保するため国内公社債など円金利資産を中心としたポートフォリオの構築に努めております。

また、変額個人年金保険に係る最低保証リスク（最低死亡保証及び年金原資保証リスク）の軽減を目的としてデリバティブ取引を利用しております。

ハ. 運用実績の概況

平成20年度末の一般勘定資産は、前年度末より518億円増加し、5,106億円となりました。主な資産構成比は、公社債74.0%(78.3%)、金銭の信託12.7%(6.6%)、現預金・コールローン5.6%(7.4%)と円金利資産中心の運用を継続いたしました。

また、資産運用収支は、変額個人年金保険のリスクヘッジに係る金銭の信託運用益244億円計上したことなどから、前年同期より84億円増加し、279億円となりました。

※括弧内は平成19年度末実績

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末		平成20年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	31,756	6.9	34,066	7.4	28,806	5.6
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	12,340	2.7	30,165	6.6	64,612	12.7
有価証券	381,539	82.4	361,189	78.7	378,201	74.1
公社債	353,902	76.4	359,295	78.3	377,658	74.0
株式	115	0.0	183	0.0	182	0.0
外国証券	22,773	4.9	65	0.0	17	0.0
公社債	15,580	3.4	—	—	—	—
株式等	7,192	1.6	65	0.0	17	0.0
その他の証券	4,747	1.0	1,644	0.4	341	0.1
貸付金	10,259	2.2	7,277	1.6	6,657	1.3
不動産	286	0.1	293	0.1	278	0.1
繰延税金資産	6,254	1.4	8,755	1.9	16,538	3.2
その他	20,873	4.5	17,068	3.7	15,535	3.0
貸倒引当金	△71	△0.0	△69	△0.0	△5	△0.0
合計	463,238	100.0	458,748	100.0	510,624	100.0
うち外貨建資産	660	0.1	65	0.0	17	0.0

ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
現預金・コールローン	1,174	2,310	△5,260
買現先勘定	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—
商品有価証券	—	—	—
金銭の信託	4,592	17,824	34,447
有価証券	△16,693	△20,349	17,011
公社債	42,116	5,392	18,363
株式	△366	68	△0
外国証券	△21,834	△22,707	△47
公社債	△11,985	△15,580	—
株式等	△9,848	△7,126	△47
その他の証券	△36,609	△3,102	△1,302
貸付金	△3,074	△2,982	△620
不動産	161	7	△15
繰延税金資産	1,046	2,501	7,782
その他	△327	△3,804	△1,532
貸倒引当金	20	2	63
合計	△13,099	△4,490	51,876
うち外貨建資産	1	△594	△47

(2) 運用利回り

(単位：％)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
現預金・コールローン	0.14	0.44	0.32
買現先勘定	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—
商品有価証券	—	—	—
金銭の信託	△28.54	107.58	70.82
有価証券	1.08	1.04	0.88
公社債	0.91	0.93	0.97
株式	55.31	△2.68	1.11
外国証券	1.77	2.96	△20.19
貸付金	2.75	3.10	3.33
うち一般貸付	1.81	2.18	2.47
不動産	—	—	—
一般勘定計	0.22(0.98)	4.34(0.96)	6.03(0.83)
うち海外投融資	0.44	2.61	△14.60

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回り
であります。

2. 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計であります。

3. 一般勘定計につきましては、金銭の信託運用損益（変額個人年金リスクヘッジ）を除いた数値を括弧内に記載しております。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
現預金・コールローン	44,923	48,087	32,040
買現先勘定	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—
商品有価証券	—	—	—
金銭の信託	11,958	14,240	34,521
有価証券	374,336	355,689	364,794
公社債	330,011	342,353	362,558
株式	206	184	183
外国証券	30,359	11,054	58
貸付金	12,485	9,323	6,943
うち一般貸付	4,430	1,918	37
不動産	239	285	288
一般勘定計	464,964	449,105	463,972
うち海外投融資	36,484	12,548	1,889

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
利息及び配当金等収入	4,396	4,158	4,129
商品有価証券運用益	—	—	—
金銭の信託運用益	—	15,324	24,447
売買目的有価証券運用益	—	—	—
有価証券売却益	1,266	277	0
有価証券償還益	1	14	—
金融派生商品収益	—	—	—
為替差益	—	0	—
その他運用収益	136	53	72
合 計	5,800	19,829	28,649

(注)「金銭の信託運用益」に計上されている数値は、変額個人年金保険のリスクヘッジに係るものであります。

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
支払利息	4	21	5
商品有価証券運用損	—	—	—
金銭の信託運用損	3,407	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—	—
有価証券売却損	1,302	189	311
有価証券評価損	—	24	261
有価証券償還損	1	—	—
金融派生商品費用	—	—	—
為替差損	0	—	—
貸倒引当金繰入額	—	—	—
貸付金償却	—	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—	—
その他運用費用	50	96	77
合 計	4,766	331	655

(注)「金銭の信託運用損」に計上されている数値は、変額個人年金保険のリスクヘッジに係るものであります。

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
預貯金利息	0	0	0
有価証券利息・配当金	3,990	3,651	3,791
公社債利息	2,945	3,293	3,790
株式配当金	4	1	1
外国証券利息配当金	690	340	—
貸付金利息	342	288	231
不動産賃貸料	—	—	—
その他共計	4,396	4,158	4,129

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
国債等債券	—	4	—
株式等	1,266	260	—
外国証券	—	12	0
その他共計	1,266	277	0

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
国債等債券	1,103	189	292
株式等	51	—	—
外国証券	148	—	3
その他共計	1,302	189	311

(9) 有価証券評価損明細表

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
国債等債券	—	—	—
株式等	—	7	—
外国証券	—	17	29
その他共計	—	24	261

(10) 商品有価証券明細表

平成18年度末、平成19年度末、平成20年度末とも残高はありません。

(11) 商品有価証券売買高

平成18年度末、平成19年度末、平成20年度末とも残高はありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末		平成20年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率
国債	336,216	88.1	347,032	96.1	361,448	95.6
地方債	—	—	—	—	104	0.0
社債	17,686	4.6	12,263	3.4	16,105	4.3
うち公社・公団債	16	0.0	27	0.0	4,108	1.1
株式	115	0.0	183	0.1	182	0.0
外国証券	22,773	6.0	65	0.0	17	0.0
公社債	15,580	4.1	—	—	—	—
株式等	7,192	1.9	65	0.0	17	0.0
その他の証券	4,747	1.2	1,644	0.5	341	0.1
合 計	381,539	100.0	361,189	100.0	378,201	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	平成18年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定 めのないも のを含む)	合 計
国債	128,884	76,680	62,249	8,638	6,005	53,756	336,216
地方債	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	673	16	14,997	1,998	—	17,686
株式						115	115
外国証券	15,262	393	—	—	—	7,117	22,773
公社債	15,234	345	—	—	—	—	15,580
株式等	27	47	—	—	—	7,117	7,192
その他の証券	26	292	—	1,985	115	2,328	4,747
合 計	144,173	78,040	62,266	25,621	8,120	63,317	381,539

区 分	平成20年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定 めのないも のを含む)	合 計
国債	183,800	57,854	9,685	10,251	17,499	82,356	361,448
地方債	—	—	—	—	104	—	104
社債	—	16	10,222	4,448	1,417	—	16,105
株式						182	182
外国証券	17	—	—	—	—	—	17
公社債	—	—	—	—	—	—	—
株式等	17	—	—	—	—	—	17
その他の証券	46	23	—	—	—	271	341
合 計	183,865	57,894	19,908	14,699	19,021	82,810	378,201

区 分	平成19年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定 めのないも のを含む)	合 計
国債	160,545	76,146	16,625	9,159	13,194	71,361	347,032
地方債	—	—	—	—	—	—	—
社債	238	4	5,021	6,999	—	—	12,263
株式						183	183
外国証券	46	19	—	—	—	—	65
公社債	—	—	—	—	—	—	—
株式等	46	19	—	—	—	—	65
その他の証券	117	107	—	—	—	1,420	1,644
合 計	160,947	76,276	21,646	16,158	13,194	72,965	361,189

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区 分	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末
公社債	0.96	1.08	1.00
外国公社債	0.97	—	—

(15) 業種別株式保有明細表 (単位：百万円、%)

区 分		平成18年度末		平成19年度末		平成20年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率
水産・農林業		—	—	—	—	—	—
鉱業		—	—	—	—	—	—
建設業		0	0.0	0	0.0	—	—
製 造 業	食料品	—	—	—	—	—	—
	繊維製品	—	—	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—	—	—
	医薬品	—	—	—	—	—	—
	石油・石炭製品	—	—	—	—	—	—
	ゴム製品	—	—	—	—	—	—
	ガラス・土石製品	—	—	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—	—	—
	機械	—	—	—	—	—	—
	電気機器	—	—	—	—	—	—
	輸送用機器	—	—	—	—	—	—
精密機器	—	—	—	—	—	—	
その他製品	—	—	—	—	—	—	
電気・ガス業		—	—	—	—	—	—
運 輸 情 報 通 信 業	陸運業	—	—	—	—	—	—
	海運業	—	—	—	—	—	—
	空運業	26	23.1	26	14.6	26	14.6
	倉庫・運輸関連業	—	—	—	—	—	—
	情報・通信業	—	—	—	—	—	—
商 業	卸売業	—	—	—	—	—	—
	小売業	—	—	—	—	—	—
金 融 保 険 業	銀行業	—	—	—	—	—	—
	証券・商品先物	—	—	—	—	—	—
	取引業	—	—	—	—	—	—
	保険業	—	—	—	—	—	—
	その他金融業	12	10.8	12	6.8	12	6.8
不動産業		49	42.4	48	26.6	48	26.3
サービス業		27	23.6	95	52.0	95	52.3
合 計		115	100.0	183	100.0	182	100.0

(16) 貸付金明細表 (単位：百万円)

区 分	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末
保険約款貸付	7,704	7,235	6,627
契約者貸付	6,394	5,934	5,402
保険料振替貸付	1,309	1,301	1,225
一般貸付 (うち非居住者貸付)	2,555 (—)	41 (—)	29 (—)
企業貸付 (うち国内企業向け)	2,500 (2,500)	— (—)	— (—)
国・国際機関・政府関係機関貸付	38	26	20
公共団体・公企業貸付	0	—	—
住宅ローン	—	—	—
消費者ローン	—	—	—
その他	16	15	9
合 計	10,259	7,277	6,657

(17) 貸付金残存期間別残高 (単位：百万円)

区 分	平成18年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定 めのないも のを含む)	合 計
変動金利	2,501	8	—	—	—	—	2,510
固定金利	28	—	5	5	1	4	45
一般貸付計	2,530	8	5	5	1	4	2,555

区 分	平成19年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定 めのないも のを含む)	合 計
変動金利	2	—	—	—	—	—	2
固定金利	24	4	—	5	1	4	39
一般貸付計	26	4	—	5	1	4	41

区 分	平成20年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定 めのないも のを含む)	合 計
変動金利	—	—	—	—	—	—	—
固定金利	20	0	4	—	4	—	29
一般貸付計	20	0	4	—	4	—	29

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

(単位：件、百万円、%)

区 分		平成18年度末		平成19年度末		平成20年度末	
			占 率		占 率		占 率
大企業	貸付先数	1	100.0	—	—	—	—
	金 額	2,500	100.0	—	—	—	—
中堅企業	貸付先数	—	—	—	—	—	—
	金 額	—	—	—	—	—	—
中小企業	貸付先数	—	—	—	—	—	—
	金 額	—	—	—	—	—	—
国内企業向け貸付計	貸付先数	1	100.0	—	—	—	—
	金 額	2,500	100.0	—	—	—	—

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりであります。

業 種	①右の②～④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業	従業員 300名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 50名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上
中堅企業		資本金 3億円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は常用 する従業員300名以下		資本金5千万円以下又は常 用する従業員50名以下		資本金5千万円以下又は常 用する従業員100名以下		資本金1億円以下又は常用 する従業員100名以下	

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

(19) 貸付金業種別内訳

(単位：百万円、%)

区 分		平成18年度末		平成19年度末		平成20年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率
国 内 向 け	製造業	—	—	—	—	—	—
	食料	—	—	—	—	—	—
	繊維	—	—	—	—	—	—
	木材・木製品	—	—	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—	—	—
	印刷	—	—	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—	—	—
	石油・石炭	—	—	—	—	—	—
	窯業・土石	—	—	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—	—	—
	一般機械	—	—	—	—	—	—
	電気機械	—	—	—	—	—	—
	輸送用機械	—	—	—	—	—	—
	精密機械	—	—	—	—	—	—
	その他の製造業	—	—	—	—	—	—
	農業	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—
	建設業	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
	情報通信業	—	—	—	—	—	—
	運輸業	10	0.4	2	6.7	—	—
	卸売業	—	—	—	—	—	—
	小売業	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	2,520	98.6	16	38.3	12	40.6
	不動産業	—	—	—	—	—	—
	各種サービス	8	0.3	8	19.1	8	27.1
	地方公共団体	0	0.0	—	—	—	—
	個人（住宅・消費・納税資金等）	16	0.7	15	35.9	9	32.3
合 計		2,555	100.0	41	100.0	29	100.0
海 外 向 け	政府等	—	—	—	—	—	—
	金融機関	—	—	—	—	—	—
	商工業（等）	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	—	—
総 合 計		2,555	100.0	41	100.0	29	100.0

(注) 国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金（業種別、設備資金新規貸出）の業種分類に準拠しております。

(20) 貸付金使途別内訳 (単位：百万円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末		平成20年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率
設備資金	27	1.1	17	42.6	9	32.3
運転資金	2,528	98.9	24	57.4	20	67.7

(21) 貸付金地域別内訳 (単位：百万円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末		平成20年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率
北海道	—	—	—	—	—	—
東 北	—	—	—	—	—	—
関 東	2,538	100.0	26	100.0	20	100.0
中 部	—	—	—	—	—	—
近 畿	—	—	—	—	—	—
中 国	—	—	—	—	—	—
四 国	—	—	—	—	—	—
九 州	—	—	—	—	—	—
合 計	2,538	100.0	26	100.0	20	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含みません。

2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(22) 貸付金担保別内訳 (単位：百万円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末		平成20年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率
担保貸付	—	—	—	—	—	—
有価証券担保貸付	—	—	—	—	—	—
不動産・動産・財源担保貸付	—	—	—	—	—	—
指名債権担保貸付	—	—	—	—	—	—
保証貸付	—	—	—	—	—	—
信用貸付	2,538	99.3	26	64.1	20	67.7
その他	16	0.7	15	35.9	9	32.3
一般貸付計	2,555	100.0	41	100.0	29	100.0
うち劣後特約貸付	—	—	—	—	—	—

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細 (単位：百万円)

区 分	前期末 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額	償 却 累計率
平成18年度	土 地	—	—	—	—	—	—
	建 物	124	276	96	17	286	7.6%
	建設仮勘定	0	—	0	—	—	—
	その他の有 形固定資産	20	0	3	6	11	84.3%
	合 計	145	277	101	23	298	99
平成19年度	土 地	—	—	—	—	—	—
	建 物	286	28	—	21	293	13.2%
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—
	その他の有 形固定資産	11	—	0	4	6	91.9%
	合 計	298	28	0	25	300	122
平成20年度	土 地	—	—	—	—	—	—
	建 物	293	8	1	22	278	19.5%
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—
	リース資産	—	4	—	0	3	9.2%
	その他の有 形固定資産	6	19	0	8	17	82.8%
	合 計	300	32	1	31	299	149

(注) 償却累計率は、取得価額に対する償却累計額の割合を記載しております。

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数 (単位：百万円)

区 分	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末
不動産残高	286	293	278
営業用	286	293	278
賃貸用	—	—	—
賃貸用ビル保有数	0棟	0棟	0棟

(24) 固定資産等処分益明細表 (単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
有形固定資産	0	—	—
土地	—	—	—
建物	—	—	—
その他	0	—	—
無形固定資産	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	0	—	—

(25) 固定資産等処分損明細表 (単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
有形固定資産	7	0	1
土地	—	—	—
建物	7	—	1
その他	0	0	0
無形固定資産	29	0	1,247
その他	—	—	—
合 計	36	0	1,249

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

平成18年度、平成19年度、平成20年度とも該当ありません。

(27) 海外投融資の状況

①資産別明細

イ. 外貨建資産 (単位：百万円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末		平成20年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率
公 社 債	580	2.4	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—
現預金・その他	79	0.3	65	4.4	17	6.2
小 計	660	2.7	65	4.4	17	6.2

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

平成18年度末、平成19年度末、平成20年度末とも残高はありません。

八. 円貨建資産 (単位：百万円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末		平成20年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率
非居住者貸付	—	—	—	—	—	—
外国公社債	15,000	61.6	—	—	—	—
外国株式等	8,669	35.6	1,420	95.6	271	93.8
公社債(円建外債)・その他	24	0.1	—	—	—	—
小 計	23,694	97.3	1,420	95.6	271	93.8

二. 合計 (単位：百万円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末		平成20年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率
海外投融資	24,354	100.0	1,486	100.0	289	100.0

②地域別構成

(単位：百万円、%)

区 分		外国証券						非居住者貸付	
				公 社 債		株 式 等			
		金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率
平成18年度末	北 米	628	2.8	580	3.7	47	0.7	—	—
	ヨーロッパ	2,026	8.9	—	—	2,026	28.2	—	—
	オセアニア	—	—	—	—	—	—	—	—
	アジア	—	—	—	—	—	—	—	—
	中南米	20,117	88.3	15,000	96.3	5,117	71.2	—	—
	中 東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	22,773	100.0	15,580	100.0	7,192	100.0	—	—
平成19年度末	北 米	46	71.0	—	—	46	71.0	—	—
	ヨーロッパ	—	—	—	—	—	—	—	—
	オセアニア	—	—	—	—	—	—	—	—
	アジア	—	—	—	—	—	—	—	—
	中南米	19	29.0	—	—	19	29.0	—	—
	中 東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	65	100.0	—	—	65	100.0	—	—
平成20年度末	北 米	15	87.4	—	—	15	87.4	—	—
	ヨーロッパ	—	—	—	—	—	—	—	—
	オセアニア	—	—	—	—	—	—	—	—
	アジア	—	—	—	—	—	—	—	—
	中南米	2	12.6	—	—	2	12.6	—	—
	中 東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	17	100.0	—	—	17	100.0	—	—

③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末		平成20年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率
米ドル	660	100.0	65	100.0	17	100.0
ユーロ	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	660	100.0	65	100.0	17	100.0

(28) 海外投融資利回り

(単位：%)

平成18年度	平成19年度	平成20年度
0.44	2.61	△14.60

(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

(単位：百万円)

区 分		平成18年度	平成19年度	平成20年度
公 共 債	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	公社・公団債	12	10	11
	小 計	12	10	11
貸 付	政府関係機関	28	24	20
	公共団体・公企業	—	—	—
	小 計	28	24	20
合 計		40	34	31

(30) 各種ローン金利

標準金利を設定する必要のある貸付はありません。

(31) その他の資産明細表

(単位：百万円)

	資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘 要
平成18年度	新金融安定化基金拠出金	160	—	—	—	160	
	その他	4	3	1	1	2	
	合 計	164	3	1	1	162	
平成19年度	新金融安定化基金拠出金	160	—	—	—	160	
	その他	5	4	0	2	3	
	合 計	165	4	0	2	163	
平成20年度	新金融安定化基金拠出金	160	—	—	—	160	
	その他	6	4	4	3	3	
	合 計	166	4	4	3	163	

VI-5 有価証券等の時価情報(一般勘定)

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成18年度末		平成19年度末		平成20年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	12,340	△2,979	30,165	16,162	64,612	22,966

(注) 本表には、「金銭の信託」の売買目的有価証券を含んでおります。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	平成18年度末					平成19年度末					平成20年度末				
	帳簿 価額	時価	差 損 益			帳簿 価額	時価	差 損 益			帳簿 価額	時価	差 損 益		
			うち差益	うち差損				うち差益	うち差損				うち差益	うち差損	
満期保有目的の債券	315,889	316,371	481	1,212	△731	270,583	273,751	3,168	3,433	△265	289,787	294,032	4,244	4,572	△328
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	66,424	65,215	△1,209	425	△1,634	91,896	90,198	△1,697	11	△1,708	89,406	88,160	△1,246	21	△1,267
公社債	54,549	53,013	△1,536	16	△1,553	90,331	88,712	△1,619	11	△1,630	89,116	87,870	△1,246	21	△1,267
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	7,681	7,773	91	118	△26	70	65	△4	—	△4	17	17	—	—	—
公社債	592	580	△11	—	△11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	7,088	7,192	103	118	△14	70	65	△4	—	△4	17	17	—	—	—
その他の証券	4,194	4,429	235	290	△55	1,494	1,420	△73	—	△73	271	271	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	382,314	381,586	△727	1,638	△2,365	362,479	363,950	1,470	3,444	△1,974	379,194	382,193	2,998	4,594	△1,595
公社債	355,439	354,391	△1,047	1,229	△2,276	360,914	362,463	1,549	3,444	△1,895	378,904	381,903	2,998	4,594	△1,595
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	22,681	22,765	84	118	△33	70	65	△4	—	△4	17	17	—	—	—
公社債	15,592	15,572	△19	—	△19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	7,088	7,192	103	118	△14	70	65	△4	—	△4	17	17	—	—	—
その他の証券	4,194	4,429	235	290	△55	1,494	1,420	△73	—	△73	271	271	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・時価のない有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区 分	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末
満期保有目的の債券	—	—	—
非上場外国債券	—	—	—
その他	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—
その他有価証券	434	407	252
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	115	183	182
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	—	—	—
非上場外国債券	—	—	—
その他	318	224	69
合 計	434	407	252

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	平成18年度末					平成19年度末					平成20年度末				
	貸借対照表 計上額	時価	差 損 益			貸借対照表 計上額	時価	差 損 益			貸借対照表 計上額	時価	差 損 益		
			うち差益	うち差損				うち差益	うち差損				うち差益	うち差損	
金銭の信託	12,340	12,340	—	—	—	30,165	30,165	—	—	—	64,612	64,612	—	—	—

・運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	平成18年度末		平成19年度末		平成20年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	12,340	△2,979	30,165	16,162	64,612	22,966

・満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

平成18年度末、平成19年度末、平成20年度末とも残高はありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用の合算値）

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
平成18年度末	ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
	ヘッジ会計非適用分	—	△2,301	△5,034	—	—	△7,335
	合 計	—	△2,301	△5,034	—	—	△7,335
平成19年度末	ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
	ヘッジ会計非適用分	—	△974	9,800	—	—	8,826
	合 計	—	△974	9,800	—	—	8,826
平成20年度末	ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
	ヘッジ会計非適用分	—	△16	31,809	—	—	31,793
	合 計	—	△16	31,809	—	—	31,793

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されております。

② 金利関連

平成18年度末、平成19年度末、平成20年度末とも残高はありません。

③通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	平成18年度末				平成19年度末				平成20年度末			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	差損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	差損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	差損益
市場取引以外の取引	通貨オプション 売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	コール	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
	ブット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	ブット	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
	(米ドル)	35,692 (4,472)	32,286 (4,338)	(2,170)	(Δ2,301)	34,222 (4,508)	30,495 (4,287)	(3,534)	(Δ974)	30,812 (4,339)	26,873 (4,024)	(4,323)	(Δ16)
	(ユーロ)	22,103 (3,023)	19,976 (2,930)	(1,646)	(Δ1,377)	20,686 (2,971)	18,369 (2,818)	(2,643)	(Δ328)	18,473 (2,838)	16,035 (2,621)	(2,354)	(Δ483)
		13,589 (1,448)	12,309 (1,407)	(524)	(Δ923)	13,535 (1,536)	12,126 (1,469)	(891)	(Δ645)	12,339 (1,500)	10,838 (1,403)	(1,968)	(467)
	合 計				Δ2,301				Δ974				Δ16

(注) 1. 括弧内には、「契約額等」の欄にはオプション料、「時価」の欄にはオプションの時価、「差損益」の欄にはオプション料とオプションの時価の差額を記載しております。

2. オプションの時価は取引相手先から入手した価格を使用して算定しております。

④株式関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	平成18年度末				平成19年度末				平成20年度末			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	差損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	差損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	差損益
市場取引以外の取引	株価指数オプション 売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	コール	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
	ブット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	ブット	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
	(日経225)	104,408 (12,811)	97,500 (12,518)	(7,777)	(Δ5,034)	110,044 (15,576)	102,932 (15,103)	(25,377)	(9,800)	142,090 (25,930)	134,688 (25,213)	(57,739)	(31,809)
	(S&P500)	96,744 (11,447)	89,942 (11,159)	(6,585)	(Δ4,861)	94,094 (12,415)	87,233 (11,963)	(20,590)	(8,174)	103,280 (15,299)	96,399 (14,675)	(40,635)	(25,335)
	(ダウユーロ50種)	5,022 (822)	4,951 (819)	(719)	(Δ103)	10,356 (1,880)	10,187 (1,867)	(3,033)	(1,152)	9,503 (1,779)	9,331 (1,760)	(5,097)	(3,318)
	(MSCIコクサイ)	2,641 (541)	2,605 (539)	(472)	(Δ69)	5,593 (1,280)	5,511 (1,271)	(1,753)	(473)	5,060 (1,185)	4,972 (1,173)	(3,285)	(2,099)
		— (—)	— (—)	(—)	(—)	— (—)	— (—)	(—)	(—)	24,245 (7,665)	23,985 (7,604)	(8,720)	(1,055)
	合 計				Δ5,034				9,800				31,809

(注) 1. 括弧内には、「契約額等」の欄にはオプション料、「時価」の欄にはオプションの時価、「差損益」の欄にはオプション料とオプションの時価の差額を記載しております。

2. S&P500、ダウユーロ50種及びMSCIコクサイは円換算ベースでの取り組みであります。

3. オプションの時価は取引相手先から入手した価格を使用して算定しております。

⑤債券関連

平成18年度末、平成19年度末、平成20年度末とも残高はありません。

⑥その他

平成18年度末、平成19年度末、平成20年度末とも残高はありません。

(参考) 平成20年度末証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資の状況

1. 投資状況

①特別目的事業体(SPEs)一般

該当ありません。

②債務担保証券(CDO)

(単位：百万円)

		格 付	時 価	差損益	平成20年度実現損益
債務担保証券(CDO)			—	—	0
ABS-CDO			—	—	—
CLO			—	—	0
	シニア		—	—	0
		AAA	—	—	0
		AA	—	—	—
		A以下	—	—	—
		格付なし	—	—	—
	メザニン		—	—	0
		AAA	—	—	—
		AA	—	—	0
		A以下	—	—	—
		格付なし	—	—	—
CBO			—	—	—
その他			—	—	—

③その他のサブプライム・ALT-Aエクスポージャー

該当ありません。

④商業用不動産担保証券(CMBS)

該当ありません。

⑤レバレッジド・ファイナンス

該当ありません。

⑥その他

該当ありません。

(注) 実現損益には、利息配当金等収入などを含んでおります。

証券化商品等の用語について

- ・ CDO : Collateralized Debt Obligation、債務担保証券
- ・ ABS-CDO : Asset Backed Securities(ABS：資産担保証券)を裏付資産とする債務担保証券
- ・ CLO : Collateralized Loan Obligation、ローン担保証券（企業に対するローンから構成される資産を裏付資産とする証券化商品）
- ・ CBO : Collateralized Bond Obligation、債券担保証券
- ・ ALT-A : Alternative-A、米国の住宅ローンで「プライム（信用力の高い借り手）」と「サブプライム（信用力の低い借り手）」の中間に位置する借り手
- ・ CMBS : Commercial Mortgage-Backed Securities、商業用不動産ローン担保証券
- ・ レバレッジド・ファイナンス : 企業買収等において、被買収企業のキャッシュ・フロー等を担保とした資金調達

Ⅶ. 保険会社の運営

Ⅶ-1 リスク管理の体制

(1) リスク管理の基本的な考え方

現在、生命保険会社を取り巻く環境は、株価・金利の変動や少子高齢化など、大きく変化しており、さまざまな経営上のリスクを的確に把握し適切に管理することが、経営の健全性を確保しお客さまや社会に広く信認される保険会社を目指すうえでますます重要になっております。

当社では、生命保険事業の社会公共性に鑑みリスク管理を経営の重要課題と位置づけ、「リスク管理基本方針」を定めて各種リスクを統括管理する体制の整備・強化に取り組んでおります。

また、リスク種類毎に管理方針（規程）を定め、必要な措置を講じてリスクの発生を防止あるいは一定の許容範囲内にコントロールするよう努めております。

(2) リスク管理体制

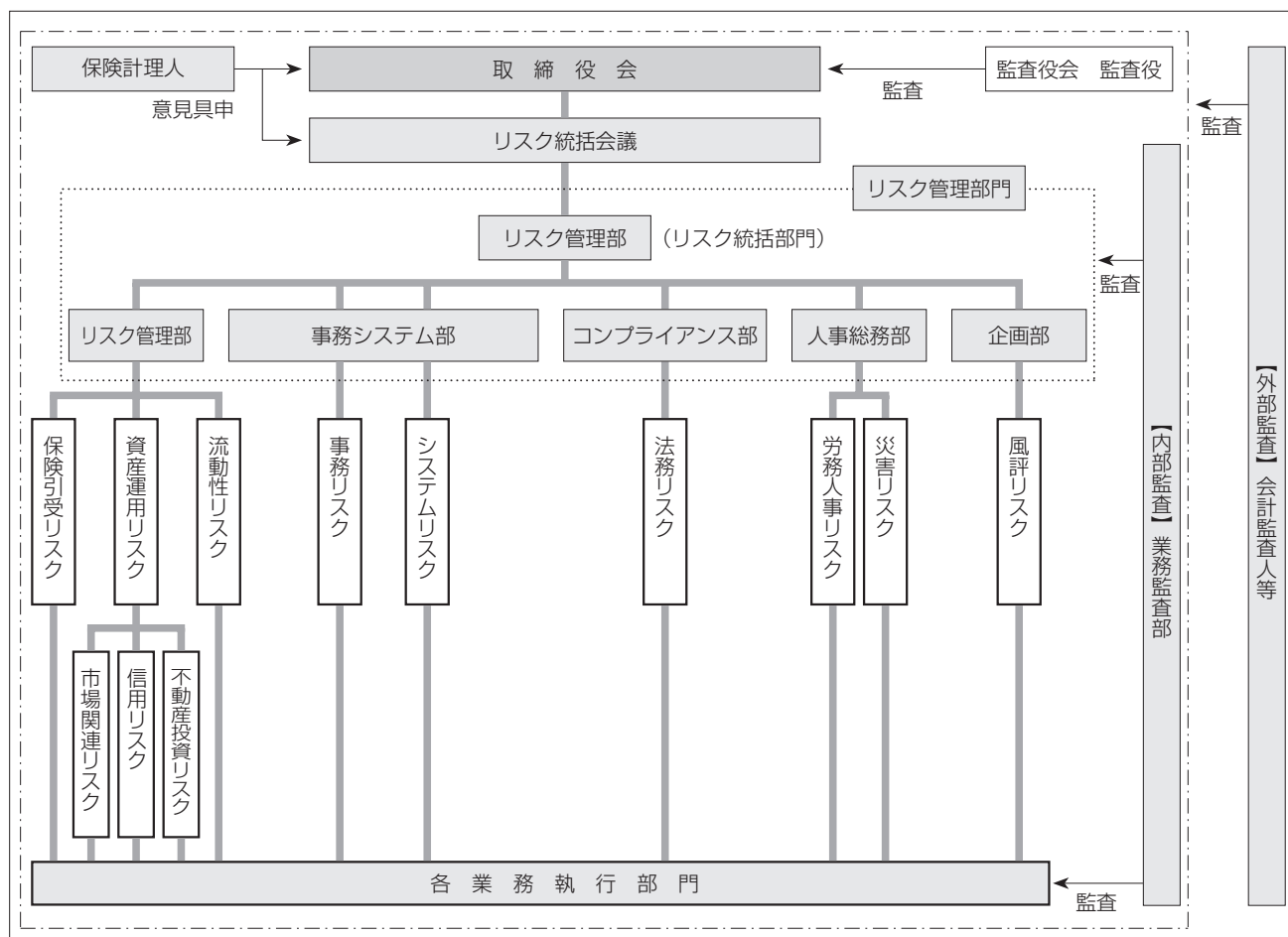
当社では、リスク管理に関する一元的な体制を確立し組織横断的な事項に対応するため、取締役会の下部組織としてリスク統括会議を設置し、リスク統括部門として業務執行部門から独立したリスク管理部を設置しております。また、リスク種類毎に配置されたリスク管理部門が体制の整備、リスク状況の把握・分析・評価及び業務執行部門等への牽制・指導等を行っております。

リスク管理部は、リスク管理部門が把握したリスク毎の状況を取りまとめ、定期的にリスク統括会議及び取締役会に報告しております。

保険計理人は、リスク管理において、保険数理に関する事項に関与し、必要に応じ取締役会等に意見を具申しております。

なお、T&Dホールディングスを中心に、グループとしてのリスク管理体制の整備、充実も図っております。

■リスク管理体制図



(3) リスクの分類・定義及び管理方法

当社では、各種リスクを以下のとおり分類・定義し、管理方法を定めております。

なお、④～⑧のリスクをオペレーショナルリスクと総称しております。

①保険引受リスク

＜定義＞

経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスク。なお、変額個人年金保険に係わる最低保証リスク（注）も含まれております。

（注）変額個人年金保険で元本等を100%最低保証す

るタイプの商品では、お客さまは株式市場等の相場下落により積立金が元本等を下回るリスクは負わず、保険会社が負うこととなります。変額個人年金保険に係わる最低保証リスクとは、運用実績により、積立金が最低死亡保証額もしくは年金原資保証額を下回り、保険会社が損失を被るリスクをいいます。

〈管理方法〉

新規保険商品の開発・販売及び既存保険商品の改定時に、保険事故発生率等前提条件を変更した損失額を計測し、販売開始後も保険事故発生率の実績をモニタリングするなど保険引受リスクの把握・分析を行っております。

また、変額個人年金保険に係わる最低保証リスクについては、過去の運用状況をベースに最悪水準のシナリオが発生した場合の損失額を測定するなど、最低保証リスクの把握・分析を実施しております。

なお、変額個人年金保険に係わる最低保証リスクの軽減策として、デリバティブ取引を利用しております。

■再保険について

当社では、保険引受リスク管理上、リスク分散・軽減を図るために、以下の保障・リスクについて出再を行っております。再保険の引受けは行っておりません。

- ・個人保険の普通死亡保障（高度障害保障含む）
 - ・変額個人年金保険の災害死亡保障・事業費リスク
- 「事業費リスク」とは、契約初期にかかる費用が未回収となるリスクをいいます。

また、再保険先については、出再会社の支払能力の十分性を確保するために、主要格付機関から一定レベル以上の格付けを得ており、十分な保険財務力を有する再保険会社を選定するとともに、一取引先に集中することがないように出再限度額を設定しております。

②資産運用リスク

資産運用リスクについては、以下のとおり分類し、各リスク量を測定し、資産運用リスクとして統合しております。その資産運用リスク量が、資本等をもとに算定した許容量の範囲内に収まるようにコントロールしております。

イ. 市場関連リスク

〈定義〉

金利、有価証券等の価格、為替等のさまざまなリスクファクターの変動により、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価値が変動し損失を被るリスク。

〈管理方法〉

市場関連リスクを計測するうえで代表的指標であるバリュー・アット・リスク（VaR）による予想損失額を測定するなど市場関連リスクの把握・分析を行っております。

ロ. 信用リスク

〈定義〉

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し損失を被るリスク。

〈管理方法〉

個別取引ごとに、事前の厳正な審査及び事後のフォローを実施するとともに、極度の与信集中を回避するための与信枠の設定、与信先の信用ランクをもとにVaRによる予想損失額を測定するなど信用リスクの把握・分析を行っております。

ハ. 不動産投資リスク

〈定義〉

賃貸料等の変動等を要因として、不動産にかかる収益が減少する、又は市況の変化等を要因として不動産価格自体が減少し損失を被るリスク。

〈管理方法〉

当社では、現在、投資用不動産を保有していないことから不動産投資リスクの管理を行っていません。

③流動性リスク

〈定義〉

事業収支の悪化、大規模災害での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスク。（資金繰りリスク）

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。（市場流動性リスク）

〈管理方法〉

想定外の資金流出や市場の混乱等に備えるために、一定期間内に現金化が可能な資産を確保するとともに、資金繰りの状況を逼迫度に応じて区分し、各区分に応じた管理方法を定めるなど流動性リスクの未然防止・軽減を図っております。

④事務リスク

〈定義〉

役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正・情報漏洩等を起こすことにより損失を被るリスク。

〈管理方法〉

規程・事務マニュアル等の整備、自主点検の実施等により事務リスクの未然防止・軽減を図っております。また、発生した事務リスクは評価・分析のうえ、再発防止策を策定するなど再発防止を図っております。

⑤システムリスク

〈定義〉

コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク又はコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク。

〈管理方法〉

システム設備・機器・ネットワーク等の安全対策、インターネット・メール・記録媒体等のセキュリティ対策、インターネットサービス・社内業務システム等の障害防止策、障害発生時の復旧対策、障害の再発防止策等を講じ、システムリスクの未然防止・軽減を図っております。

⑥法務リスク

〈定義〉

諸法令等の遵守を怠ること等により損失を被るリスク。

〈管理方法〉

コンプライアンスの推進により法務リスクの発生防止に努め、法務リスクの発生時もしくは発生が予想される場合には弁護士等と連携することなどにより早期解決を図り、法務リスクの軽減を図っております。

⑦労務人事リスク

〈定義〉

雇用問題、労務管理、人材流出、人権問題など、労務・人事上のトラブルが発生することにより損失を被るリスク。

〈管理方法〉

労務・人事リスクの未然防止のための予防対策を実施するとともに、労務・人事上のトラブルが発生した場合にはリスク軽減に向けた対応を行うなど労務人事リスクの軽減を図っております。

⑧災害リスク

〈定義〉

大規模災害等に対する予防対策、あるいは発生時の緊急措置体制が整備されていないことにより損失を被るリスク。

〈管理方法〉

災害対策時のマニュアルの策定、定期的な訓練の実施等により災害リスクの未然防止・軽減を図っております。

⑨風評リスク

〈定義〉

当社、T&D保険グループ会社、生命保険業界及び当社の取引先等、当社に関わる団体等に関する悪評・信用不安情報等が保険契約者、投資家、マスコミ、インターネット、その他社会一般等に広がり、当社の業績に悪影響が生じる等の事態が発生することにより損失を被るリスク。

〈管理方法〉

新聞、雑誌及びインターネット等を通じて、風評の恐れのある情報をモニタリングし、風評リスクの未然防止・軽減を図っております。

(4) 統合的なリスク管理

①定量的なリスク量の把握

当社では、定量的リスク管理として、保険引受リスク(最低保証リスク含む)、資産運用リスクについて、一定のモデルによる計量化を行い、資本等経営体力の範囲内で収まるようにリスクコントロールしております。定量的リスク管理については、継続して高度化を進めており、より精緻なリスク管理の実現に取り組んでおります。

②資産と負債の総合管理

当社では、資産・負債の総合管理(ALM)を適切に実施するため、ALM委員会を設置しております。

同委員会は、資産・負債に関わる収益・リスクを総合

的に管理することを目的としており、一般勘定資産及び個人変額保険特別勘定の資産運用方針、基本ポートフォリオ等の策定及び運用状況の管理、変額個人年金保険のリスクヘッジ計画等の策定及び執行状況の管理等を行っております。

③ストレステストの実施

当社では、T&D保険グループ共通及び当社独自のシナリオに基づくストレステストを定期的の実施しております。

ストレステストとは、多額の損失を引き起こしうる極端な事象の発生に対して会社にとどの程度のリスク対応力があるかを測るために用いられる手法であり、VaR等に基づくリスク管理手法を補完するものと位置づけております。

具体的には、株価の大幅な下落、金利の急激な上昇、大地震発生等のストレスシナリオに基づく損失額を算出し、リスク対応力を検証するとともに、経営の健全性確保のための判断材料として活用しております。

(5) その他のリスク管理

①危機管理体制の整備

当社では、大規模な自然災害やコンピュータシステムの停止等経営に重大な影響を与える緊急事態が発生した場合には、保険金等支払業務の継続・早期復旧を図るために、危機対策本部を設置し、対応策を策定、実施する態勢を整備しております。

また、平時における事前の対策が重要であると認識し、想定される危機事態の予防対策、対応マニュアル等の作成、危機対応訓練の実施等、危機対応の事前準備に努めております。危機事態への対応にあたり、役職員の生命身体の安全を優先するとともに、被災地域への支援等社会への貢献にも配慮することとしております。

②事務等の外部委託先管理の実施

当社では、事務等を外部委託する場合に、顧客保護、経営の健全性確保の観点から影響度が高い業務委託先及び個人情報の取扱を含む業務委託先について、委託契約締結時の審査、委託後のモニタリングを実施しております。

VII-2 コンプライアンス(法令等遵守)の体制

当社はお客さまに信頼され、健全な会社であり続けるため、コンプライアンス（法令等遵守）体制の整備・強化を重点に取り組んでおります。

(1) コンプライアンス体制

当社ではコンプライアンスの徹底及びその体制強化を目的に「コンプライアンス会議」を設置しており、コンプライアンスに関する事項の審議・検討を行い、その徹底を図っております。

また、社内各部門において、コンプライアンス責任者、コンプライアンス担当者を任命し、それぞれの組織内におけるコンプライアンスの徹底を図っております。

(2) コンプライアンス・プログラムの策定と推進

当社では、毎年度、規程の整備、内部管理態勢並びに当社役職員及び代理店の研修計画等について「コンプライアンス・プログラム」を策定し、当社役職員及び代理

店のコンプライアンス意識の向上を図っております。

(3) 「コンプライアンス・マニュアル」の策定・見直し

当社では、「T&D保険グループCSR憲章」並びに「T&Dフィナンシャル生命コンプライアンス行動規範」に則り、役職員一人ひとりが法令等に則った職務を遂行するための基本的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、新たに施行された法令に対応するなど、毎年の改訂を行っております。役職員は、この「コンプライアンス・マニュアル」を日常業務において活用するとともに、コンプライアンス研修の基本教材としております。

(4) T&Dフィナンシャル生命の勧誘方針

当社は、生命保険を勧誘する場合の基本方針として、「T&Dフィナンシャル生命の勧誘方針」を公表し、お客さまのニーズとプライバシー保護の立場から適正・適切な商品設計・勧誘に努めております。

■コンプライアンス体制図



T&Dフィナンシャル生命の勧誘方針

この方針は、T&Dフィナンシャル生命がお客さまに対して生命保険等の金融商品の勧誘活動を行う際の基本的な方針です。

T&Dフィナンシャル生命は、コンサルティング活動を通じてお客さまに適正なサービスをご提供するために、お客さまのご意向と実情、プライバシー等に配慮し、常に適正、適切な態度での商品設計と勧誘活動に努めてまいります。

●お客さまの状況をふまえた適正な勧誘に努めます。

- ・お客さまの誤解を招くような表示や説明は行いません。また、お客さまに対し、社会的批判を招くような方法・場所・時間帯での勧誘は行いません。
- ・金融商品についての知識、経験、年齢、財産の状況、加入目的など、お客さまの状況を十分にふまえたうえで、適正な勧誘を行います。
- ・特に、市場リスクが存在する商品（「無配当変額個人年金保険」など）は、商品購入目的、年齢、収入、投資等の経験など、お客さまのご意向と実情に応じた勧誘に努めます。
- ・未成年者を被保険者とする生命保険については、未成年者保護の観点から特に適正な勧誘に努めます。

●重要な事項の適切な説明に努めます。

- ・勧誘時には書面の交付などを行い、ご契約内容の重要事項をご説明したうえで、ご契約いただくよう努めます。
- ・お客さまと直接対面しない方法で勧誘を行う場合（インターネットによる販売、通信販売など）は、重要な事項などをご理解いただきやすいよう、ご説明方法に十分な工夫をいたします。

●職員等に対する教育・研修の充実に努めます。

- ・コンサルティング・セールスを通じてお客さまに信頼される募集人の育成を目指すため、職員等の教育・研修体制の強化・充実に努めます。

●お客さまの情報は厳正にお取り扱いいたします。

- ・お客さまの情報は厳正に取り扱い、お客さま情報の保護に万全を尽くします。

●勧誘活動にあたっては法令等を遵守いたします。

- ・勧誘活動にあたっては、お客さまからの信頼確保を第一とし、常に保険業法など各種法令等を遵守いたします。

●その他、適正な勧誘に向けた体制を構築いたします。

Ⅶー3 法第百二十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性

(1) 第三分野保険が有するリスク

医療保険、がん保険、介護保険等の疾病や障害を事由とした保険金や給付金が支払われる第三分野保険は、医療政策等の外的要因や当初の想定を越えた契約者行動の影響を受けやすく、保障期間が長期にわたる契約も増えていることから、長期的な不確実性(リスク)を有しております。したがって、第三分野保険を取り扱う保険会社は、このリスクに対し、保険料積立金や危険準備金の十分性の検証を定期的に行うことにより、不測の事態に備える必要があります。

(2) ストレステスト・負債十分性テストの実施

当社は、平成19年度より、平成10年大蔵省告示第231号に基づくストレステスト、及び平成12年6月金融監督庁・大蔵省告示第22号に基づく負債十分性テストを実施し、保険料積立金及び危険準備金の十分性を検証しております。

このテストは、第三分野保険について、給付内容が給付事由及びリスク特性の観点から同等と考えられる区分毎に、過去の支払実績から将来の支払率を推計し、これに統計処理から得られる大幅な支払増加が加わるものとして、今後10年間で支払に不足が生じないかどうかの確認を行うものであります。将来の支払率の推計においては、悪化傾向があればそれが続くものとするなどの分析を行っております。

(3) テストの結果

平成20年度決算においては、ストレステストを実施した結果、148百万円の危険準備金を積み立てました。

また、負債十分性テストを実施した結果、保険料積立金が十分な水準であることを確認いたしました。

(4) 法第百二十一条第一項第一号の確認

平成20年度決算において、第三分野保険の保険料積立金、及び危険準備金の積み立てが適正に行われていることを、保険計理人が確認しております。

(参考) 平成20年度における保険計理人の確認

保険業法121条第1項第1号及び第3号の規定に基づき、将来収支分析を用いて保険計理人の確認を行っております。将来収支分析については、金融庁長官が認定した基準(社団法人日本アクチュアリー会の定める「生命保険会社の保険計理人の実務基準」)に定める金利シナリオなどの基本シナリオに基づき実施しております。

(用語説明)

「保険計理人の確認」

保険会社は、保険業法の規定に基づき、保険計理人を選任し保険数理に関する事項について関与させなければなりません。保険計理人の職務のひとつとして、毎決算期に保険業法に定める事項について確認を行い、その結果を記載した意見書を取締役会に提出することとされています。確認を要する事項は、保険業法第121条に規定される以下

の3項目であります。

- ①責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかどうか
- ②配当準備金又は社員に対する剰余金の分配が公正かつ衡平に行われているかどうか
- ③予測に基づく将来の資産の額が、負債の額に照らして保険業の継続の観点から適正な水準に足りているかどうか

「将来収支分析」

保険計理人の確認を要する3項目のうち、1. 責任準備金積立の確認、3. 事業継続基準の確認については、その確認にあたり保険会社の将来の収支予測を用いております。この収支予測を用いて分析を行うことを「将来収支分析」といいます。

「金利シナリオ」

将来収支分析を行うにあたり、将来の収支予測を行うため将来の運用環境の前提を設定する必要があります。将来の金利水準の前提を「金利シナリオ」といいます。

「基本シナリオ」

将来収支分析で将来の収支予測を行うためには、金利以外にも新契約獲得見込みや、解約・失効見込み等の前提が必要となります。日本アクチュアリー会の定めた「生命保険会社の保険計理人の実務基準」で示されている方法に則り設定する前提を「基本シナリオ」といいます。なお、保険計理人が「基本シナリオ」に基づき将来収支分析を行うことが適当ではないと判断した場合には、他の合理的で客観性のあるシナリオを用いることができるものとされております。

VII-4 個人データ保護について

個人情報の保護についての基本的な考え方

当社は、お客さまに関する個人情報（氏名、住所、生年月日などが含まれる情報）を大量に保有しており、「T&D フィナンシャル生命プライバシーポリシー」及び「個人情報取扱規程」等に基づき安全な管理・適切な保護にあたっております。

保護の対象とする個人情報の範囲、該当情報の形態・内容・取扱方法等による分類、また分類ごとの安全管理措置を定め、さらに管理責任者を任命して保護・管理体制を強化しております。

今後も、高度情報化社会の流れに適合するよう、お客さまの個人情報保護に注意を払ってまいります。

■個人情報の利用並びに外部への提供

個人情報の利用は、業務上必要な範囲に限定しております。法令等の定めによる場合を除き業務上必要な範囲を超えて外部への提供はいたしておりません。

■保有個人データの開示請求とその範囲

お客さまからの開示請求には、本人確認を実施した上で「個人情報取扱規程」及び「個人情報開示細則」に基づき開示可能な範囲内において開示しております。

■保有個人データの訂正請求

上記開示請求と同様に本人確認を実施した上で、迅速に対応しております。

VII-5 反社会的勢力の排除のための基本方針

■反社会的勢力対応に関する方針・規程等

当社は、「T&Dフィナンシャル生命コンプライアンス行動規範」において、法令やルールに基づいて公正かつ適正な企業活動を行っていくための基本方針を定めております。この基本方針では、市民生活の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で対応し、断固として排除することとしております。

また、反社会的勢力との関係を遮断するための取り組みを推進するため、「反社会的勢力に係る対応規程」を制定し、業務遂行にあたっての基本姿勢、役職員の役割、組織の役割、各組織での対応等の基本的事項について定めております。

■反社会的勢力対応への取り組み

上記の方針・規程に基づき、反社会的勢力対応統括部門を定め、反社会的勢力との関係を遮断するための態勢の強化を図っております。

具体的には、反社会的勢力対応統括部門が、役職員に対し、反社会的勢力による被害防止のための社内体制の整備や社内教育、反社会的勢力に関する情報の集約及び管理等を行うとともに、警察署をはじめ弁護士等の外部専門機関との緊密な連携体制を構築しております。

VII-6 内部監査態勢について

業務監査部は、独立した立場で、全社の内部管理態勢並びに法令等遵守態勢の適切性・有効性を検証し、業務全般に係る内部管理上の問題点を発見・指摘するとともに、その管理態勢の評価及び改善方法に関する提言を行っております。

監査の結果については取締役会等に報告し、全社の内部管理態勢並びに法令等遵守態勢の強化に役立てております。

VIII. 特別勘定に関する指標等

VIII-1 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末
	金 額	金 額	金 額
個人変額保険	3,127	2,568	1,973
変額個人年金保険	615,441	588,207	660,113
特別勘定計	618,569	590,775	662,086

VIII-2 個人変額保険及び変額個人年金保険特別勘定資産の運用の経過

国内株式市場では、世界的な金融市場の混乱により、平成20年度を通して大幅な下落基調で推移しました。平成20年度始から平成20年6月中旬まで欧米金融機関の増資発表などから上昇する場面もありましたが、その後は軟調な経済指標の発表や欧米金融機関の破綻や国有化などが相次ぎ、平成20年10月下旬には日経平均で一時6,900円台まで下落するなど軟調な相場展開が続きました。

国内債券市場では長期金利が、平成20年5月中旬までは株式相場の上昇などにより上昇しましたが、その後欧米金融機関の信用不安再燃により低下に転じました。平成20年9月以降は米証券大手の破綻から景気悪化懸念が強まり、平成20年12月には日本銀行による政策金利の引き下げなどから一時1.15%台まで低下しました。平成20年度末にかけては国債増発懸念からやや上昇しました。

外国株式市場では米国株式市場が、信用市場の収縮が金融危機へと発展し、平成20年度を通して大幅な下落となりました。政府系金融機関の信用不安、大手金融機関の破綻、自動車大手3社の経営不安、経済指標の悪化などから軟調な相場展開が続き、平成21年3月上旬にNYダウは一時6,400ドル台まで下落しました。

外国債券市場では米国長期金利が、平成20年5月中旬までは高まっていた金融不安の後退から上昇基調でしたが、政府系金融機関の経営危機の表面化をきっかけに低下に転じました。平成20年9月の米証券大手の破綻を背景とした債券買いや、FRBが政策金利をゼロ金利水準に引き下げたことから平成20年12月には大幅に低下しました。

外国為替市場では円／ドルが、平成20年度始の米株高や平成20年7月の住宅金融公社の救済策発表などからドル高基調で推移していましたが、平成20年9月以降は金融システム不安を受けた米株急落により大幅なドル安に転じました。平成21年2月から平成20年度末にかけてはオバマ大統領の経済政策への期待感や日本の景気後退深刻化から円資産への需要が弱まり円安ドル高基調での推移となりました。

こうした運用環境下、個人変額保険につきましては、平成20年度前半は国内株式を、平成20年度後半は国内債券を運用資産の中心と位置付け、分散投資により安定的な収益の確保に努め、ポートフォリオを構築いたしました。

この結果、国内株式の構成比は、平成19年度末から6.7

%低下して23.5%、国内債券は10.2%上昇して43.9%、外国株式は8.6%低下して8.7%、外国債券は8.3%上昇して20.1%となりました。

個人変額保険の運用は、T&Dアセットマネジメント株式会社と投資顧問契約を締結しており、同社と連携を取りながら、運用収益の向上を目指して中長期的な視点から資産配分を行い、ご契約者の負託に応えられるよう、運用を行ってまいります。

変額個人年金保険につきましては、各特別勘定への資金移動状況に合わせて投資信託への投資を行い、投資信託への組み入れ比率については年度を通じて概ね高位を維持いたしました。

なお、変額個人年金保険のユニットプライスの変化率等詳細につきましては、当社ホームページをご覧ください。

URL <http://www.tdf-life.co.jp>

Ⅷ－３ 個人変額保険及び変額個人年金保険の状況

・個人変額保険

(1) 保有契約高

(単位：千件、百万円)

区 分	平成18年度末		平成19年度末		平成20年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険（有期型）	0	15	0	15	0	15
変額保険（終身型）	3	12,272	3	11,939	2	11,655
合計	3	12,288	3	11,954	2	11,670

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末		平成20年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
現預金・コールローン	134	4.3	148	5.8	49	2.5
有価証券	2,958	94.6	2,390	93.1	1,897	96.2
公社債	606	19.4	865	33.7	865	43.9
株式	1,797	57.5	776	30.2	463	23.5
外国証券	554	17.7	748	29.1	568	28.8
公社債	554	17.7	304	11.8	397	20.1
株式等	—	—	443	17.3	170	8.7
その他の証券	—	—	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—	—	—
その他	34	1.1	30	1.2	26	1.3
貸倒引当金	—	—	—	—	—	—
合 計	3,127	100.0	2,568	100.0	1,973	100.0

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
利息配当金等収入	57	52	45
有価証券売却益	30	419	5
有価証券償還益	—	—	—
有価証券評価益	938	494	519
為替差益	0	0	—
金融派生商品収益	—	—	—
その他の収益	—	—	—
有価証券売却損	2	315	164
有価証券償還損	—	—	—
有価証券評価損	932	1,032	833
為替差損	—	—	0
金融派生商品費用	—	—	—
その他の費用	0	0	0
収支差額	92	△381	△427

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成18年度末		平成19年度末		平成20年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	2,958	6	2,390	△537	1,897	△314

② 金銭の信託の時価情報

平成18年度末、平成19年度末、平成20年度末とも残高はありません。

③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用の合算値）

「金利関連」「通貨関連」「株式関連」「債券関連」「その他」について、平成18年度末、平成19年度末、平成20年度末とも残高はありません。

・ 変額個人年金保険

(1) 保有契約高

(単位：千件、百万円)

区 分	平成18年度末		平成19年度末		平成20年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
変額個人年金保険	69	621,544	78	596,807	113	674,933

(2) 年度末変額個人年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末		平成20年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	18,758	3.0	15,912	2.7	14,188	2.1
有価証券	593,039	96.4	571,274	97.1	644,330	97.6
公社債	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	1,496	0.2	1,201	0.2	1,121	0.2
公社債	—	—	—	—	—	—
株式等	1,496	0.2	1,201	0.2	1,121	0.2
その他の証券	591,542	96.1	570,073	96.9	643,209	97.4
貸付金	—	—	—	—	—	—
その他	3,643	0.6	1,019	0.2	1,594	0.2
貸倒引当金	—	—	—	—	—	—
合 計	615,441	100.0	588,207	100.0	660,113	100.0

(3) 変額個人年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
利息配当金等収入	12,682	10,221	1,890
有価証券売却益	—	—	—
有価証券償還益	—	—	—
有価証券評価益	102,525	29,382	16,304
為替差益	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—
その他の収益	—	—	—
有価証券売却損	6	284	2,907
有価証券償還損	—	—	—
有価証券評価損	103,926	116,558	117,394
為替差損	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—
その他の費用	—	—	—
収支差額	11,274	△77,238	△102,107

(4) 変額個人年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成18年度末		平成19年度末		平成20年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	593,039	△1,400	571,274	△87,175	644,330	△101,089

② 金銭の信託の時価情報

平成18年度末、平成19年度末、平成20年度末とも残高はありません。

③ 変額個人年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用の合算値）

「金利関連」「通貨関連」「株式関連」「債券関連」「その他」について、平成18年度末、平成19年度末、平成20年度末とも残高はありません。

IX. 保険会社及びその子会社等の状況

平成21年3月末現在、子会社等の該当はありません。

《生命保険協会統一開示項目》

このディスクロージャー資料は、生命保険協会の定めるディスクロージャー開示基準に基づいて作成しております。
その基準における各項目は以下のページに記載しております。

I. 保険会社の概況及び組織	25	受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく	
1 沿革	25	区分ごとの支払再保険料の割合	63
2 経営の組織	25	(12) 未収受再保険金の額	63
3 店舗網一覧	25	(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発	
4 資本金の推移	25	生保険金額の経過保険料に対する割合	64
5 株式の総数	25	3 経理に関する指標等	64
6 株式の状況	25	(1) 支払備金明細表	64
(発行済株式の種類等)	25	(2) 責任準備金明細表	64
(大株主〈上位10以上の株主の氏名、持株数、発行済株式総数		(3) 責任準備金残高の内訳	65
に占める割合)	25	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積	
7 主要株主の状況	26	立率、残高(契約年度別)	65
8 取締役及び監査役(役職名・氏名)	26	(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘	
9 従業員の在籍・採用状況	27	定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係	
10 平均給与(内勤職員)	27	数	65
11 平均給与(営業職員)	27	(6) 契約者配当準備金明細表	66
II. 保険会社の主要な業務の内容	28	(7) 引当金明細表	66
1 主要な業務の内容	28	(8) 特定海外債権引当勘定の状況	66
2 経営方針	28	(特定海外債権引当勘定)	66
III. 直近事業年度における事業の概況	29	(対象債権額国別残高)	66
1 直近事業年度における事業の概況	29	(9) 資本金等明細表	67
2 契約者懇談会開催の概況	31	(10) 保険料明細表	67
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情か		(11) 保険金明細表	67
らの改善事例	31	(12) 年金明細表	68
4 契約者に対する情報提供の実態	32	(13) 給付金明細表	68
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	34	(14) 解約返戻金明細表	68
6 営業職員・代理店教育・研修の概略	35	(15) 減価償却費明細表	69
7 新規開発商品の状況	35	(16) 事業費明細表	69
8 保険商品一覧	35	(17) 税金明細表	69
9 情報システムに関する状況	35	(18) リース取引	69
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	35	4 資産運用に関する指標等	70
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	36	(1) 資産運用の概況	70
V. 財産の状況	37	(年度の資産の運用概況)	70
1 貸借対照表	37	(ポートフォリオの推移〈資産の構成及び資産の増減〉)	71
2 損益計算書	44	(2) 運用利回り	72
3 キャッシュ・フロー計算書	46	(3) 主要資産の平均残高	72
4 株主資本等変動計算書	47	(4) 資産運用収益明細表	73
5 債務者区分による債権の状況	49	(5) 資産運用費用明細表	73
(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)	49	(6) 利息及び配当金等収入明細表	73
(危険債権)	49	(7) 有価証券売却益明細表	73
(要管理債権)	49	(8) 有価証券売却損明細表	73
(正常債権)	49	(9) 有価証券評価損明細表	73
6 リスク管理債権の状況	49	(10) 商品有価証券明細表	73
(破綻先債権)	49	(11) 商品有価証券売買高	73
(延滞債権)	49	(12) 有価証券明細表	74
(3ヵ月以上延滞債権)	49	(13) 有価証券残存期間別残高	74
(貸付条件緩和債権)	49	(14) 保有公社債の期末残高利回り	74
7 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	49	(15) 業種別株式保有明細表	75
8 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン		(16) 貸付金明細表	75
比率)	50	(17) 貸付金残存期間別残高	75
9 有価証券等の時価情報(会社計)	51	(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	76
(有価証券)	51	(19) 貸付金業種別内訳	76
(金銭の信託)	52	(20) 貸付金使途別内訳	77
(デリバティブ取引)	53	(21) 貸付金地域別内訳	77
10 経常利益等の明細(基礎利益)	55	(22) 貸付金担保別内訳	77
11 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けてい		(23) 有形固定資産明細表	77
る場合にはその旨	57	(有形固定資産の明細)	77
12 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金		(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	77
融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受け		(24) 固定資産等処分益明細表	77
ている場合にはその旨	57	(25) 固定資産等処分損明細表	78
13 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査		(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	78
の有効性を確認している旨	57	(27) 海外投融資の状況	78
14 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動		(資産別明細)	78
を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は		(地域別構成)	79
状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在す		(外貨建資産の通貨別構成)	79
る場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての		海外投融資利回り	79
分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善す		(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	79
るための対応策の具体的内容	57	(30) 各種ローン金利	80
31 その他資産明細表	80	(31) その他の資産明細表	80
5 有価証券等の時価情報(一般勘定)	80		
(有価証券)	80		
(金銭の信託)	82		
(デリバティブ取引)	82		
VII. 保険会社の運営	85		
1 リスク管理の体制	85		
2 法令遵守の体制	88		
3 法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るもの			
に限る。)の合理性及び妥当性	89		
4 個人データ保護について	90		
5 反社会的勢力の排除のための基本方針	90		
VIII. 特別勘定に関する指標等	91		
1 特別勘定資産残高の状況	91		
2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	91		
3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	92		
(1) 保有契約高	92		
(2) 年度末資産の内訳	92		
(3) 運用収支状況	92		
(4) 有価証券等の時価情報	93		
(有価証券)	93		
(金銭の信託)	93		
(デリバティブ取引)	93		
IX. 保険会社及びその子会社等の状況	94		

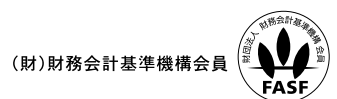
本誌は保険業法第111条に基づいて作成した
ディスクロージャー資料です。

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

本 社 東京都港区海岸1-2-3 〒105-0022
電話 03-3434-8666 (代表)
〈ホームページ〉<http://www.tdf-life.co.jp>

株式会社 T&Dホールディングス

本 社 東京都港区海岸1-2-3 〒105-0022
電話 03-3434-9111 (代表)
〈ホームページ〉<http://www.td-holdings.co.jp>



この冊子は大豆油インクを使用しています。
環境を守るため、再生紙を使用しています。